

「世界に輝く静岡」の実現

The 3rd General Plan of Shizuoka City

# SHIZUOKA



第 **3** 次 静 岡 市 総 合 計 画

2015 ⇒ 2022

保存版

みんなの力で  
創る、静岡。



1人の100歩より  
100人の1歩



はじめに

# 第3次総合計画

新しいまちづくりの計画がスタートします

## 「静岡市のまちづくり」は どこを目指すのか?!

総合計画は、長期的な視野に立ってまちづくりの方向性を示すもので、市政運営の最も基本となる計画であり、とても大切な役割を持っています。

総合計画をくわしく見てみると、まちづくりを進める上で取り組まなければならない課題や目標を共有することの必要性に気付いていただけたと思います。

本書では「静岡市のまちづくり」はどこを目指し、何を実行していくべきなのかを市民の皆さんと共有するために、第3次総合計画の内容を示すとともに、わかりやすく探っていきます。







「ないものねだり」から  
「あるものさがし」へ。

第3次静岡市総合計画

ごあいさつ

このたび、平成27年度から34年度までの8年間にわたる第3次静岡市総合計画を策定いたしました。

この3次総は、時代の潮流を大局的に見据え、静岡市の将来のあり方を展望する中で、本市の特性を活かしたまちづくりを行うことに主眼を置き、市民、企業、団体など幅広い皆様のご意見を伺いながら、策定してまいりました。

わが国の人口は、平成20年をピークに減少に転じており、本市の人口も減少傾向にあります。人口減少は、地域経済の規模縮小など、社会全般に様々な影響を及ぼします。

本市は、この人口減少問題に真摯に向き合うため、3次総の最大の目標として、「平成37年(2025年)に総人口70万人の維持」を掲げたところです。この目標を達成していくためには、市民と行政が一丸となって、「都市の発展(産業・経済の振興)」と「暮らしの充実(安心・安全の確保)」の両立を図っていかねばなりません。

今回策定した3次総は、「歴史文化のまち」と「健康長寿のまち」づくりをリーディング・プロジェクトとして位置づけ、本市の特色である「歴史」と「健康」という長所をさらにみがきあげ、「『世界に輝く静岡』の実現」を目指すことといたしました。

本冊子は、この3次総の内容を、市民の皆さんにわかりやすく説明するために、編集したものです。是非お目通しいただき、市政への一層のご理解とご参画をお願いいたします。

第3次総合計画を策定しました

平成27年 3月 静岡市長 田辺 信宏

Nobuhiro Tanabe



# 目次 Contents

1人の100歩より100人の1歩

027	第1章	<b>基本構想</b>
029	1	まちづくりの目標
030	2	目指す都市像
031	コラム③	「基本計画」の基礎知識
035	第2章	<b>基本計画</b>
037		第3次総合計画の成果目標
037		人口70万人の維持
038		市政のさらなる展開
039		「目指す都市像」実現のための4要素
040		基本計画における10の分野設定
041	特集2	<b>しずおかまちづくり 8年計画</b> (分野別の政策・施策編)
045	①	観光・交流 分野
049	②	農林水産 分野
053	③	商工・物流 分野
057	④	文化・スポーツ 分野
061	⑤	子ども・教育 分野
065	⑥	都市・交通 分野
069	⑦	社会基盤 分野
073	⑧	健康・福祉 分野
077	⑨	防災・消防 分野
081	⑩	生活・環境 分野
085		各分野の政策・施策を 推進するための視点
085		市民自治
086		都市経営
087		むすびに
089		附属資料
089		静岡市基本構想(本文)
091		静岡市基本計画(本文)
107		Special Thanks

# 創る、静岡。

# みんなの力で

# SHIZUOKA

第3次静岡市総合計画 2015 ⇒ 2022

「世界に輝く静岡」の実現

001		はじめに
007	コラム①	「総合計画」の策定にあたり
009	特集1	<b>しずおかまちづくり 8年計画</b> (重点プロジェクト編)
013		「創造する力」による都市の発展
013		歴史
015		文化
017		中枢
019		「つながる力」による暮らしの充実
019		健康
021		防災
023		共生
025	コラム②	「総合計画」の読み方

※掲載の施設名及び事業名は、仮称のものを含みます。





# 第3次総合計画

新しいまちづくりの計画がスタートします

## History

### 第3次総合計画 策定までの経緯



2005

平成17年3月

「第1次静岡市総合計画」を策定。  
目指すまちの姿を「活発に交流し価値を創り合う自立都市」とする。計画期間は、基本構想10年、基本計画5年

2006

平成18年3月31日

庵原郡蒲原町を編入



2010

平成22年3月

「第2次静岡市総合計画」を策定。  
目指すまちづくりのテーマを「世界に輝く『静岡』の創造」と定める。基本計画の計画期間は5年



2012

平成24年3月

平成22年3月に策定した「第2次静岡市総合計画」に、「まちみがき戦略推進プラン」を統合し、第2次静岡市総合計画の改訂版を策定

2019

平成31年4月

後期計画(4年)スタート

平成15年4月1日 2003

静岡市と清水市が合併し、新・静岡市が誕生

平成17年4月1日 2005

全国14番目の政令指定都市に移行  
「葵区」「駿河区」「清水区」が誕生

平成20年11月1日 2008

庵原郡由比町を編入

平成23年10月 2011

「まちみがき戦略推進プラン」を策定。  
市長マニフェストを下敷きにし、タウンミーティングなどにより寄せられた市民の意見を元に作成した市政運営の指針

平成27年4月～ 2015

「第3次静岡市総合計画」がスタート  
前期計画(4年)スタート

平成35年3月 2023

計画期間

# 8年間

コラム  
Column ①

## 「総合計画」の策定にあたり

### これまでの取組

静岡市は、平成15年4月に旧静岡市と旧清水市が合併して誕生しました。合併後、第1次、第2次の総合計画を策定して計画的な行政運営に努め、「新市の一体化」及び「政令指定都市としての基盤づくり」といった本市の礎を築いてきました。

具体的な成果としては、合併後の新市の均衡ある発展を目的とした生活用水の確保とごみ処理対策、公共施設の耐震化対策、子育て・子育ての支援の推進などが挙げられます。

さらに、国・県からの移譲事務を確実に実行し、自己完結型の大都市経営を求められる政令指定都市としての組織体制や、職員の政策形成能力の強化を行ってきました。

これらを通して、「世界に輝く『静岡』の創造」を進め、本市の存在感を国内外に示してきました。

### 策定体制と市民参画

第3次総合計画の策定にあたっては、市長をトップとする庁内策定会議を設置し、活発な議論を重ねてきました。さらに、分野別部会の開催や、分野別部会に係る審議会等からの意見聴取、「Voice of しずおか市民討議会」や、市民アンケートの実施、パブリックコメントなど、様々な方々にご参画いただき、計画づくりを進めてきました。

そして、基本構想と基本計画は、平成26年市議会11月定例会に議案として上程し、可決いただくなど、多くの皆様の多大なご理解、ご協力により策定されました。





さて、  
準備は  
いいかな？



特集1



# しずおかまちづくり 8年計画

2015 ⇒ 2022

## 重点プロジェクト編

まちづくりは、市民の夢や希望がいちばんの原動力。そして、1人で100歩進むより、100人で1歩進む方が良いに決まっていますよね。というわけで、最初に、この計画の目玉である重点プロジェクトをご紹介します。

静岡市の将来を考えて今後重点的に取り組んでいく事業を、6つのプロジェクトにギュッとまとめました。これを、2015年から8年間で、重点的に取り組んでいきます。

まずは、次のページを開いて、みなさんもまちづくりの1歩を、ぜひ踏み出してください。



重点プロジェクトのテーマは6つ。

気になるエリアから見てみよう!

ここから  
重要なんだ!



産業・経済を振興するルート

ここは  
気候も人柄も  
いいところだなあ。

# 歴史

歴史を学び  
ミライへ活かす

サッカーは、  
静岡の文化だよな。

世界から静岡へ  
人々が続々と  
やってくる!

P017

# 中枢

静岡で会おうよ  
静岡で暮らそうよ



輝かしい歴史も、  
活かさなきゃもったいない!

登呂遺跡、今川義元公、徳川家康公、駿府城、  
東海道の二峠六宿、  
富士山、港、お茶、伝統工芸等々  
数えればきりが無いほどの要素が交わる  
静岡歴史絵巻  
でも、「歴史あるまち」だけでは  
もう魅力感じないよね

P013

# 文化

自慢ネタをみがきあげ  
まちの顔づくり

街も自然も  
食もスポーツも  
静岡を遊びつくそう!

P015

自転車サイコー!

静岡を世界に  
輝かせよう!

# 健康

健康という幸せを  
みんなに

いい汗流そう!

運動しなきゃ...

安心・安全を確保するルート

安心・安全の備えも  
どんどん進化中!

P021

みんな  
を守ろう!

あの人がいるから  
わたしも頑張る

P023

家族の笑顔が  
何よりいちばん!

「もし病気になったら?」  
「介護が必要になったら?」という心配は  
「健康寿命ランキング」上位の  
静岡市に住んでいても気になるもの。  
そして、子育て家族の幸せのためにも  
まちの未来のためにも  
「子育てしやすいまち」って  
大事じゃん!

P019

# 防災

その時大切な命を  
守るために

# 共生

互いに尊重し高め合う  
のがしずおか流

Hello!





それなら、こうしてみよう!

## 悠久の歴史を誇り、まちづくりにもっと活かそう!!

### 01 静岡の歴史的な名所の核 (ランドマーク)づくり



- 駿府城公園再整備
  - 桜の名所づくり
  - 歴史文化施設整備
- 駿府城公園を静岡の歴史的な名所の核に位置づけ、市内の歴史的・文化的資源と連携した事業を展開します。

#### まちの未来

市民の憩いの場である駿府城公園が歴史文化の学びの場にもなり、また国内外の人々を受け入れる拠点となります。

### 02 「東海道歴史街道」でおもてなし



- まち歩き観光の推進
  - 「家康公が愛したまち静岡」プロジェクト
- 東海道二峠六宿(※1)の地域住民とともに来訪者の満足度を高め、国内外のファンを増やし、観光交流を進めます。

#### まちの未来

旧東海道沿いの観光資源がさらに輝きを増し、観光客が巡ることで、地域が活性化します。

### 03 世界に発信し、世界から人が集まる三保松原へ



- 三保松原ビジターセンター整備
  - 羽衣公園整備
  - 三保松原の保全・活用
- 世界文化遺産を構成する三保松原の景観を守るとともにその価値を発信し、来訪者の満足度を高めます。

#### まちの未来

三保松原の魅力が向上し、アクセスしやすくなることで、三保半島全体が活性化します。

関連ページ

関連ページも、  
見てみよう!

P045~ 分野別の政策・施策 「観光・交流」	P057~ 分野別の政策・施策 「文化・スポーツ」	P065~ 分野別の政策・施策 「都市・交通」
-------------------------------	---------------------------------	-------------------------------



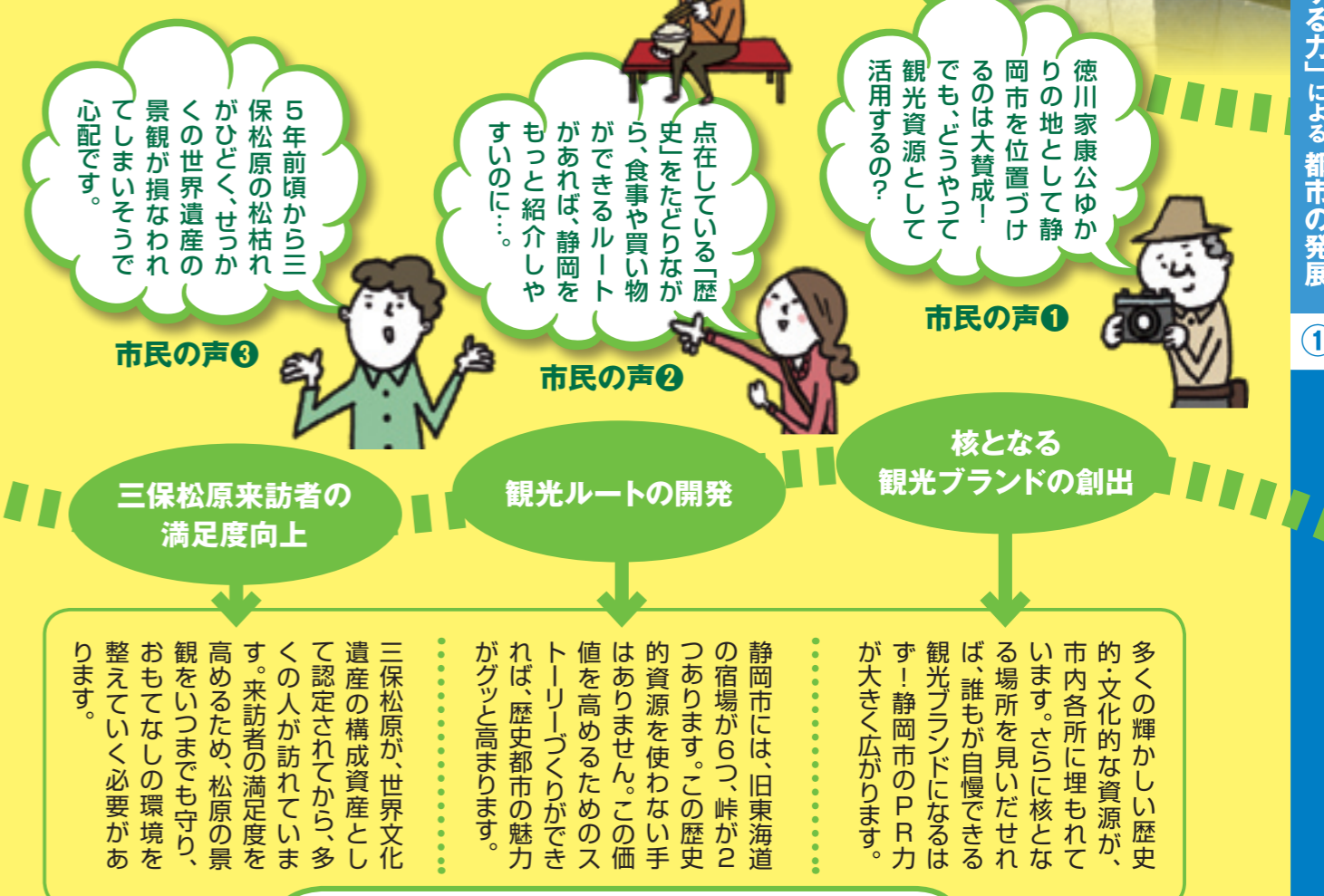
(※1)二峠六宿：静岡市内にある2つの峠(薩埵・宇津ノ谷)と東海道五十三次のうち、6つの宿(蒲原・由比・興津・江尻・府中・丸子)のこと

## 歴史



輝かしい歴史も、  
活かさなきや  
もったいない!

静岡市ゆかりの歴史上の人物と云えば、徳川家康公が思い浮かびます。しかし、地元から「歩出ると、「なんで静岡で徳川家康?」と、その印象はかなり低い。弥生時代から、今川、徳川の時代を経て現代に至るまで、さまざまな歴史が刻まれてきた静岡。日頃感じる以上に、輝かしい歴史が埋もれているのです。このままではもったいない!市民一人ひとりがその価値に気付き、世界に向けて発信すれば、もっと多くの人を呼び込み、静岡の誇りを増やしていきたいと思います。



こう考えたら、どうでしょう?







それなら、こうしてみよう！

## 自慢しきれないほど豊かな文化で、憧れを呼ぼう!!

### 01 文化とスポーツの殿堂づくり



●東静岡市有地利活用  
●草薙駅周辺整備  
●草薙駅南口地区市街地再開発促進  
東静岡地区を「文化スポーツエリア」、草薙地区を「文教エリア」とし、それぞれの機能を集積していきます。

#### まちの未来

東静岡駅や草薙駅周辺がもっと魅力的になります。訪れる人や地域の賑わいが増し、新たな文化の創造が展開されます。

### 02 港町・清水の海洋文化拠点の創出



●清水都心ウォーターフロント(※1)活性化の推進  
●海洋文化拠点構想の推進  
ペDESTリアンデッキ(※2)の整備、海洋文化発信拠点の創出、新たな公共交通の検討、客船誘致などの施策を推進していきます。

#### まちの未来

清水港周辺地区の魅力が高まり、陸から海から人々が訪れ、ウォーターフロントから地域経済の活性化が進みます。

### 03 伝える食文化、高める伝統文化



●オクシズ(※3)プロモーションの推進  
●しずまえ(※4)鮮魚の普及促進  
「オクシズ」から「しずまえ」までの食文化、伝統文化を伝えながら創造性を高め、静岡文化を進化させます。

#### まちの未来

静岡の食文化、伝統文化を身近に親しむ暮らしが市民に根付いていきます。地域の文化が受け継がれ、発展していきます。

関連ページ

関連ページも、  
見てみよう！

P045~ 分野別の政策・施策 「観光・交流」	P049~ 分野別の政策・施策 「農林水産」	P057~ 分野別の政策・施策 「文化・スポーツ」	P065~ 分野別の政策・施策 「都市・交通」
-------------------------------	------------------------------	---------------------------------	-------------------------------



# 文化

「いいな、静岡。行きたい！」って、もっと言われたい。

「静岡は平均的」って言われるけど、ホント？温かな気候、富士山を仰ぎ、駿河湾を望む。山と海の両方のおいしいものがたくさんある。長い間受け継がれてきた伝統文化や食文化に加え、スポーツが盛んで、静岡県の中心都市としていろいろな機能・施設が集まっている。こんなに恵まれたまちは、そうはありません。多彩で豊かな、個々の魅力のレベルが高いことも、静岡が誇る個性。いろんな人に「いいねー」って認めてもらいたいですね。



東静岡駅周辺地区の整備については、市外、海外から訪れる人たちが楽しめる、おしゃれでモダンな整備をしてほしい。

#### 市民の声①

港の仕事に慣れ、いつか自分もその仕事に就いてみたいと感じさせることができるかな。

#### 市民の声②

静岡には優れた木工、漆塗り、竹細工などの伝統がありますが、その貴重な伝統工芸技術が失われてしまわないか心配です。

#### 市民の声③

優れた伝統文化などのみがきあげ

清水港周辺地域の活性化

東静岡駅周辺での文化創造の機運醸成

東静岡エリアは、静岡市の東西と南北の交通が交わるところ。ここに文化やスポーツの拠点を配置すれば、より多くの人が集まりやすくなり、多種多様な新しい文化の創造にも追い風となります。

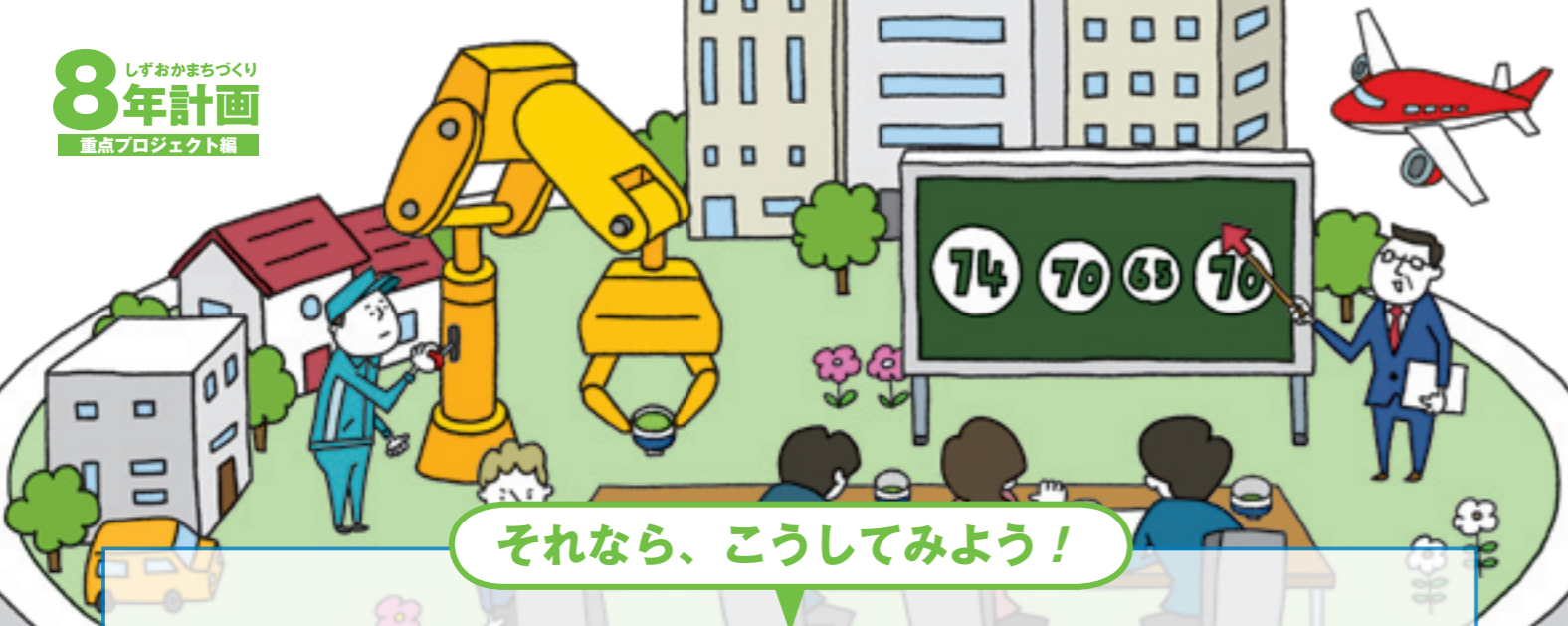
清水港周辺の歴史や景観、独自の文化は、人を引き付ける力を持っています。公共交通を整備したり、親水性を高めたりすれば、清水港へもっと訪れたいですね。

伝統文化を、意識して生活に取り入れれば、暮らしが豊かになり、未来に伝えることにもつながりますね。

こう考えたら、どうでしょう？







それなら、こうしてみよう!

## 独自の産業とMICEで、世界中から人を集めよう!!



### 03 政策 育てよう! 私たちの オンリーワン産業を!

● 戦略産業(※5)の振興  
● 企業立地の促進  
● 新商品等開発促進  
「海洋エネルギー産業」「清水港ロジスティクス産業」などを「戦略産業」として、ヒトモノカネを集中的に投入していきます。

#### まちの未来

静岡ならではの産業、独自のビジネスモデルを持つ企業が躍動します。これらが地域経済をけん引し、静岡市で働く人が増えます。



### 02 政策 次回の開催地は静岡です Shizuoka is The World's Next Meeting Point~

● 「日本・スペインシンポジウム」開催  
● G8サミット関係閣僚会合の誘致  
東京オリンピックの合宿やG8サミットなどの国際会議を誘致し、交流人口を増やします。

#### まちの未来

静岡市や県中部圏で、国際会議が多く開催されます。会議参加者を通じて、静岡の魅力が世界に伝わります。



### 01 政策 静岡市に住みたいと思う 人の移住定住促進

● 首都圏への情報発信  
● 移住希望者向け支援策の推進  
「人口ビジョン(※3)」「地方創生総合戦略(※4)」を策定し、本市への移住定住を促進します。

#### まちの未来

「静岡暮らし」の情報発信を増やし、イメージを広めていきます。本市への移住者が増え、まちを元気にします。

関連ページ

関連ページも、  
見てみよう!

P045~ 分野別の政策・施策 「観光・交流」	P049~ 分野別の政策・施策 「農林水産」	P053~ 分野別の政策・施策 「商工・物流」
-------------------------------	------------------------------	-------------------------------



(※3)人口ビジョン：本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの

(※4)地方創生総合戦略：「人口ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの

(※5)戦略産業：世界的な社会経済情勢に適応し、商品やサービスなどの研究・開発・生産を行う、本市経済をけん引する力を秘めた産業のこと

## 中枢

## 静岡で会おう。 静岡に住もう、 静岡で働こう!

温暖な気候、おいしい食べ物、静岡市の魅力。交通だって結構便利。だから、風光明媚な静岡で会議を開きたい!という皆さん、結構多いんです。一方で、学校卒業と同時に静岡を離れてしまう人が多いのが悩みです。大都会への憧れ?、魅力的な仕事がないから?。一度静岡を離れてみると、静岡の良さを再発見できるかもしれません。そうした人々には静岡に帰ってきてもらいたい。また、静岡に憧れと親近感を持つ人には、静岡にどんどん来てもらいたい。「静岡で会おうよ!」「静岡で暮らそうよ!」



市民の声①  
静岡市は交通の便が良いが、通過点として考えられる傾向があるのではないか。

市民の声②  
公共、商業スペースに、外国語表記された案内板が少ないのでは。

市民の声③  
清水港や高速道路、ロジスティクス産業(※2)の集積、世界水準の産業をもっと活用できないか?。

#### 市民の声③

#### 次代を担う産業の創出

交通利便性、産業特性を活かして、日本や世界を代表するような産業、企業を育てます。これを目指してヒト、モノ、カネなどが集まり、地域の経済を盛り立てていきたいですね。

#### 市民の声②

#### 国際会議開催などのMICE(※1)の推進

公共交通や会議施設などの利便性を高め、おもてなしのサービスをみがいて、国際会議等を積極的に誘致してはどうでしょうか。経済効果も期待できます。

#### 市民の声①

#### 静岡暮らしの魅力発信

静岡市の気候風土や生活環境の良さはよく知られています。移住希望者の相談や受け入れ態勢を整えてアピールすれば、人口の維持やまちの活気につながるのではないのでしょうか。

### こう考えたら、どうでしょう?

(※1)MICE：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

(※2)ロジスティクス産業：流通・運輸業に加えて、空港や港湾、高速道路などの交通ネットワーク、小売・卸売業、商社これらを支える支援産業を総称したもの







それなら、こうしてみよう！

## 健康であることに、喜びを持って暮らそう！！



政策 03

**楽しく歩いてまちづくりの推進  
乗りやすいまちを創る**

- 歩いて楽しいまちづくりの推進
  - 鉄道駅やその周辺のバリアフリー化
  - 自転車利用計画の推進
- 鉄道駅や道路のバリアフリー化、自転車の利用環境の改善を行い、歩いて楽しく自転車を利用しやすいまちの整備を進めます。

### まちの未来

歩きやすく、自転車に乗りやすい道が増えます。徒歩や自転車で出かけやすく、健康的に過ごすことができるようになります。



政策 02

**静岡の子どもたちが、  
笑顔で育つために**

- 認定こども園の普及など、幼児期の教育・保育の充実
  - 放課後子ども対策の推進
  - 子どもの貧困対策の推進
- 子どもの幸せを第一に、子育て支援環境の充実を図ります。

### まちの未来

静岡市がより子どもを育てやすいまちになり、子どもたちや家族の笑顔があふれるようになります。



政策 01

**住み慣れた地域で、健康的に  
長生きできる仕組みづくり**

- S型デイサービス※2の拡充
  - シニアサポーター制度の推進
- 静岡型地域包括ケアシステム※3を構築し、誰もが住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らせる環境をつくりまします。

### まちの未来

年をとっても健康で自立的な生活ができます。もし介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるようになります。

関連ページ

関連ページも、  
見てみよう！



P061~ 分野別の政策・施策 「子ども・教育」	P065~ 分野別の政策・施策 「都市・交通」	P073~ 分野別の政策・施策 「健康・福祉」
--------------------------------	-------------------------------	-------------------------------

(※2) S型デイサービス：高齢者等に対し、地域の集会場などで、レクリエーション、会食、健康指導などの生きがいの創出や孤立感解消などのサービスを提供する事業

(※3) 静岡型地域包括ケアシステム：多職種間連携や、地域を支える人づくりを進めることにより、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する仕組みのこと

# 健康

## 住み慣れた地域で、 ずっと幸せに 暮らしたい！

平成22年に国が実施した調査によると、静岡県は健康寿命※1は女性が全国1位、男性が全国2位。なかでも静岡市は「恵まれた自然環境や温暖で住みやすい気候」「食料が多彩で豊かな食生活」「健康づくりや介護予防に積極的に取り組んでいる市民の多さ」などが、健康長寿の理由と考えられています。この特徴、自分の家族だけでなく将来の市民にも伝えていきたいですよね。子ども、高齢者、障がいのある人、いろいろな人が笑顔で、生涯幸せに暮らせるまち。いいね、静岡って。

静岡市の医療現場は医師不足と聞きました。「若手医師の誘致」を積極的に推進しなければならぬと思います。

市民の声①

子育て中でも、親が安心して働ける環境を実現してほしい。

市民の声②

健康長寿であり続けるためにも、歩く人が増えるようまちにすべきだと思います。

市民の声③

静岡型地域包括ケアシステムの構築

子育てしやすいまちづくりの推進

歩いて楽しいまちの整備の推進

市民が安心して暮らすためにも、困ったときに頼りになるまちの病院や福祉施設は身近に欲しいもの。それに、医療と福祉が連携したケアシステムがあれば、もっと安心できますね。

少子化問題は待ったなし。子どもをもちたい人、子育て中の人が安心して静岡で暮らし続けられるように、家庭への支援、社会全体の理解や協力を急いで進めなければ！

快適な歩道やまちなかの楽しい仕掛けがあれば、もっと歩きたくなるね。魅力的な目的地をつなぐ自転車道があれば、もっと自転車で出かけたくなりますよ。

こう考えたら、どうでしょう？

(※1) 健康寿命：日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと







それなら、こうしてみよう！

## さまざまな危機に備え、大切な生命と財産を守ろう！



政策 03

### 再生可能エネルギーの普及 などによる安心・安全の確保

●エネルギー関連産業の創出推進  
●再生可能エネルギー・水素の  
利活用促進  
災害リスクの軽減等の観点から、エネ  
ルギー産業の立地や再生可能エネルギーの  
普及を促進します。

#### まちの未来

エネルギーの地域内循環が可能に  
なり、平常時は環境に配慮した暮らし、大規模災害時は早期の電力復  
旧や融通ができるようになります。



政策 02

### ゲリラ豪雨や台風などの 風水害や土砂崩れへの備え

●広域河川の改修整備  
●道路自然災害防除対策（法面）  
●急傾斜地崩壊対策  
国や県と連携した総合的な浸水対策、かけ  
崩れや地滑りから生命・財産を守る土砂災  
害対策を推進します。

#### まちの未来

ゲリラ豪雨や台風に強いま  
ちを実現し、市民の大切な  
生命と財産を守ります。



政策 01

### 自助、共助、公助による 災害対応力の強化

●津波避難施設の整備  
●消防救急広域化  
●防災スマート街区（※2）の整備促進  
行政の危機管理体制の強化を図るとも  
に、市民の「自助」「共助」の取組を積極的  
に促進します。

#### まちの未来

津波や地震に備えた施設や仕  
組みが充実します。市民、企  
業、行政の連携により地域の  
災害対応力が強化されます。

関連  
ページ

関連ページも、  
見てみよう！

P053~ 分野別の政策・施策 「商工・物流」	P069~ 分野別の政策・施策 「社会基盤」	P077~ 分野別の政策・施策 「防災・消防」	P081~ 分野別の政策・施策 「生活・環境」
-------------------------------	------------------------------	-------------------------------	-------------------------------



（※2）防災スマート街区：太陽光発電システムなどの  
自立的エネルギーを備える住宅が整備され、地域内  
での電力融通が可能な機能を有するなど、被災時でも  
自宅を過ごすことができる地震に強いまち。

# 防災

## 災害に強く

## 安心・安全に暮らせる まちにしよう！

静岡市民は、地域、学校、企業等で防災訓練を重  
ね、防災意識が世界一高いと言えるでしょう。災  
害が起こったら、まず自分の身は自分で守るとい  
う「自助」の意識と、近所の人同士が互いに助け  
合って地域を守るという「共助」の意識を更に高  
め、災害に対して強いまちであり続けたいです  
ね。そして、消防や救急による救助、ライフライ  
ン各社の応急活動、市の支援体制などの「公助」  
の力も高め、万が一、災害が起きても、被害をより  
小さく、復旧復興をより早くできるまちであり  
たいものです。

災害が起き  
た時に、素早  
く正確な情  
報を知ること  
ができる  
と安心だな。

市民の声①

### 地震や津波への備え

異常気象がも  
たらす災害を  
想定した計画  
づくりはちゃ  
んとしていま  
すか？

市民の声②

### 風水害対策、 土砂災害対策

一刻も早い産業  
の復旧も必要で  
あり、そのための  
BCP（※1）は  
欠かすことで  
きない対策だ  
と思う。

市民の声③

### 速やかな 復旧復興対策

災害や事故にあつて  
も、行政の機能が適  
切に維持されるかど  
うかは、市民にとつて  
もとても気がかりな  
ことです。企業もBC  
Pの策定を進め、災  
害に強く、復旧の早い  
まちにしたいですね。

## こう考えたら、どうでしょう？

「いつどんな被害が  
起きてくるか」「どこ  
に避難したらよいか」  
などの情報を素早  
く把握し、正確に伝  
えることはとても大  
切。市の危機管理機  
能の向上は、減災にも  
つながるよね。

安心して暮らせる  
まちに



（※1）BCP：（Business  
Continuity Planning）  
事業継続計画。企業が災  
害等の不測の事態に遭遇  
しても、業務への影響を最  
小限に抑え、事業の継続・  
早期の復旧ができるよう、  
あらかじめ策定しておく行  
動計画のこと





それなら、こうしてみよう！

和の精神で互いに敬い、自然を愛し、共に暮らそう！



03

政策  
地域コミュニティの強化と  
市民協働のまちづくり

●人材養成塾  
(地域リーダー養成コース・  
社会事業家養成コース)  
地域コミュニティの強化や今後のまちづく  
りを担う人材を養成し、行政との協働を推  
進します。

まちの未来

「わたしも地域の一員」という意識が  
高まり、地域のために活動する人が増  
えてきます。人々のつながりが大切に  
され、コミュニティが活性化します。



02

政策  
南アルプスや駿河湾などの  
恵み豊かな自然の継承

●南アルプス周辺登山道整備  
●南アルプス環境調査  
●安倍の大滝遊歩道整備  
南アルプス、安倍川、興津川、駿河湾等、多  
彩な自然環境の保全と活用を図り、人と自  
然との共生を進めます。

まちの未来

環境ボランティア、自然環境学習  
などに取り組む人が増えます。豊  
かな自然環境への理解が進み、さら  
なる価値の向上が図られます。



01

政策  
異なる文化、性別、個性を  
認め合い、共に助け合うまちへ

●女性の活躍応援プロジェクト  
●異文化コミュニケーション  
体験フェア  
●心のバリアフリーイベント  
多様な個性を持つ市民が互いに尊重し、共  
に暮らすまちの実現に取り組みます。

まちの未来

国籍、文化、性別、年齢の違いや、  
障がいの有無などを認め合い、  
「和の精神(※2)」を持ってつな  
がり、共に暮らすまちになります。

関連  
ページ

関連ページも、  
見てみよう！

P045~ 分野別の政策・施策 「観光・交流」	P057~ 分野別の政策・施策 「文化・スポーツ」	P081~ 分野別の政策・施策 「生活・環境」	P085~ 分野別の政策・施策を 推進するための視点
-------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	----------------------------------



(※2) 和の精神：人々がお互いに親しみを持って  
助け合い、他人のことを思いやる心

共生

誰かを支え、  
誰かに支えられ、  
このまちが好き！

みなさん、「シチズンシップ」という言葉を聞いた  
ことはありますか？「スポーツマンシップは知っ  
ているけど…」そう、「スポーツマン」ならぬ、「市  
民」としての意識や精神のことを言います。静岡  
に生まれ育った人、引越してきた人。性別、国籍  
や年齢も違って、市民一人ひとり、みんなが個性あ  
る人。お互いを尊重し、認め合い、また、豊かな自  
然と共に暮らすために、市民として自分ができる  
ことは何だろうか。それを考えることから、静  
岡のまちづくりは始まります。



市民の声①  
静岡市は、住みや  
すいまちだと思  
うけど、「誰にとっ  
ても」住みやす  
く、働きやすいま  
ちなのだろうか？

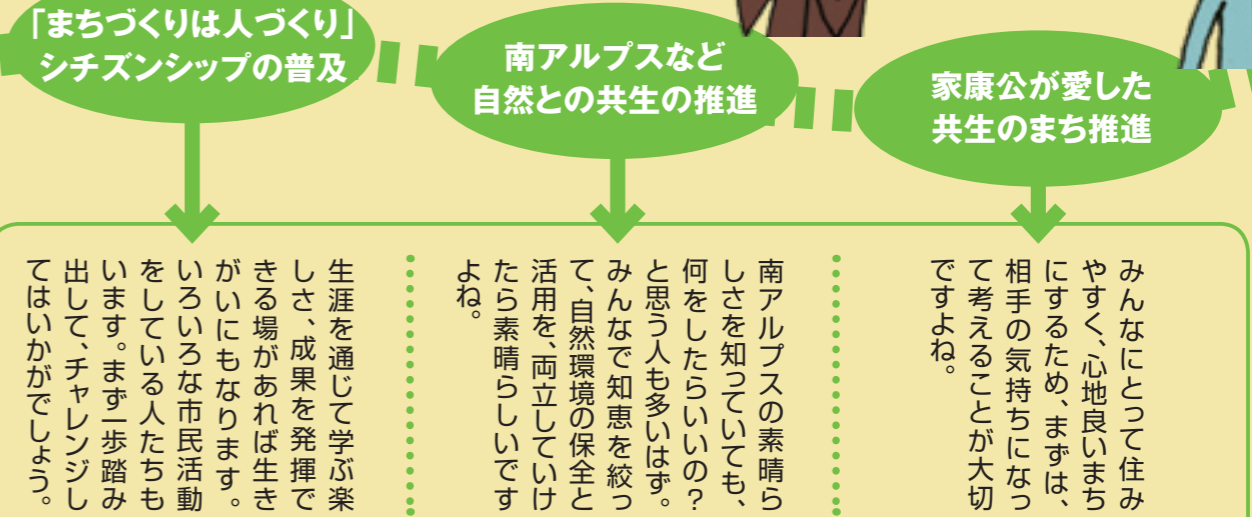
市民の声②  
南アルプスがユ  
ネスコエコパー  
ク(※1)として  
登録されまし  
たが、どのよう  
に活かしてい  
くのですか？

市民の声③  
子育ても一段落し、  
地域のために何か  
できたらと思うよ  
うになりました。  
経験や知識が、何  
かの役に立てば、  
うれしいです。

市民の声③

市民の声②

市民の声①



こう考えたら、どうでしょう？

(※1) ユネスコエコパーク：  
自然と人間社会の共生を目的とした、ユネスコの人間と  
生物圏計画における生物圏  
保存地域のこと



みんなで住みやすい  
まちにしよう！



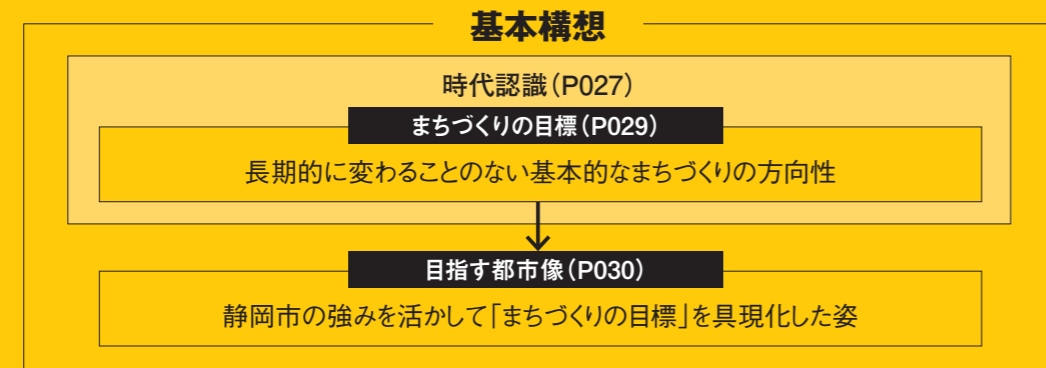


第3次総合計画での…

① 基本構想とは

将来を展望して目指すまちづくりの目標や都市像を明らかにするものです

- 基本構想は、長期的に変わることのない基本的なまちづくりの方向性であることから、期間を定めません。

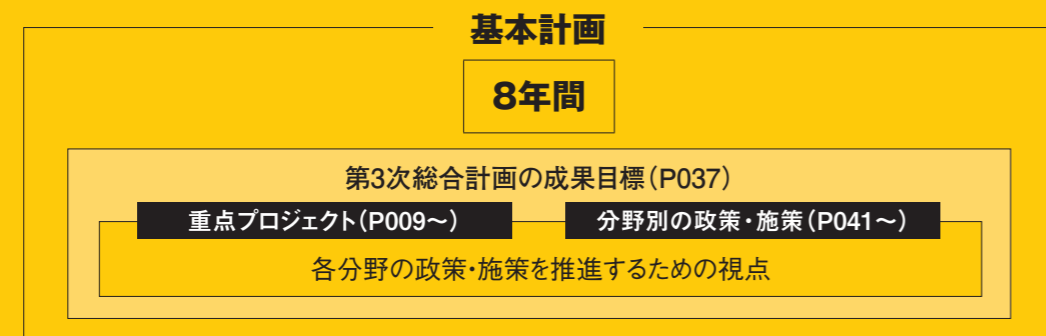


↓ 基本計画へと展開します。

② 基本計画とは

基本構想に基づき実施する政策・施策の体系を明らかにするものです

- 基本計画は、計画の期間を8年間と定め、新しい行政経営の指針として、第3次総合計画の成果目標を設定しています。この目標実現のために、優先的に取り組む「重点プロジェクト」と「分野別の政策・施策」を示しています。



↓ 実施計画へと展開します。

③ 実施計画とは

基本計画に定められた施策を展開するための個別の事務事業を定めるものです

- 実施計画は計画の期間を4年間とし、前期(平成27年度から30年度)と後期(平成31年度から34年度)からなります。
- 現行制度を前提とした財政シミュレーション(歳入と歳出の見積もりの総量を推計したもの)を作成し、これと整合を図ることにより策定しており、健全な財政運営に資することを目的としています。
- 実施計画は、社会経済情勢等の変化に対応するため、毎年見直しを図っていきます。

※「第3次静岡市総合計画前期実施計画(平成27年度～30年度分)」を、別冊としてまとめました。市ホームページ又は各区役所市政情報コーナーにて閲覧いただけます。

コラム  
Column ②

# 「総合計画」の読み方

総合計画とは、市政運営の最も基本となる計画です

総合計画は、まちの将来像を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各分野における計画や事業の指針を明らかにするものです。

- ①「基本構想」②「基本計画」③「実施計画」の3層で構成し、「基本構想」ではまちづくりの大きな方向性を、「基本計画」「実施計画」ではその具体的な目標・実施方法を詳しく示しています。総合計画の構成を理解して、まちづくりの将来を読み進めていきましょう。





# 基本構想

## 第1章 Chapter 1

### 基本構想 策定にあたっての 時代認識

#### 鎖国・開国から経済大国へ

17世紀初頭、江戸幕府が開かれました。鎖国政策によって、日本独自の文化が育まれました。幕藩体制の下で各地の藩が地域社会を治め、分権的な時代でした。

19世紀半ば、黒船がやってきました。それは欧米各国が領土の拡大を争う帝国主義の時代。日本は突然に開国を迫られ、列強の脅威にさらされます。そうした中、幾多の幕末の志士や幕臣たちの犠牲と見識により、明治維新が成し遂げられました。

明治時代に入り、文明開化で生活が大きく変わりました。西洋文明を取り入れた近代化が図られました。中央政府の強大で集権的な統治の下、殖産興業や富国強兵も進められました。

20世紀半ばには第2次世界大戦を経験。その後は、平和主義を掲げる新憲法の下、戦後復興、高度経済成長を果たし、世界有数の経済大国へ成長しました。

#### 「国家の時代」から「都市の時代」へ

20世紀は「国家の時代」、21世紀は「都市の時代」と言われます。

近年、ICT技術の飛躍的発展により、膨大な情報が地球規模で行き交っています。地方都市や市民も情報を持ち、主

体的に、スピーディーに行動できます。同時に、都市間競争は、国家の枠組みを超えて激しくなっています。

#### 「成熟・持続可能」な都市へ

最近の国民の意識を見ると、モノの豊かさのみならず、ココロの豊かさを求める志向が強まっています。さらに東日本大震災を経て、「絆」の大切さが意識されるようになりました。

「成熟・持続可能」な都市では、その都市が持つ独自の歴史文化や自然環境が大切にされます。市民生活も「クオリティ・オブ・ライフ」や「ワーク・ライフ・バランス」が重視されるようになっていきます。

#### これからの時代、静岡市が目指すのは

今の静岡市の人口は70万人。政令指定都市としては小規模ですが、長い歴史や豊かな自然に育まれた独自の地域資源に恵まれています。同時に、「成熟・持続可能」な都市で「クオリティ・オブ・ライフ」を求めるのにふさわしい条件を揃えています。

こうした資源を最大限に活かせば、魅力にあふれ、風格があり世界にアピールできる都市になれるはずです。

静岡市は、世界に存在感を示せる都市、つまり「世界水準の都市」になる。

静岡市は、世界に向けてどんどん発信していく。

その実現に向けて、この構想を策定しました。

わが国は今、「成熟・持続可能」の時代へ向かっています。



## 目指す都市像

長所を徹底的に伸ばし、最大限に活かしていく

素晴らしい歴史や文化を自慢できる

### 「歴史文化のまち」の実現

静岡市は、奈良時代以前に国府が置かれてから今日に至るまで、地域の中核的な役割を担い続けるなど、東海道の要衝としての存在感を発揮してきました。また、登呂遺跡の農耕集落が栄えた弥生時代や、今川文化が花開いた室町・戦国時代、家康公の大御所政権時代など、悠久の歴史の中で、多彩な文化を育んできました。

このような歴史や文化を地域資源としてとらえ、みがきあげ、新たな経済的な価値を創造していくことで、市民の皆さんの郷土の歴史や文化に対する誇りを育み、文化力を地域の活力、経済力に転換することにより、「都市の発展」を目指していきます。

2

健康で長生きできる生活を満喫する

### 「健康長寿のまち」の実現

静岡市は、温暖な気候や豊富な日照時間、南アルプスや安倍川、藁科川、興津川などの豊かな自然環境を背景に、全国有数の快適な居住環境を有しています。また、市民の皆さんの願いは、健康長寿で、安心・安全に、自分らしく地域で暮らし続けることができる環境の実現です。

そのため、市民、企業、行政といった本市を構成するあらゆる主体が、お互いの多様性を尊重し合い、連携していくことによって、様々な地域課題をきめ細かく解決し、一人ひとりのさらなる生活の質の向上を図ることにより、「暮らしの充実」を目指していきます。

## まちづくりの目標

世界に存在感を示すまちになるために

1

# 「世界に輝く静岡」の実現

住む人が誇りとやすらぎを感じ、訪れる人が憧れを抱く  
魅力的で風格のある都市を実現します

### 「静岡らしさ」を追求します

「世界水準の都市」とは、どんな都市でしょう。静岡市が目指す都市は、東京や大阪、果てはニューヨークや上海など、人口や産業が極端に集積している巨大な都市のことではありません。人口70万人であっても一定の経済力を有しながら、郷土の歴史と自然を守り、住む人が生き活きと暮らせる、成熟した持続可能な都市だと考えます。

静岡市には、長い歴史と豊かな自然に育まれた、魅力にあふれ風格と個性のある地域資源がたくさんあります。そこで、第3次総合計画では、短所を補うのではなく、これらの長所をさらにみがきあげていくことで、地域の産業・経済の振興とともに、市民の安心・安全な暮らしを実現していきます。

例えば、世界遺産「三保松原」や国宝「久能山東照宮」など、世界に認められた地域の宝を活用することで、経済的な価値が生まれ、「都市の発展」が実現します。また、温暖な気候と豊かな自然が生み出す快適な居住環境や穏やかな市民性は、住む人や訪れる人に「暮らしの充実」をもたらします。

静岡市は、この2つを両立させていくことで、「地球儀に載る都市」、「世界の中で存在感を示す都市」となることができると考えます。







# 「基本計画」の基礎知識

基本構想に基づき実施する政策・施策の体系を明らかにするものです

## 時代の潮流

### 本格的な人口減少社会への突入

#### ◎急速な人口減少

今、わが国は、急速な人口減少と少子・高齢化の問題に直面しています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月）」では、日本の総人口を下のように推計しています。



#### ◎地域社会への深刻な影響

生産年齢人口の減少は、労働力の減退、消費の縮小による地域経済の衰退、ひいては国や地方の税収不足に伴

日本は2008年（平成20年）をピークに人口減少に転じ、これから本格的な人口減少社会に突入。このまま何も手を打たなければ、100年足らずで現在の約40%、明治時代の水準まで急減。

### 新たな社会的課題の顕在化と人々の意識の変化

#### ◎改善が求められる雇用と就業環境

雇用情勢における企業と学生のミスマッチ解消や、若者や女性などの就業促進なども大きな課題となっています。

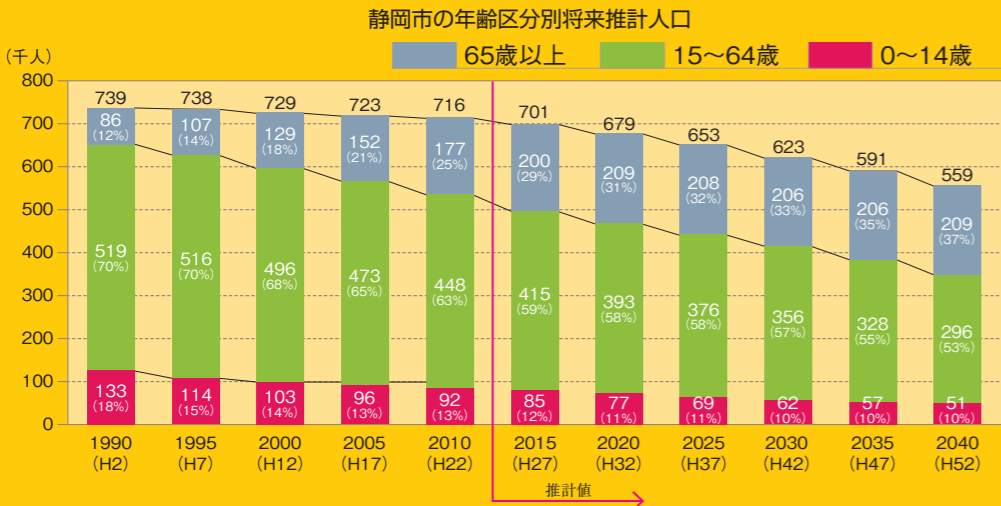
#### ◎絆やつながりを求める意識

人々の意識は、これまでわが国の経済成長を支えてきた、大量生産・大量消費、経済性や効率性が重視される「成長・拡大」から、多様性・寛容性、安心・安全、スローライフの実現を志向する「成熟・持続可能」へと変化しつつあります。全国各地の固有の自然、文化、風習、暮らし方などの魅力にひかれ、首都圏から地方へ移り住むことを熱望する人も増えています。今まで以上に、人と人のつながり、自分と共有、共感できる相手などを求める時代になりつつあります。

### 創造性、地域個性の時代

#### ◎地方都市が個性を主張する時代

近年、国内外において文化芸術の「創造性」を産業振興や地域振興などに活用し、地域の個性をみがきあげ、地域経済やコミュニティなどの活性化を図る取組が、まちづくりの好事例として注目を集めています。



## 静岡市の現況

### 人口

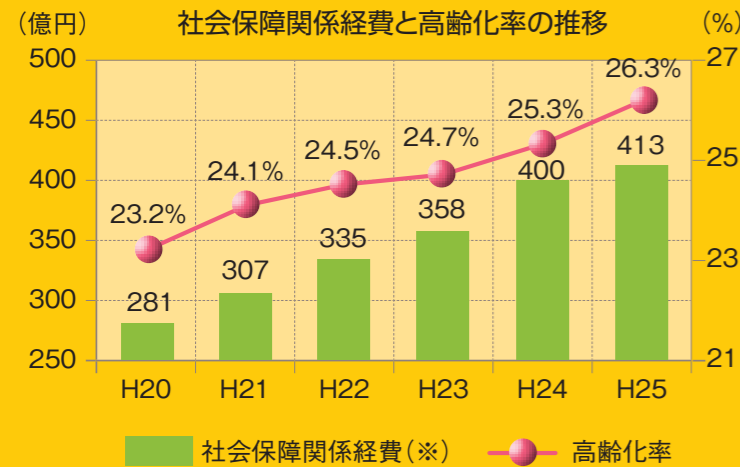
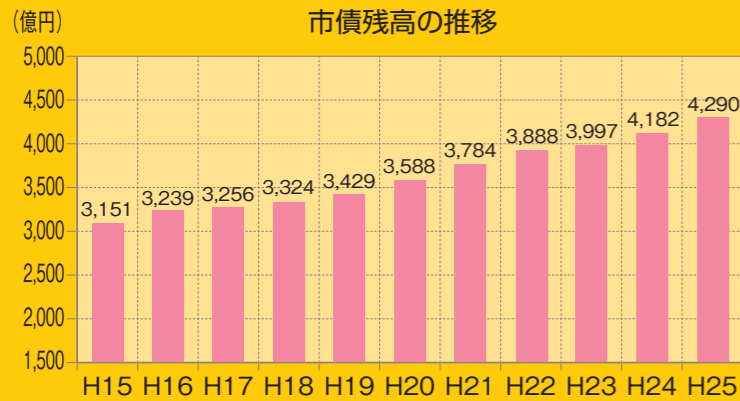
#### ◎続く高齢化と転出傾向

う教育、福祉、保健、医療、公共施設管理などの公的サービスの低下をはじめ、地域の社会経済環境に様々な変化をもたらします。このような人口減少が地域社会に与える影響も懸念されています。

平成26年5月には、民間の有識者団体が、地方から東京を中心とする大都市への人口流出がこのまま続けば、平成52年（2040年）には全国約1,700自治体のうち、約半分にあたる896市区町村が消滅の危機にある、との試算を発表しました。これは、出産年齢の中心である20～39歳の女性が、平成52年（2040年）までに半減し、人口減少が止まらない自治体を定義づけけたものですが、子育て環境の充実などによる出生率の改善は、もはや待ったなしの状況にあると言えます。



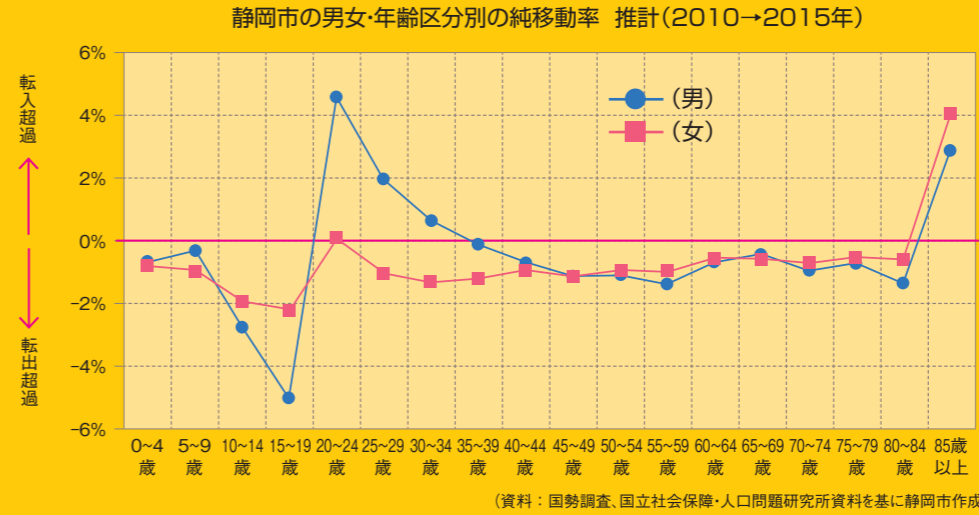
コラム  
Column ③



(※) 社会保障関係経費：ここでは、社会福祉費、老人福祉費、生活保護費の扶助費等の合計としています

15年と、10年後の平成25年の市債残高を比べてみると、約1千億円を超えて増加しています。また、政令指定都市移行後は、市税や地方交付税などの経常的収入のうち、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に使われるお金の割合が増えており、これは本市の財政が、徐々に余裕がなくなってきたことを表しています。

今後の財政状況を推計すると、長期的には人口減少などによる税収の伸び悩み、高齢化の進展等による扶



(資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料を基に静岡市作成)

本市の将来推計人口は、平成22年(2010年)の716千人を基準とすると、平成32年(2020年)には5%減の679千人、平成52年(2040年)には22%減の559千人となる見込みです。

15才から64才までの生産年齢人

口は、平成22年(2010年)の448千人から、平成32年(2020年)には393千人、平成52年(2040年)には296千人と減少する一方、高齢人口は、平成22年(2010年)の177千人から、平成32年(2020年)には209千人、平成52年(2040年)にも209千人と総人口に占める割合は増加し続けるものと推計され、地域経済や市民の暮らしなどへの影響が懸念されています。

また、人口移動の傾向を見ると、男性は、10歳から19歳の年代において市外へ転出する傾向と、20歳から34歳において市内へ転入する傾向が見られますが、女性はほぼすべての年代において転出傾向にあり、今後も女性の市外への転出傾向が続くと予想されます。

このように、本市の人口は今後も減少が見込まれています。そのなかで、医療や交通、教育といった生活に必要なサービスをどう維持していくか、学校、図書館といった「公共建築物」や道路、上下水道といった「インフラ資産」などの公共施設をどう管理していくか、地域の産業や雇用をどのように拡大していくか、など多くの課題に取

り組む必要があります。

### 公共施設

#### ◎施設の老朽化や人口減少への対応

本市では、1970年代までの高度成長期、80年代のバブル成長期、そして90年代の不況時の景気対策期を通じて、多くの公共施設を整備してきました。今後、これらの施設の老朽化が進み、いつせいに改修や建て替えの時期を迎えるため、多額の費用が必要となります。

しかし、今後は急激な人口減少や厳しい財政状況が予想されることから、これまでの公共施設のあり方を見直す必要があります。

### 財政状況

#### ◎予断を許さない厳しい見通し

旧静岡市と旧清水市が合併した平成

助費の増加が見込まれるなど、財政状況の悪化は避けられない見通しとなっています。

### 行財政改革

#### ◎コスト縮減や民間活力の活用による経費削減の実現

限られた財源の中で、より効率的で質の高い行政運営を推進するため、

本市は、平成17年度から行財政改革に取り組んできました。平成25年度までの9年間で、適正な定員管理などによる総人件費の削減や公共工事のコスト縮減、民間活力の導入、補助金等の見直しにより、正規職員を572人削減するなど、851億円の効果額を生み出してきました。

しかし、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、諸施策の「選択と集中」を図るなど、将来にわたり安定した行財政運営が必要となっています。

#### 第1次行財政改革推進大綱実施計画(H17~21)

【効果額】 392億円

【職員削減】 420人

5年間の実績

#### 第2次行財政改革推進大綱実施計画(H22~26)

【効果額】 459億円

【職員削減】 152人

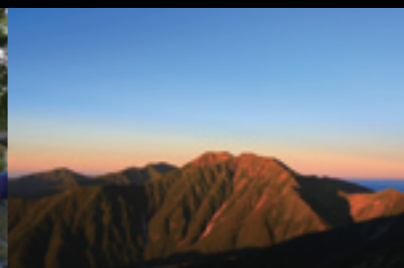
H25までの4年間の実績



## 第2章 Chapter 2

# 基本計画

基本計画は、基本構想に基づく都市像を実現するために、重点的に取り組むプロジェクトをはじめ、市政全般にわたる政策、施策を体系的に定め、計画的に推進していくことを目的としたものです。計画期間は8年間です。





市民・企業・行政が連携した「力」によるまちづくり

### 市政のさらなる展開

## 「人口70万人維持」実現のための「2つの政策群」

3次総では、政策の「選択と集中」を図る大きな枠組みとして、主に産業・経済の振興を図る「創造する力」による都市の発展と、主に安心・安全の確保を図る「つながる力」による暮らしの充実という2つの政策群を設定しました。

**「創造する力」による都市の発展**  
(産業・経済の振興)

静岡市が持つ地域資源に新しい価値を与え、地域経済を活性化する

**「つながる力」による暮らしの充実**  
(安心・安全の確保)

市民・企業・行政が連携して地域課題を解決し、生活の質を高める

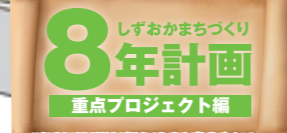
## 「2つの政策群」の下で優先的に取り組む重点プロジェクト

優先的に取り組む6つのプロジェクトで目標の実現に拍車をかけます。

**歴史文化中枢** ●P013~  
●P015~  
●P017~



**健康防災共生** ●P019~  
●P021~  
●P023~



## 分野別の政策・施策

分野別の政策・施策にも成果指標と目標値を設定します。

「2025年に総人口70万人を維持」は3次総を代表する目標値。その実現を目指す具体的な取組として10の分野と、41の政策・132の施策を設定しました。そして、それぞれの政策・施策にも成果指標と目標値を定めています。



P041~

## 第3次総合計画の成果目標

静岡市の人口は、現状のまま推移すると、平成37年(2025年)には約65万人にまで減少すると推計されています。人口の減少は、地域経済や市民の暮らしなどに様々な影響を及ぼします。人口の維持は、地域の持続的な発展のための極めて重要な課題であることから、「オール静岡」の体制でその対策に取り組んでいかなければなりません。そこで、本市は、人口減少対策を進める上で、市民と行政の心をひとつにするわかりやすい目標の設定を主眼に置き、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる2025年の本市の総人口を70万人に維持することを目標としました。本市の平成25年の合計特殊出生率は、1.41ですが、子育て支援の充実や、健康寿命の延伸などの自然増対策を行い、仮に国民希望出生率である1.8まで回復したとしても、社会増減が現状のままであれば、目標人口までには到底及びません。この目標はとて高いハードルであること認識していますが、本市に関わるあらゆる人々と共に、その実現に向け、全力で取り組んでいくこととしました。

第3次総合計画の最大目標は「平成37年(2025年)に総人口70万人を維持」することです。

# 人口70万人の維持







# 基本計画における10の分野設定

## 賑わい・活気

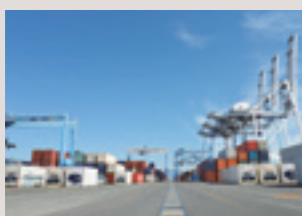


### 1 観光・交流

国内外から多くの人々が訪れ、活発な交流が行われるまちを実現します

### 2 農林水産

山から海の多彩な資源を活かして、人や地域が潤う農林水産の盛んなまちを実現します



### 3 商工・物流

魅力的な人と企業が出会い、世界に誇れる価値を創造するまちを実現します

## ひと

### 4 文化・スポーツ

歴史に彩られた静岡の文化を国内外に発信し、一人ひとりが輝くまちを実現します



### 5 子ども・教育

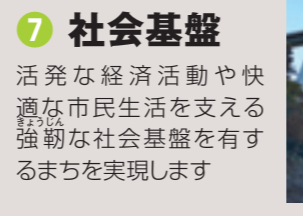
健やかで、たくましく、しなやかに生きる力をもった子ども・若者が育つまちを実現します

## まち



### 6 都市・交通

快適で質の高いまちの拠点と交通環境を充実させ、新たな交流と活力を生み出すまちを実現します



### 7 社会基盤

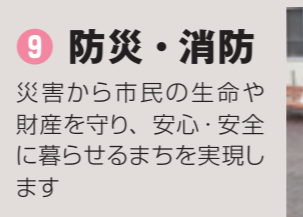
活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちを実現します

## 安心・安全



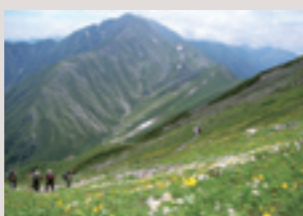
### 8 健康・福祉

誰もが健やかに自分らしく、地域で共に生きることのできるまちを実現します



### 9 防災・消防

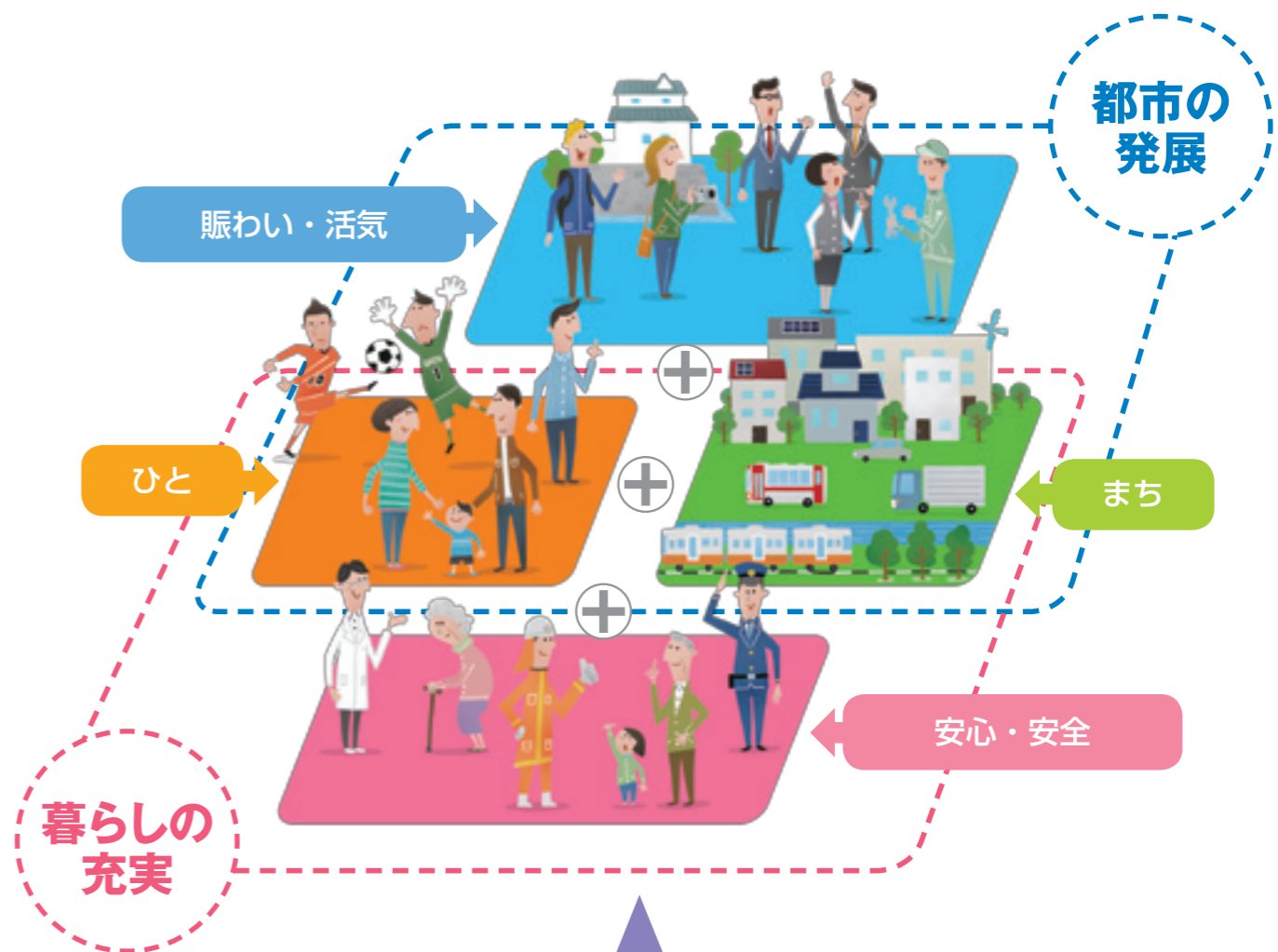
災害から市民の生命や財産を守り、安心・安全に暮らせるまちを実現します



### 10 生活・環境

人と自然が共に生き、誰もが住み続けたいと思えるまちを実現します

# 「目指す都市像」実現のための4要素



**10分野の  
設定の考え方**

「2025年に総人口70万人を維持」に向け、政策を具体化します。

「ひと」が「まち」で活動することにより、「賑わい・活気」の要素が加わることで、「都市が発展」していきます。

「安心・安全」の要素が加わることで、「暮らしが充実」していきます。

第3次総合計画では、「ひと」「まち」「賑わい・活気」「安心・安全」の4つの要素、10の分野を設定し、それぞれが担う役割を明らかにした上で、市政を運営していきます。



# 10の分野に41の課題。 それぞれをくわしく見てみよう!

### 賑わい・活気

観光客の受入環境を早急に整備!	地域資源をもっと活用しよう!	条件不利地を活性化させるには?	特産物に高付加価値を!	大規模社会資本の整備と活用!	地域経済をけん引する産業の創出!
<b>観光・交流 P045 ~</b>		<b>農林水産 P049 ~</b>		<b>商工・物流 P053 ~</b>	
中心市街地に求心力を!	観光客誘致にもっと力を入れよう!	中山間地の新たな環境づくり!	農林水産業に新たな担い手を!	企業が求める人材の育成と定着!	中小企業の競争力を高めよう!

### ひと

芸術文化の環境整備!	歴史資源の保全と活用!	地域発展を支える人材育成!	子育て支援の多様化!
<b>文化・スポーツ P057 ~</b>	<b>子ども・教育 P061 ~</b>		
生涯を通じて学べる環境構築	市民のスポーツへの意識低下!	子ども・若者を取り巻く環境の変化	学力・体力・道徳心の更なる向上!

### まち

安全で快適な住環境の確保!	「まちの顔」のさらなる魅力向上!	ライフラインの維持!	地域活性化に道路整備は不可欠!
<b>都市・交通 P065 ~</b>	<b>社会基盤 P069 ~</b>		
自動車に頼らない交通体系構築!	地域の特色を活かしたまちづくり	自然災害に対する強い懸念!	社会基盤施設の高齢化と老朽化
			道路の安全性と快適性の確保!

### 安心・安全

障がいのある人の増加、多様化!	家庭や地域での支え合う力の低下!	増加する災害出動件数!	巨大地震による甚大な被害の懸念!	暮らしを取り巻く生活環境の変化!	地球温暖化の進行!
<b>健康・福祉 P073 ~</b>	<b>防災・消防 P077 ~</b>	<b>生活・環境 P081 ~</b>			
様々な健康不安の増加!	急激な高齢化への不安!	感染症など様々な危機への懸念!	集中豪雨などによる風水害の多発!	資源循環型社会の推進!	自然環境の保全と活用!

特集2



# 8年計画

2015 ⇒ 2022

## しずおかまちづくり

### 分野別の政策・施策編

まちづくりには、目に見えないような積み重ねも必要。  
6つの重点プロジェクトが、目標に向けて静岡をぐいぐい引っ張る取組とすれば、分野別の政策・施策は、市民の暮らし全般に関わるどちらかという「縁の下の力持ち」的な地道な取組です。  
皆さん、それぞれに関心を寄せるテーマがありますよね。たくさんの課題を乗り越えていくため、前ページで紹介した10の分野に、41の政策と132の施策を設けました。幅広い分野から、それぞれの目標に向けて取り組むのはもちろん、市民と行政の連携も進めていきます。

まちの将来像、そしてあなたの夢の実現に向けて、具体的な取組を一緒に始めましょう。

いろいろな視点から考えるのは大変だけど、大切なことだね。





**6 「政策」**  
この分野の取組の柱を示しています。

**7 「施策」**  
政策に基づいた取組方針です。

なるほど。

**1 「賑わい・活気」**  
「ひと」「まち」「賑わい・活気」「安心・安全」で主に担当する要素です。

**2 「観光・交流分野」**  
基本計画の10分野における担当部分です。

**9 (主要な事業)**  
施策に沿って計画している主な事業です。

**8 (成果指標)**  
取組の成果をみるために設定した指標と目標値です。  
「現状値」…成果指標の現在の値です。  
「H30」…総合計画前期 (H27～30) の目標値です。  
「H34」…総合計画後期 (H31～34) の目標値です。

**5 「動向と課題」**  
この分野に関わる現状、解決したい課題を整理しています。

**3 「分野の目標」**  
この分野の目標と、取組の基本的な考えを示します。

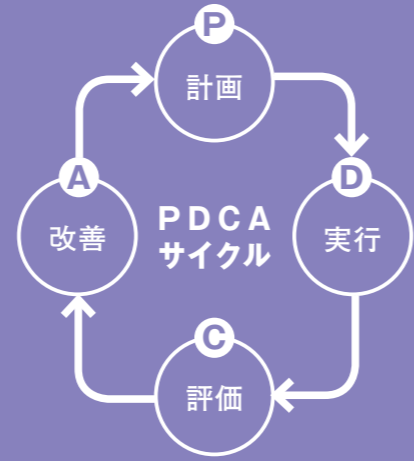
**4 (冒頭文)**  
分野の現状と役割の具体的な説明です。

## NPM (新公共経営) を実現するため PDCAサイクルによるマネジメントを行います

NPMとは、New Public Management (ニューパブリックマネジメント) の略で、日本語では「新公共経営」と訳されます。NPMでは、民間企業における経営理念や経営手法を可能な限り導入し、行政経営の効率性や生産性、有効性の向上を目指します。

PDCAサイクルとは、政策・施策の見直しや改善につなげるため、計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Action) という4つの段階の活動を繰り返すことにより、継続的に見直しや改善していくための手法です。

第3次総合計画では、成果や進捗状況を明らかにしていくため、10分野の41政策132施策のそれぞれに代表的な成果指標と目標値を定め、政策・施策を客観的な視点から評価することにより、計画の見直しや改善を図り、NPMの実現を目指します。



## 「分野別の政策・施策編」の見方





みんなの力で創る、静岡。

賑わい・活気

分野別の政策・施策

1

# 観光・交流分野



## 分野の目標

## 国内外から多くの人々が訪れ 活発な交流が行われるまちを 実現します

観光は、宿泊業、飲食サービス業、旅行業、運輸業、農業・漁業、小売業など関連する産業のすそ野が極めて広く、地域経済の活性化に大きな役割を果たすものです。

静岡市は、我が国のシンボルとして世界的に名高い富士山の一大眺望地であり、歴史的にも東西交通の要衝として栄え、現在も首都圏からのアクセスに恵まれた好立地にあります。

また本市は、南アルプスから駿河湾までの豊かな自然環境の下に、創り、守り、育まれてきた産業や文化芸術など、多彩で貴重な地域資源を数多く有しています。

これらの特色を最大限に活用し、国内外から人を呼び込む観光事業を振興し、受入環境の充実と併せて交流の活性化を図ることは、地域に高い経済波及効果や雇用を創出するものと期待されています。

そこで、本市は、地域の魅力を一層みがきあげ、広く情報発信し、国内外から訪れる人々と市民が活発に交流するまちの実現に取り組んでいきます。

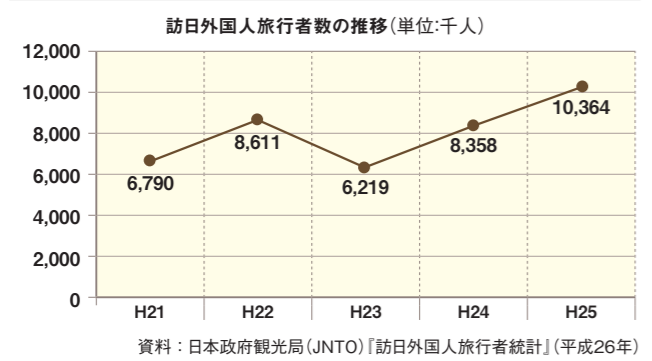
## 動向と課題

### 地域資源の活用やおもてなしの向上を図り 観光と交流による地域活性化が求められています

(※2) 高次都市機能：指定都市としての役割や周辺市町村を含めた広域圏を対象とする施設集積による、教育、文化、医療、行政、産業情報等の諸機能

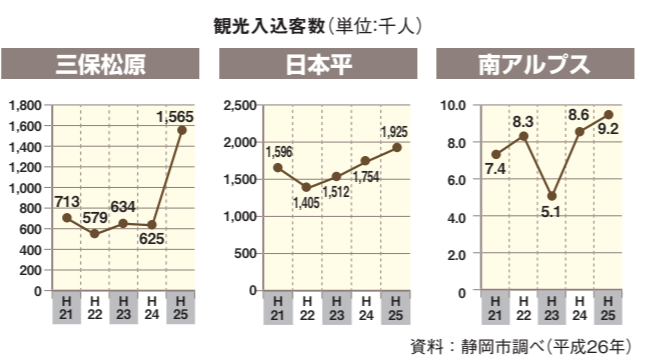
(※3) ウォーターフロント：海・川・湖などに面する水際の地帯。過密化する都市の新たな開発区域としての港湾、臨海部を指して使われることもある

### 3 急がれる来訪者 受入環境の整備



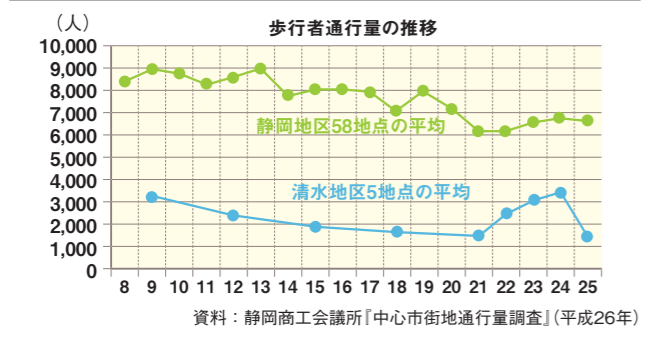
- 東日本大震災以降、訪日外国人旅行者が急激に増加し、平成25年には初めて1,000万人を突破しました。
- 来訪者に対する観光情報や交通手段などの受入態勢が十分に整備されていません。
- 市民や事業者のおもてなしの機運を高めることが急務となっています。

### 1 世界レベルの地域資源の活用への期待



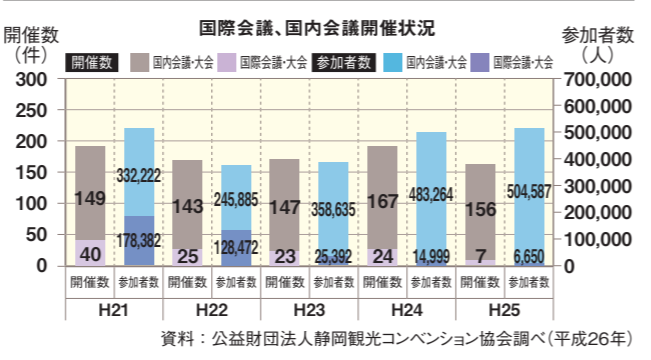
- ホビー産業、世界文化遺産三保松原、南アルプスなど世界レベルの地域資源を有しており、多くの観光客が訪れています。
- 家康公に代表される歴史資源や、食、自然、スポーツなど他の地域に勝る魅力があります。
- これらの資源をさらにみがきあげていく必要があります。

### 4 求心力の向上が求められる中心市街地



- 静岡地区中心市街地では、高次都市機能(※2)の集積などにより一定の賑わいを創出しています。
- 清水地区中心市街地では、ウォーターフロント(※3)などを活かした賑わい創出への取組が行われています。
- 静岡地区、清水地区ともに、歩行者通行量が長期的な推移として減少傾向にあります。

### 2 交流人口の拡大による 地域活性化への期待



- 地域の人々がまちの魅力を再発見するとともに、その魅力を国内外に発信し、来訪意欲を高める必要があります。
  - MICE(※1)の誘致は多くの人を呼び込み、地域の活性化につながります。
- (※1) MICE：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称





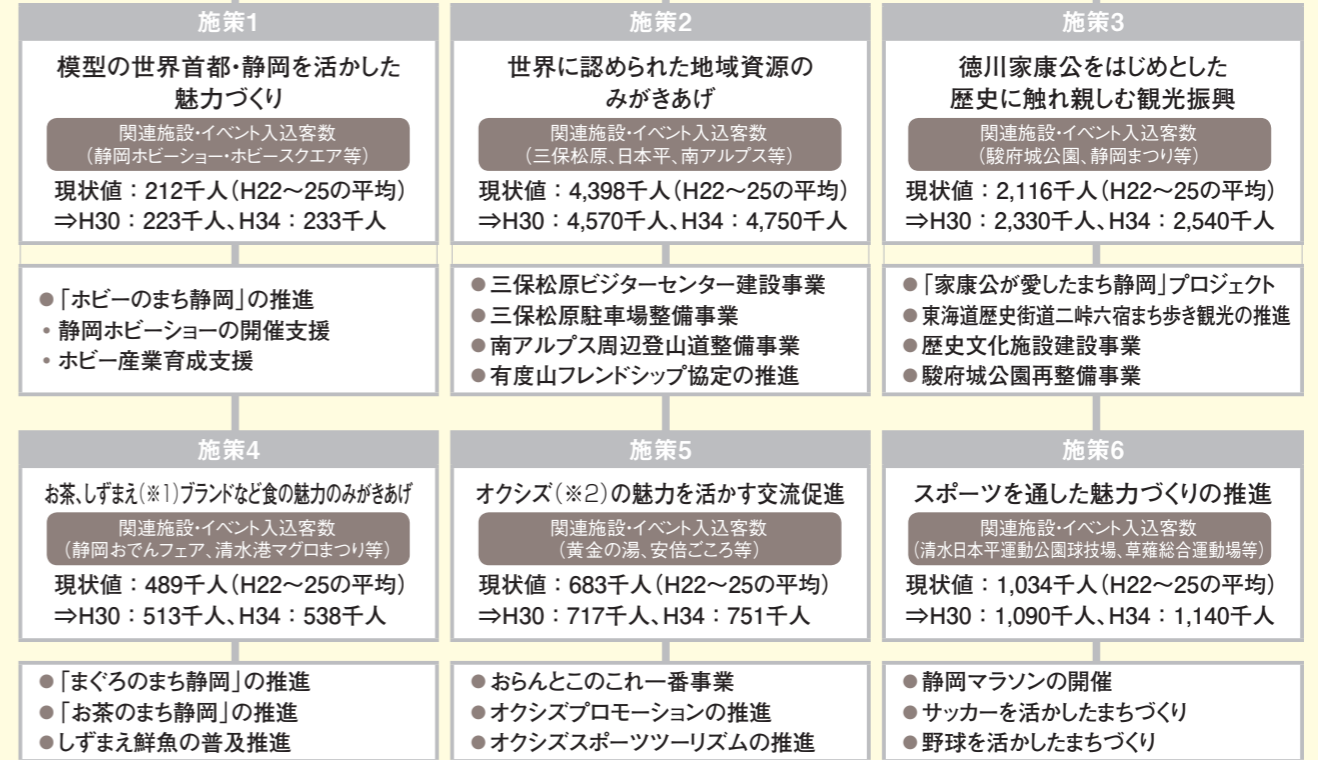
### 静岡のブランド力ある地域資源を活用した観光を推進します

政策

1

関連施設・イベント  
入込客数

現状値：8,932千人(H22~25の平均)  
H30：9,443千人  
H34：9,952千人



(※1)しずまゑ：静岡市駿河湾沿岸地域の愛称 (※2)オクシズ：奥静岡エリア(奥大井・奥藁科・安倍奥・奥清水)の愛称

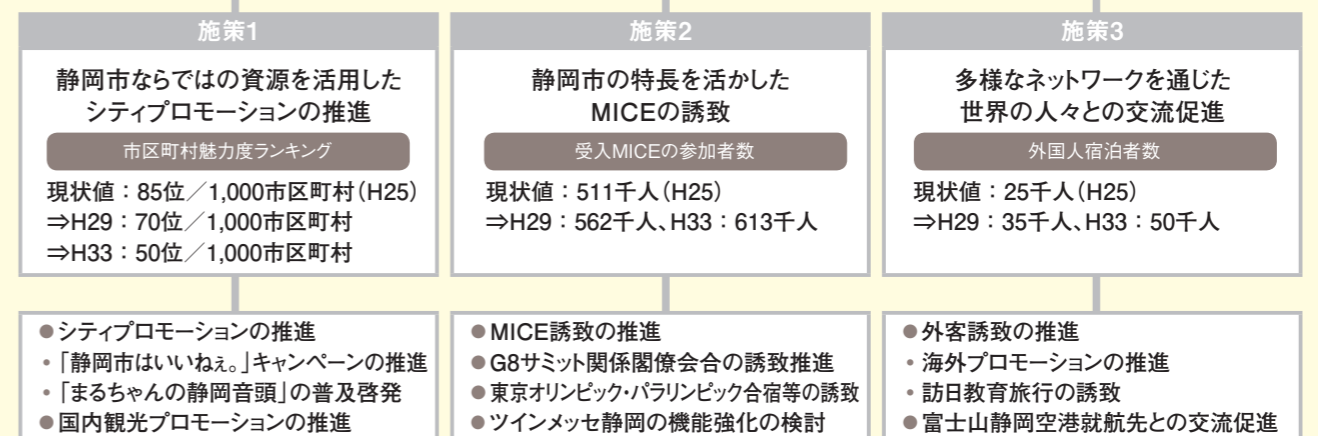
### 国内外からの誘客と交流を推進します

政策

2

市内宿泊者数

現状値：1,613千人(H25)  
H29：1,850千人  
H33：2,100千人



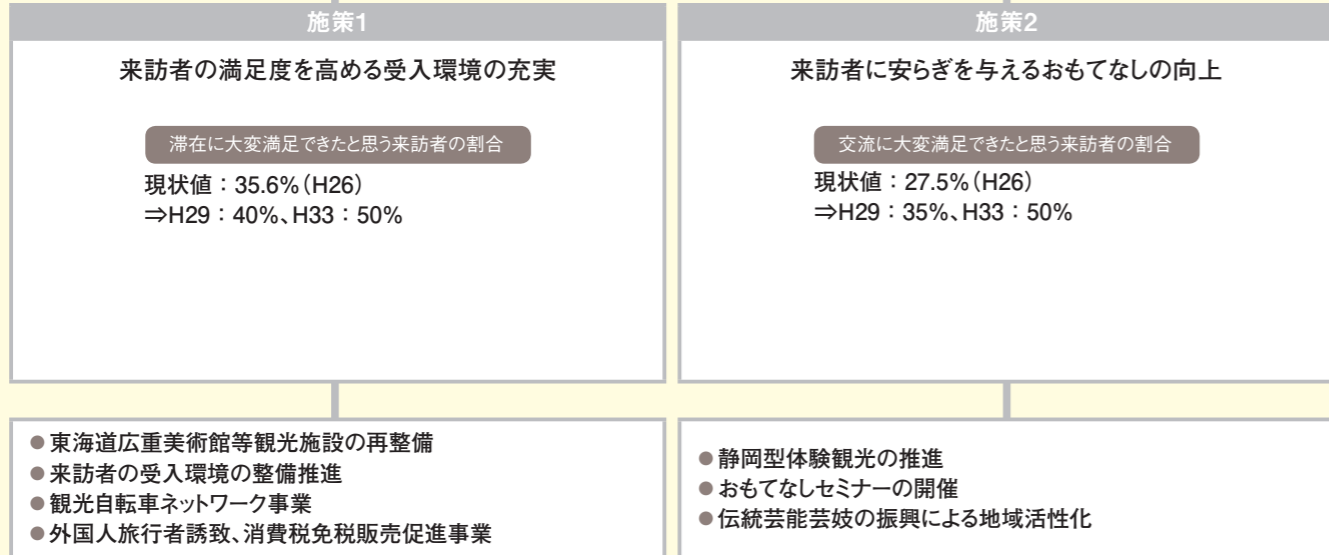
### 来訪者が再び訪れたいくなる受入態勢づくりを推進します

政策

3

ぜひまた訪れたいと思う来訪者の割合

現状値：56.9%(H26)  
H29：60%  
H33：65%



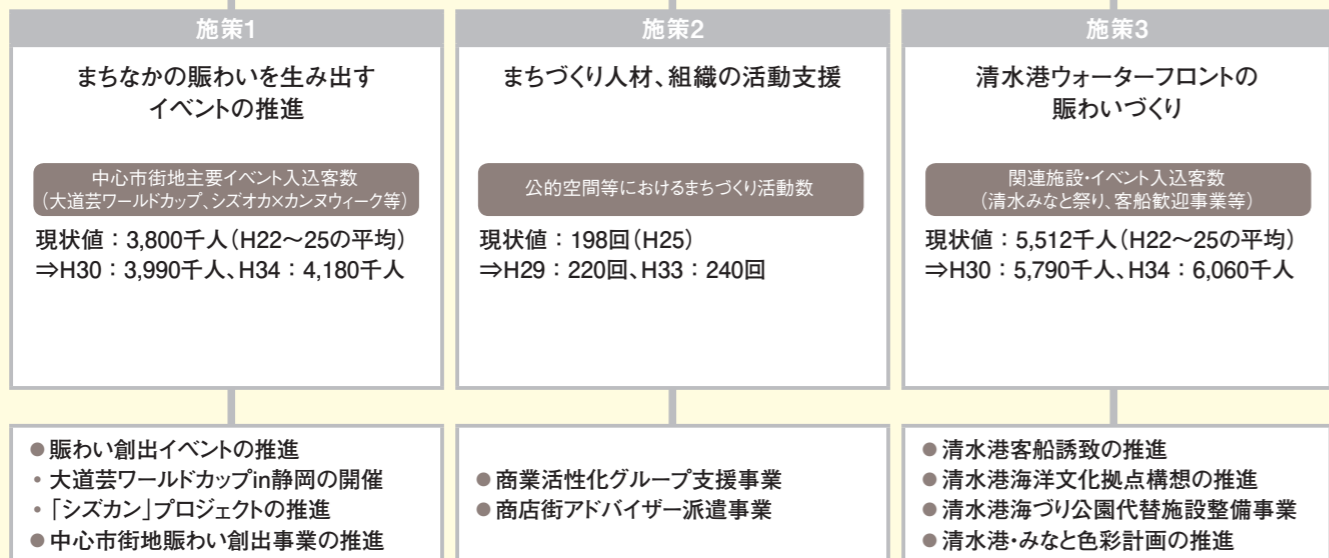
### まちなかの魅力向上により賑わい創出を推進します

政策

4

中心市街地の賑わいや魅力が増したと感じる市民の割合

現状値：前46.5%増7%(H25)  
H30：前50%増10%  
H34：前55%増15%





みんなの力で創る、静岡。

賑わい・活気

分野別の政策・施策

2

# 農林水産分野



## 分野の目標

## 山から海の多彩な資源を活かして 人や地域が潤う農林水産の盛んなまちを 実現します

農林水産業は、生産物価格の低迷による所得の減少、従事者の高齢化、耕作放棄地の増加など、多くの課題に直面しています。その一方で、海外における日本食レストランの急増や、平成25年の「和食」のユネスコ無形文化遺産登録など、和食の素材である日本の農林水産物や、それらを活かした食文化に対する世界の関心も高まりを見せています。

南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を有する静岡市においては、その地域資源を活かすことにより、次代を担う若者が夢を持って農林水産業を営める環境づくりが求められています。

そのため、お茶をはじめ、みかん、わさびなど本市の強みである既存の「静岡市ブランド」の強化や、「オクシズ」(※1)「しずまえ」(※2)といった新たな地域ブランドの普及・定着化、従事者の組織化や効率的な生産基盤の整備などを進め、農林水産業者の所得向上を図ります。

さらに、地域資源の活用を通して、地域活力の向上を図るとともに、農林水産業の持つ公益的機能の維持に積極的に取り組みます。

## 動向と課題

(※1)オクシズ：奥静岡エリア(奥大井・奥藁科・安倍奥・奥清水)の愛称

(※2)しずまえ：静岡市駿河湾沿岸地域の愛称

## 付加価値の高い生産物、経営基盤の改善により 農林水産業と地域活力の充実が不可欠です

### 3 条件不利地を抱える生産基盤



経営規模別農林業家数(平成22年)

農家数	0.5ha未満	0.5~1.5ha	1.5~3.0ha	3.0~5.0ha	5.0ha以上	計
全国	474,250	1,004,104	337,688	99,663	93,675	2,009,380
静岡県	12,076	19,441	5,009	1,516	717	38,759
静岡市	1,643	2,214	522	67	15	4,461
全国	23.6%	50.0%	16.8%	5.0%	4.7%	100%
静岡県	31.2%	50.2%	12.9%	3.9%	1.8%	100%
静岡市	36.8%	49.6%	11.7%	1.5%	0.3%	100%

林業数	1~5ha	5~10ha	10~50ha	50ha以上	計
全国	65,417	59,869	61,386	11,591	198,263
静岡県	14,323	2,535	2,570	461	19,889
静岡市	2,019	481	641	133	3,274
全国	33.0%	30.2%	31.0%	5.8%	100%
静岡県	72.0%	12.7%	12.9%	2.3%	100%
静岡市	61.7%	14.7%	19.6%	4.1%	100%

資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

- 本市の農林業の多くは、小規模で生産性の低い土地で行われています。
- 生産基盤の整備、機械化による作業効率の向上が求められます。
- 東日本大震災以降、漁港施設の安全対策への関心が高まっています。

### 4 中山間地域等の地域活力の低下



中山間地域の人口推移(単位：人)

	H5	H10	H15	H20	H25
静岡市	713,555	711,215	704,444	710,910	719,329
中山間地域	37,706	35,904	34,054	32,150	30,372
比率(%)	5.3	5.0	4.8	4.5	4.2

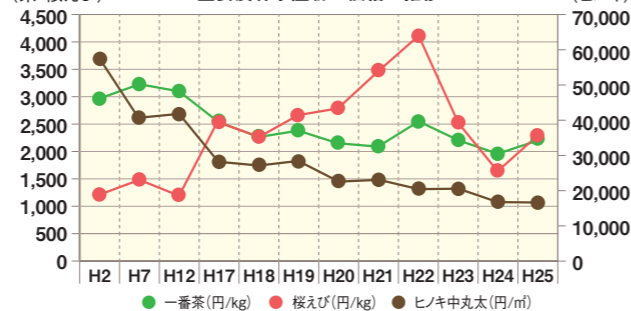
資料：静岡市「住民基本台帳」(各年9月末)

- 中山間地域では、人口減少・高齢化が進展し、耕作放棄地や鳥獣被害が増加しています。
- 地域コミュニティが衰退し、山林などの地域資源の公益的機能の喪失が懸念されています。
- 長期的視点に立った地域資源の保全が求められています。

### 1 農林水産物の価格の低迷



主要農林水産物の価格の推移 (茶・桜えび) (ヒノキ)

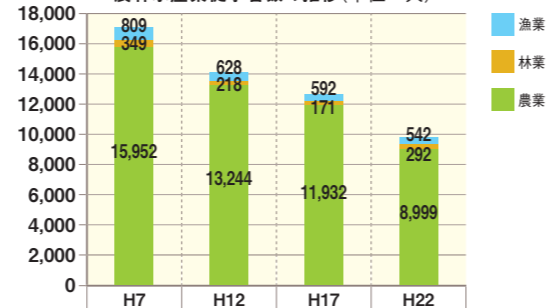


- 主要な特産物であるお茶の価格低迷が続いています。
- 消費者ニーズに合わせた生産開発が可能な体制への転換、商品の高付加価値化などが求められています。

### 2 従事者の減少と高齢化



農林水産業従事者数の推移(単位：人)



- 農林水産業の従事者の減少・高齢化が進んでいます。
- 若い担い手の確保や、若者にとって魅力的な就労環境づくりが求められています。





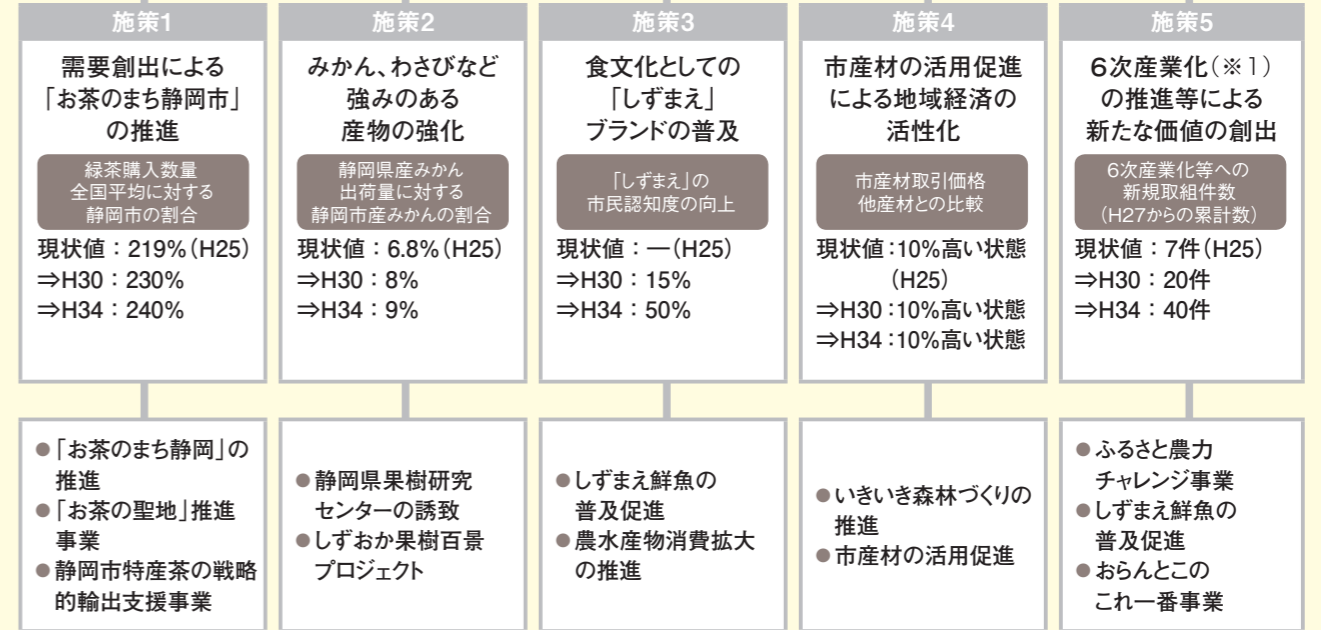
### 新たな価値や需要を掘り起こし 市民が自慢できる農林水産の 静岡市ブランド創出を推進します

政策

1

静岡市民が静岡市産の  
農林水産物を国内外に誇れる  
地域資源であると思う割合

現状値：56.6% (H25)  
H30：60%  
H34：65%



(※1)6次産業化：農林水産物の生産(1次産業)にとどまらず、加工(2次産業)や販売(3次産業)まで一体的に行うことにより、付加価値の向上や新たな市場の創出を図る取組



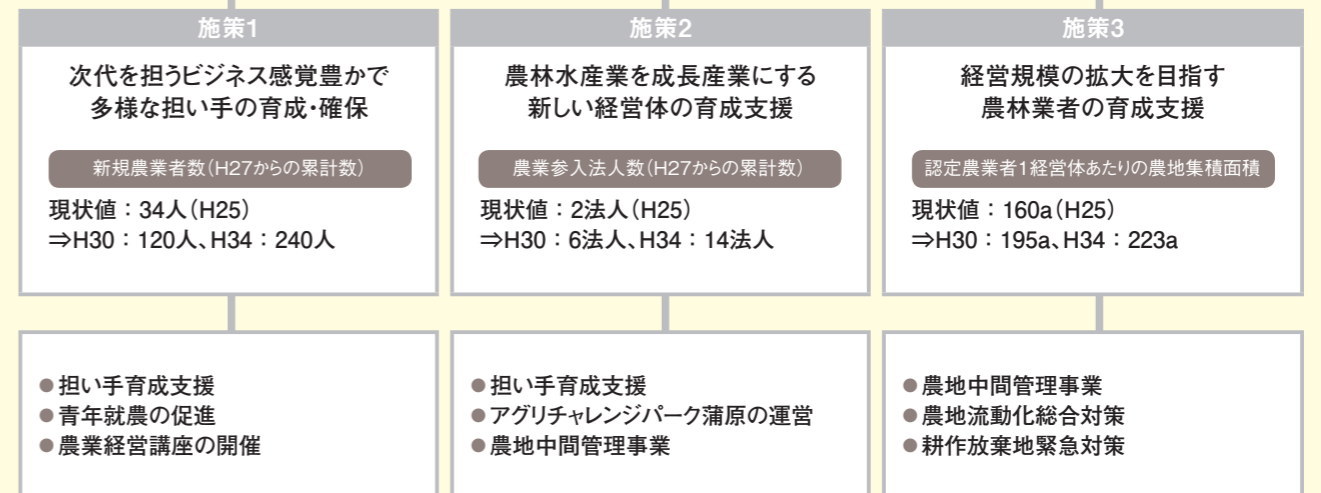
### 産業・産地を担う人材・組織の 育成を推進します

政策

2

新規就農者数+農業参入法人数  
(H27からの累計数)

現状値：36経営体 (H25)  
H30：126経営体  
H34：254経営体



政策

### 次世代へ自信を持って継承できる 生産基盤の確保を推進します

3

農道・林道開設整備率  
(延長増加率)

現状値：— (H25)  
H30：46%  
H34：100%



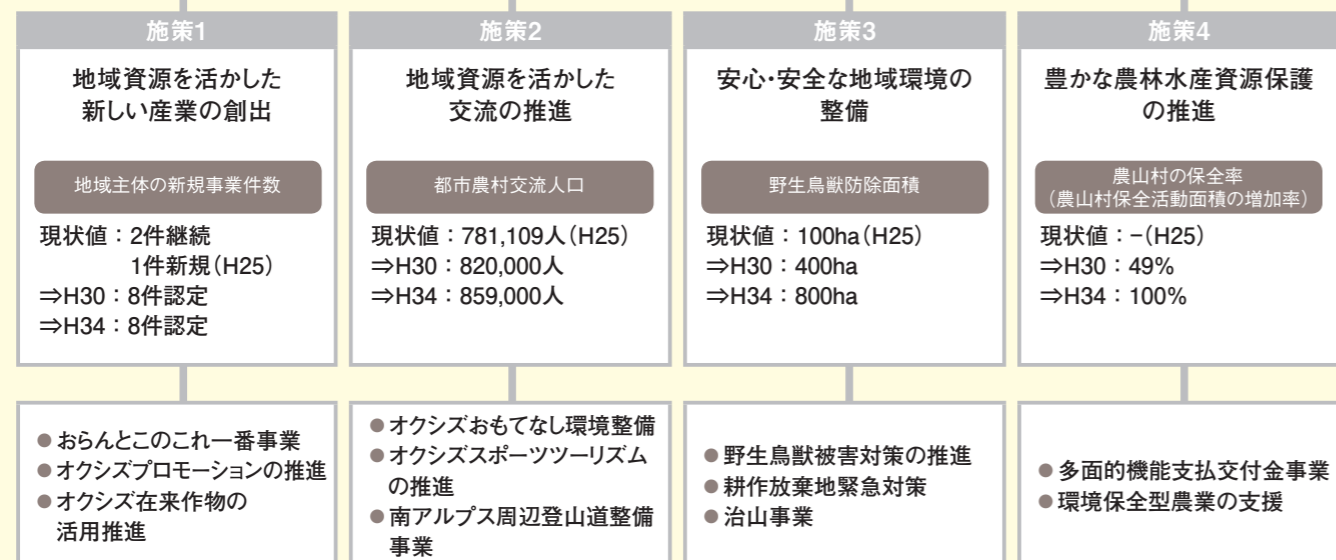
政策

### 多彩な地域資源をみがきあげ オクシズ等の地域の活力強化を 推進します

4

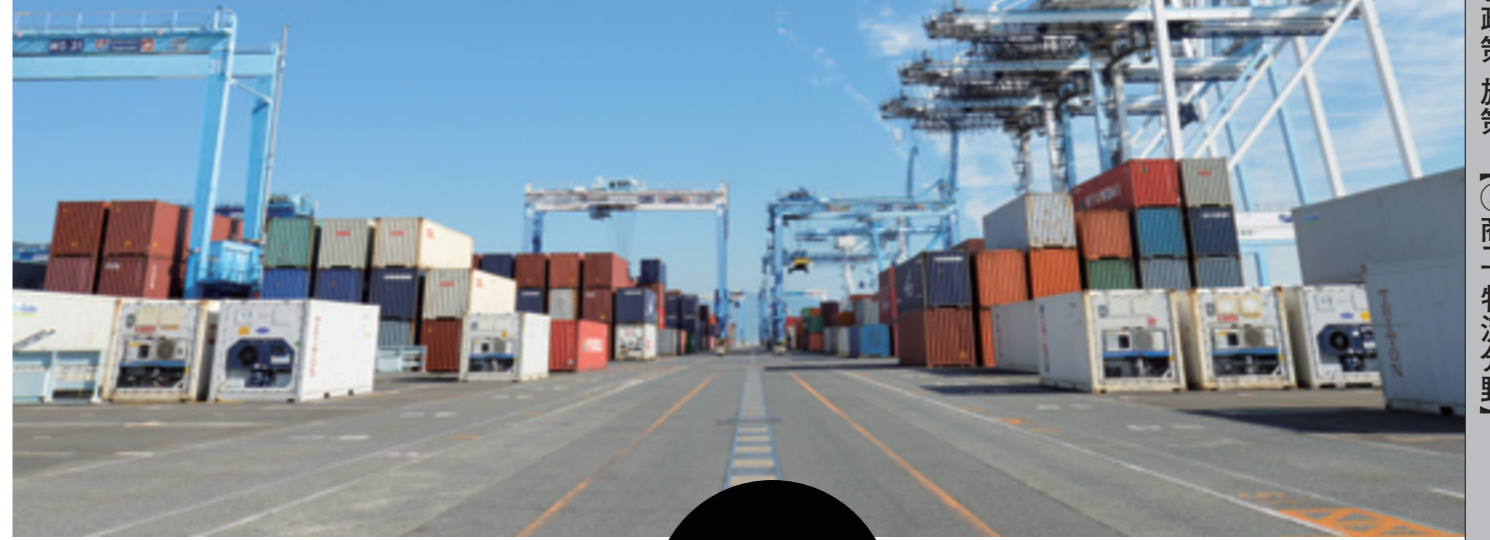
移住世帯件数

現状値：1件 (H25)  
H30：20件  
H34：20件





# 商工・物流分野



## 分野の目標

## 魅力的な人と企業が出会い 世界に誇れる価値を創造するまちを 実現します

商工業、物流業は、市民の豊かな暮らしと都市の発展を支えるための大変重要な産業です。静岡市は、今日に至るまで活気あふれる商業都市、港湾都市として栄えてきました。

また、江戸時代以来の優れた技術による伝統工芸や、それらを礎とした地域産業、さらに清水港を中心として発展してきた食品関連産業など、ものづくり産業の歴史と伝統を有しています。今後も新東名高速道路や中部横断自動車道などの交通ネットワークの充実と相まって、さらなる産業の発展が期待されています。

しかし、少子高齢化や経済のグローバル化の進展などの社会経済情勢の変化により、商工業、物流業を取り巻く環境も大きく変化しています。

そこで、市民の豊かな暮らしやまちの魅力を次世代に引き継ぐとともに、社会経済情勢の変化に対応しながら、魅力ある人と企業が出会い、新たな価値を創造し、世界に発信していく産業のまちづくりを進めていきます。

## 動向と課題

## 物流の社会基盤を活かしつつ、地域経済をけん引する産業の創出、企業の競争力の向上が求められています

### 3 大規模社会資本の整備と活用



- 新東名高速道路や中部横断自動車道などの高規格幹線道路(※1)及び清水港の整備が進んでいます。
- 富士山静岡空港の利活用が求められています。
- 陸・海・空の社会基盤などの優位性を活かす物流機能を強化し、ロジスティクス産業(※2)の振興を進めていくことが求められています。

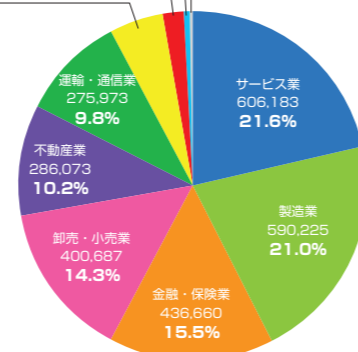
(※1)高規格幹線道路：全国的な自動車交通網を形成する自動車専用道路  
(※2)ロジスティクス産業：流通・運輸業に加えて、空港や港湾、高速道路などの交通ネットワーク、小売・卸売業、商社これらを支える支援産業を総称したもの

### 1 地域経済をけん引する産業の創出



静岡市内GDP(単位：百万円)

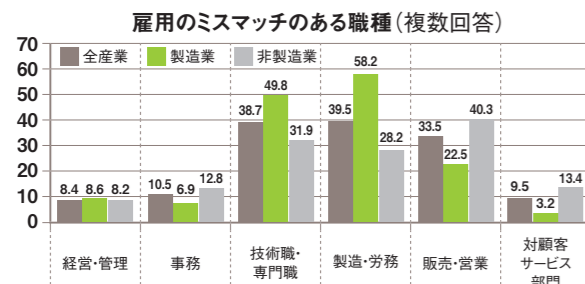
電気・ガス・水道業 52,151 1.9% 農林水産業 17,641 0.6%  
建設業 142,101 5.1% 鉱業 2,185 0.1%



資料：静岡県「しずおかの地域経済計算」市町内総生産 産業の数値 より作成

- 多種多様な業種で、バランスよく構成された産業構造となっています。
- 経済をけん引する力強い産業の創出と、成長が求められています。
- 今後飛躍が見込まれる産業を重点的かつ積極的に強化していかねばなりません。

### 4 企業が求める人材の育成と定着



資料：「雇用のミスマッチ等についての中小企業の認識調査」(H24商工中金調査より作成)

- 中小企業においては、企業の人材ニーズと求職者の就労ニーズのミスマッチが生じています。
- 優れた技術や能力を有する人材を確保・育成するとともに、優れた人材が本市に定着するための環境づくりが求められています。

### 2 既存産業の縮小への懸念



市内事業所数/従業者数(単位：箇所/人)

		H19	H24	差	変化率
製造業	事業所数	1,821	1,582	-239	(13.1%減)
	従業者数	49,334	45,822	-3,512	(7.1%減)
商業(卸売・小売業)	事業所数	10,625	10,381	-244	(2.3%減)
	従業者数	72,375	75,695	3,320	(4.6%増)

資料：工業統計調査「従業員4人以上の事業所」経済センサス(H24商業のみ)

- 製造業、商業ともに事業所数が減少しており、市内市場が縮小しています。
- 工場等の市外への移転が懸念されています。
- 企業が発展していくためには地域資源の活用や、製品の高付加価値、差別化を図り、企業の競争力を高めることが必要です。



### 次代を担う本市を代表する産業を生み出します

政策

1

戦略産業に従事する  
従業者数

現状値：134,443人(H26推計)  
H30：147,153人  
H34：159,862人

施策1  
戦略産業(※1)の  
育成・集積を推進

戦略産業振興プラットフォームによる  
新商品開発・新分野進出等件数

現状値：-(未実施)  
⇒H30：18件(H27:3件、H28~5件)  
⇒H34：期間計20件

- 戦略産業振興プラットフォーム事業
- 海洋産業クラスターの創造事業
- エネルギー関連産業の創出推進
- 食品・ヘルスケア産業推進事業

施策2  
都市型産業の新規企業  
立地件数

都市型産業の  
新規企業立地件数

現状値：5件(H25)  
⇒H27-30：期間計17件  
⇒H31-34：期間計17件

- クリエイター支援事業
- クリエイター支援センターの移転

施策3  
企業の誘致と留置の推進

企業立地件数

現状値：17件(H25)  
⇒H27-30：68件  
⇒H31-34：68件

- 企業立地の促進

(※1)戦略産業：世界的な社会経済情勢に適切し、商品やサービスなどの研究・開発・生産を行う、本市経済をけん引する力を秘めた産業のこと

### 陸・海・空の社会基盤を活かした ロジスティクス産業の 拡大を推進します

政策

3

清水港・ロジスティクス  
産業の従業者数

現状値：11,866人(H26推計)  
H30：13,053人  
H34：14,239人



施策1  
ロジスティクス産業の振興

ロジスティクス関連企業立地件数

現状値：6年計3件(H20-25)  
⇒H27-30：期間計5件  
⇒H31-34：期間計5件

- ロジスティクス産業立地促進事業

施策2  
清水港を中心とした広域物流の促進

清水港の航路数

現状値：23航路(H25)  
⇒H30：拡大、H34：拡大

コンテナ取扱量

現状値：498,726TEU(※3)(H25)  
⇒H30：616,800TEU、H34：676,400TEU

- 清水港ポートセールスの推進
- 清水港コンテナ航路誘致事業の推進

施策3  
ロジスティクスを支える  
社会資本整備の推進

清水港整備事業費市負担金の執行率

現状値：-  
⇒H30：100%、H34：100%

- 清水港の整備

(※3) TEU：20フィートコンテナに換算したコンテナ数量

### 次世代を担う優れた人材の育成と 多様な人材が活躍する雇用の場の創出を図ります

政策

4

開廃業率  
(経済センサス)

現状値：△4.1%(H24)  
H30：△3.7%  
H34：△3.3%

有効  
求人倍率

現状値：静岡1.30倍 清水0.87倍(H25)  
H30：静岡 全国値+0.3以上 清水 全国値以上  
H34：静岡 全国値+0.3以上 清水 全国値以上

施策1  
次代を担う多様な人材の育成

新規開業者数

現状値：737件(H21-24平均)  
⇒H30：767件、H34：798件

クラフトマンサポート事業利用者数

現状値：短期1・長期支援3・独立支援1人(H25)  
⇒H30：短期2・長期支援2・独立支援1人  
⇒H34：短期2・長期支援2・独立支援1人

- 地場産業後継者育成事業
- 全国こどものまちサミットin静岡の開催

施策2  
若者や女性、高齢者、障がい者の  
雇用機会の創出

地域産業・大学等交流会への  
参加企業数、参加学校数

現状値：71社・60校(H26)  
⇒H30：75社・75校、H34：80社・80校

女性の活躍表彰事業所数

現状値：5社(H26)⇒H30：25社、H34：45社

- 若者の就職支援事業
- 地元就職・Uターン就職の促進
- 再就職支援技能講座の開催
- 障がい者の雇用確保支援

施策3  
良質な就労環境の創出

ジョブ会員事業所数

現状値：2,093社(H25)  
⇒H30：2,500社、H34：3,000社

勤労者福祉センター満足度

現状値：北部94%、南部87%、東部83%(H25)  
⇒H30：北部94%、南部87%、東部83%  
⇒H34：北部94%、南部87%、東部83%

- 勤労者福祉サービスセンター支援
- 女性の就労環境の整備
- ワーク・ライフ・バランスの推進

### 世界・全国に挑戦する 中小企業の振興を図ります

政策

2

市内中小企業  
事業所の従業者数

現状値：265,243人(H24)  
H30：265,243人  
H34：265,243人



施策1  
新市場・販路開拓に  
対する支援

大規模展示会出展等件数

現状値：36件(H26)  
⇒H30：42件/年  
⇒H34：42件/年

- 大規模展示会出展等支援事業
- 地場産業・地場産品PR事業
- 地場産品販路拡張事業
- 中小企業海外展開支援事業

施策2  
新製品・技術開発等に  
対する支援

新製品等開発件数

現状値：9件(H25)  
⇒H30：9件/年、H34：9件/年

産業財産権出願件数

現状値：21件(H26)  
⇒H30：21件/年、H34：21件/年

- 新商品等開発事業
- ニューウェーブしずおか創造事業
- 新産業開発振興機構への支援

施策3  
中小企業の経営基盤・  
競争力の強化

マーケティングセミナー等参加者数

現状値：1,034名(H25)  
⇒H30：1,000名、H34：1,000名

CSR(※2)表彰件数

現状値：-(未実施)  
⇒H30：期間計18社  
⇒H34：未定

- 中小企業融資制度利子補給事業
- CSR活動表彰事業

施策4  
個店、商店街、まちの  
維持・成長支援

中心市街地主要通りの店舗数

現状値：◎540店◎200店(H26)  
⇒H30：◎550店◎200店  
⇒H34：◎560店◎200店

市場卸売業者取扱数量

現状値：143,385t(H25)  
⇒H30：143,385t  
H34：143,385t

- 商業振興基本計画の推進
- 第2期中心市街地活性化基本計画の策定・推進
- 中央卸売市場の充実
- 外国人旅行者誘致、消費税免税販売促進事業

(※2) CSR：自社の利益だけでなく、社会全体に与える影響や企業が行うべき社会貢献にも配慮した行動を選ぶという企業のあり方



みんなの力で創る、静岡。

ひと

4

分野別の政策・施策

# 文化・スポーツ分野



## 分野の目標

## 歴史に彩られた静岡の文化を国内外に発信し、一人ひとりが輝くまちを実現します

長い歴史と伝統が息づく静岡市では、市民による文化創造活動が活発に行われています。世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原や、登呂遺跡など、市内各地に遺る文化財の保護・活用を進めるとともに、文化活動の振興・支援などを通して、全国・世界に向けて静岡の文化を発信します。

市民の健康・体力づくりには、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境整備が重要です。ライフステージに応じたスポーツ機会の提供や、全国に誇る競技スポーツの振興に努めます。

また、スポーツによる交流の活性化を図るため、平成31年(2019年)のラグビーワールドカップや、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う合宿の誘致、世界レベルのスポーツ大会の開催等に取り組みます。

地域社会では、すでに幅広い年代の市民による生涯学習活動が行われていますが、多様な個人の学びを充実させつつ、その成果をまちづくりに活かすよう支援します。

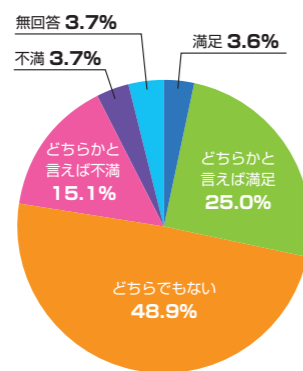
## 動向と課題

### 文化財のみがきあげや活用とともに、市民がスポーツや生涯学習に参加しやすい環境づくりが求められています

#### 3 芸術文化活動に対する市民満足度の向上と環境の整備

- 芸術文化活動に対する市民の満足度は低く、また、文化施設の老朽化も進んでいます。
- 市民が世界中の多様な芸術文化活動に触れ、文化交流が推進するような環境整備が求められています。

芸術や文化に親しむ機会・施設の充実に満足している市民の割合

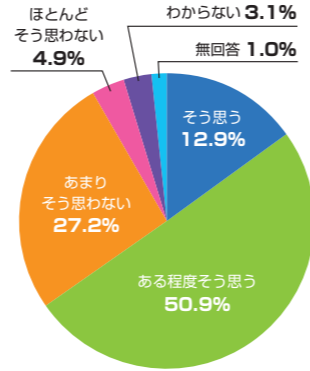


資料：静岡市「第3次静岡市総合計画策定に係わる市民意識調査」(平成26年3月)

#### 1 歴史的・文化的資産の保全と活用に対する機運の高まり

- 登呂遺跡や久能山東照宮、駿府城跡など、貴重な歴史的資産が豊富にあります。
- 歴史や文化を身近に感じるまちだと思ふ市民の割合は64%にとどまります。
- 地域の文化財に親しむ環境を構築し、国内外に発信していくことが求められています。

歴史や文化を身近に感じることができるまちだと思ふ市民の割合

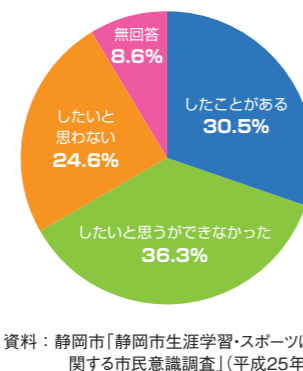


資料：静岡市「平成26年度 市民意識調査」(平成26年)

#### 4 生涯学習に対する市民ニーズの高まり

- 1年間に生涯学習を行ったと答えた市民の割合は30%にとどまり、全国平均の57%を大きく下回っています。
- 生涯学習に関する潜在的ニーズを掘り起し、だれもがどこでも学べる環境づくりが求められています。

一年間に生涯学習を行った市民の割合

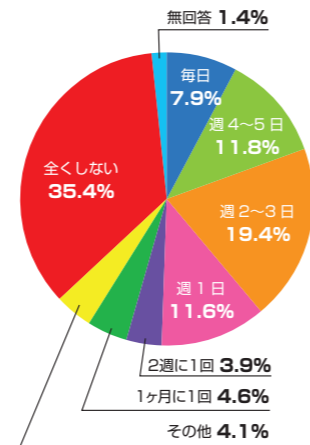


資料：静岡市「静岡市生涯学習・スポーツに関する市民意識調査」(平成25年)

#### 2 市民の運動・スポーツ実施率の伸び悩み

- 週1回以上スポーツを行っている成人の割合は、51%にとどまっています。
- 市民のスポーツ参加機会を増やすため、スポーツイベントの誘致やスポーツ環境の整備が求められています。

市民の週1回以上の運動・スポーツ実施率



資料：静岡市「静岡市スポーツ活動に関するアンケート」(平成25年)



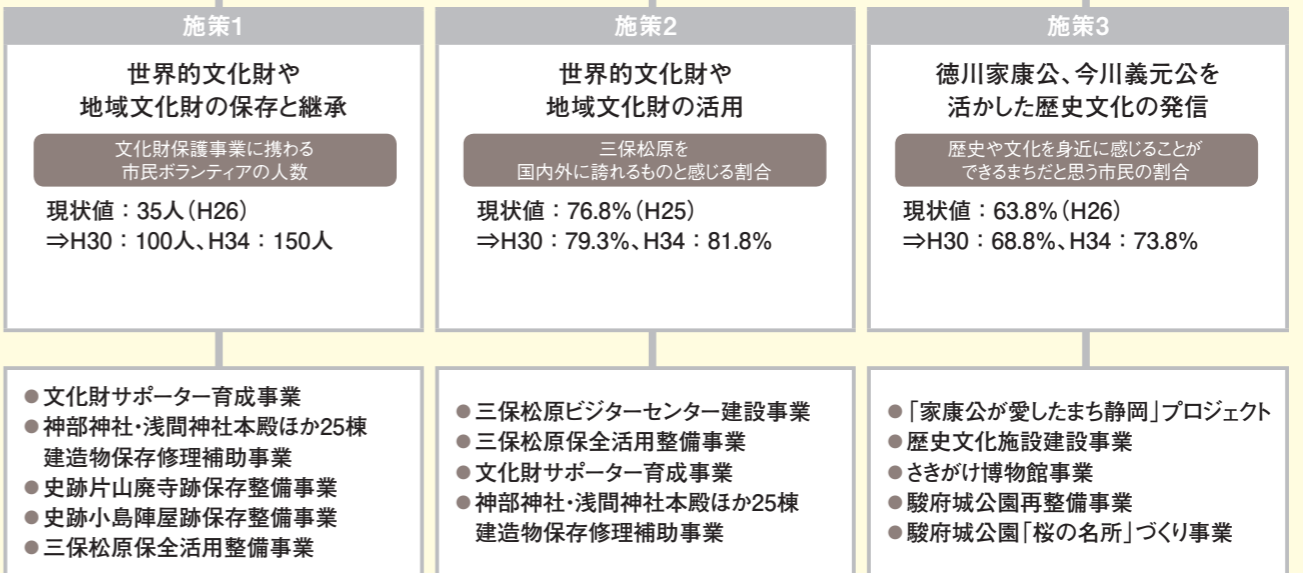
### 静岡の歴史的価値のみがきあげと世界への発信を推進します



政策

1

歴史や文化を身近に感じることができると感じる市民の割合  
現状値：63.8% (H26)  
H30：68.8%  
H34：73.8%



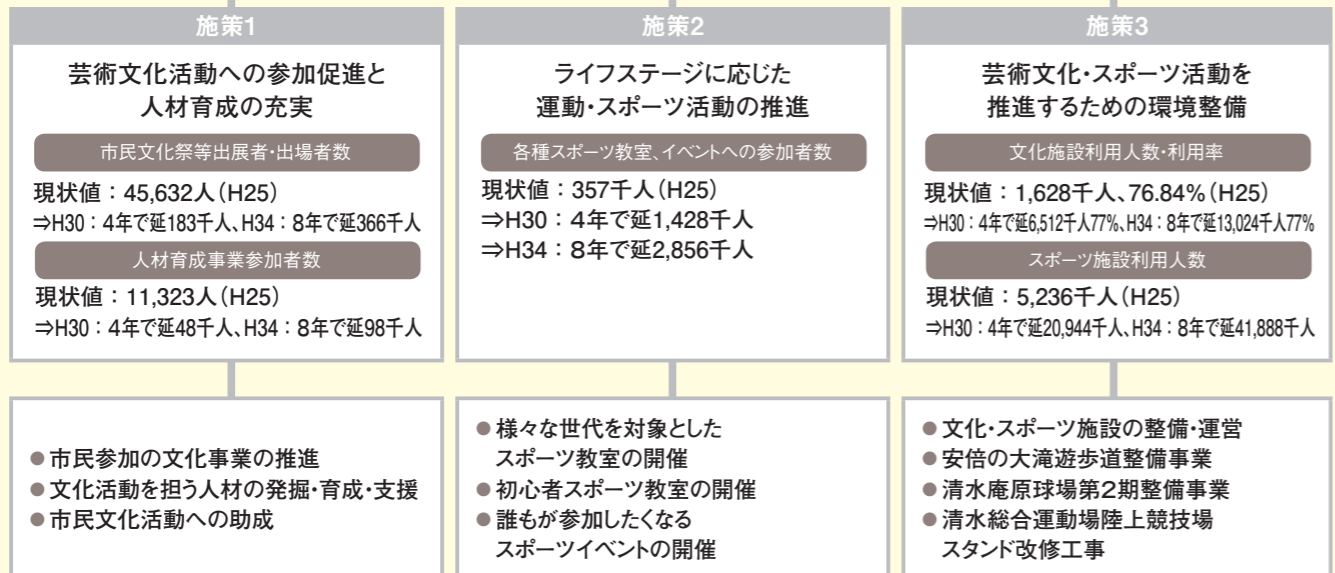
### 市民が芸術文化・スポーツを楽しむための支援を推進します



政策

3

芸術や文化に親しむ機会・施設の充実に満足している市民の割合  
現状値：28.6% (H25)  
H30：32.6%  
H34：36.6%  
週1回以上の運動・スポーツ実施率(成人)  
現状値：50.7% (H25)  
H30：59%  
H34：68%



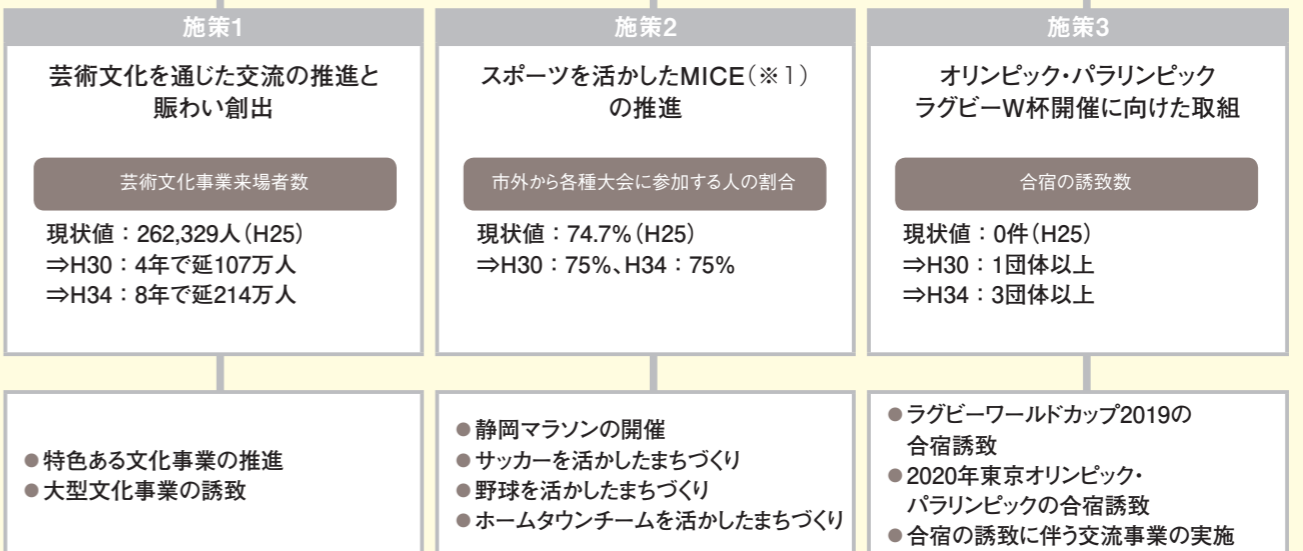
### 世界レベルの芸術文化・スポーツを楽しむ機会の拡大を推進します



政策

2

文化やスポーツを活かして世界中から人を呼び込む取組に満足している市民の割合  
現状値：15% (H25)  
H30：19%  
H34：23%



(※1) MICE：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

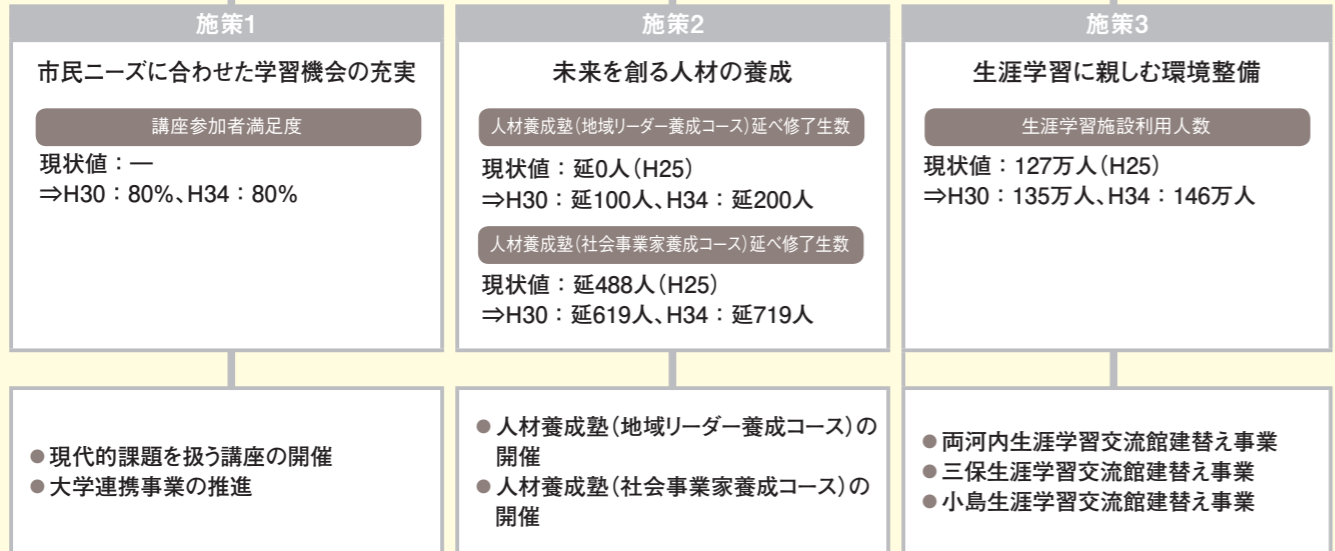
### 生涯にわたる学びを支援しまちづくりに関わる人材の養成を推進します



政策

4

生涯学習を行っている人の割合  
現状値：30% (H25)  
H30：40%  
H34：50%





みんなの力で創る、静岡

ひと ⑤ 分野別の政策・施策

# 子ども・教育分野



## 分野の目標

### 健やかで、たくましく、しなやかに生きる力をもった子ども・若者が育つまちを 実現します

急速な少子高齢化による人口減少の中、経済・雇用環境の変化、核家族化、地域コミュニティの希薄化による家庭や地域の子育て力の低下など、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。

一方で、ヒト・モノ・カネ・情報、様々な文化・価値観が世界中を行き交うグローバル化（※1）のうねりは、より大きなものになるうねりがあります。

このような状況の中、活気あふれる未来を切り拓くため、「しずおか」の総力を結集し、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを推進していきます。

また、人や社会とのつながりに喜びを感じ、それぞれが持つ力を社会で十分に発揮できるよう、すべての子ども・若者が、その置かれた環境にかかわらず、生き活きと輝ける環境づくりを推進していきます。

さらに、子どもたち一人ひとりを大切にした教育を進め、学校、家庭、地域が連携し、「社会を生き抜く力をもった子どもたち」を育むとともに、地域社会や世界で活躍する人材、そして、本市の発展をけん引する人材を育てていきます。

## 動向と課題

(※1)グローバル化：政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大すること

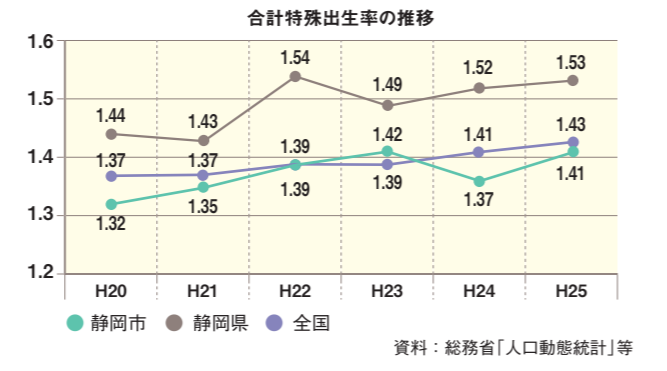
### 子どもを産み・育てやすい社会の実現 将来を見据えた人材育成が求められています

#### 3 グローバル化の進展などに対応した人材育成



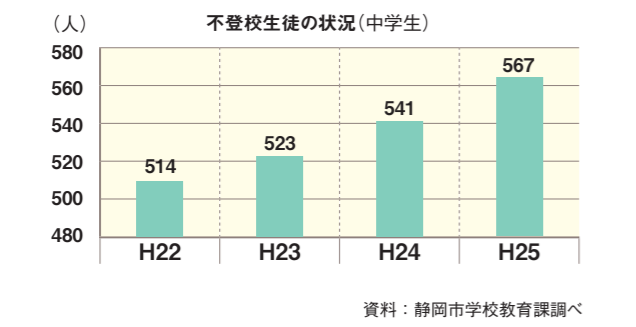
- グローバル化の波は、本市にも確実に押し寄せています。
- 郷土を愛する心の育成や英語によるコミュニケーション能力の向上をはかるとともに、地域社会を支える人材として育成する必要があります。

#### 1 少子化社会、子ども・子育て支援ニーズの多様化



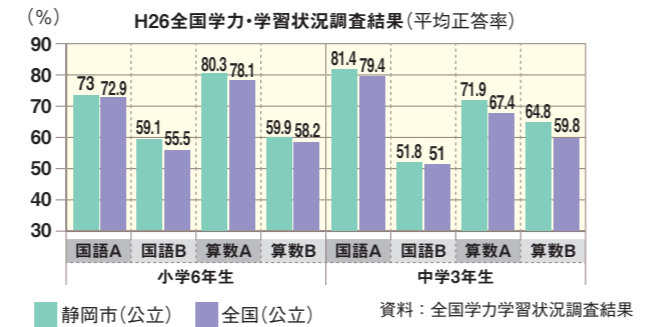
- 希望する子どもの数が実現できていません。
- 少子化、核家族化、共働き世帯の増加など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 働きやすく、産み、育てやすいまちの実現が求められており、支援ニーズの的確な把握、支援の質・量の充実が必要です。

#### 4 子ども・若者を 取り巻く環境の変化



- 様々な社会問題や時代背景の影響により、児童虐待・いじめ・不登校・ニート・ひきこもりなどの問題が生じています。
- すべての子ども・若者が健やかに成長できるよう、社会全体で見守り支え合う環境づくりが必要です。

#### 2 さらに求められている 学力・体力・道徳心の向上



- 基礎的な学力・体力を身につけるとともに、主体性や思いやりの心を育むなど、バランスのとれた育成が必要不可欠です。
- 本市の子どもたちの学力は、全国の状況と比べ良好な状況にあります。課題解決のための思考力・判断力・表現力の更なる向上が求められています。(全国学力・学習状況調査結果より)



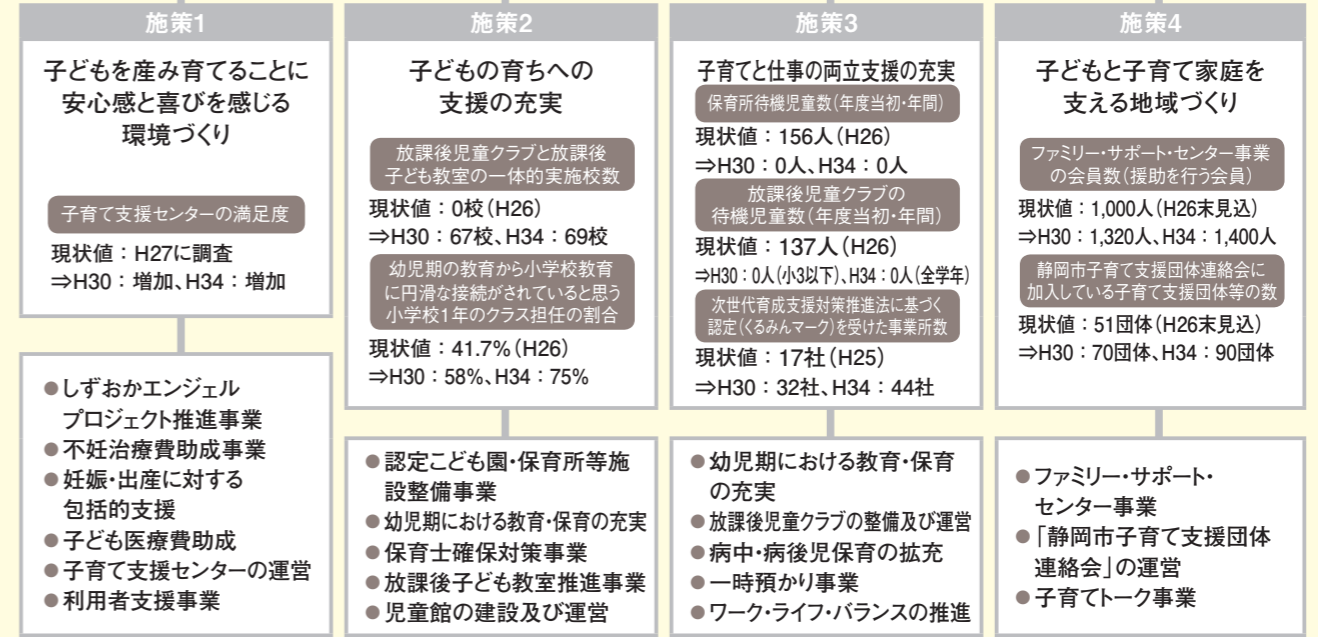
# しずおか総がかりで子ども・子育て家庭を支援し 子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します

政策

1

子どもを産み育てやすいまちだと  
思う市民の割合 現状値：60.2% (H25)  
H30：64% H34：67%

合計特殊出生率 現状値：1.41 (H25)  
H30：H27に策定する「静岡市  
H34：総合戦略」の数値を反映

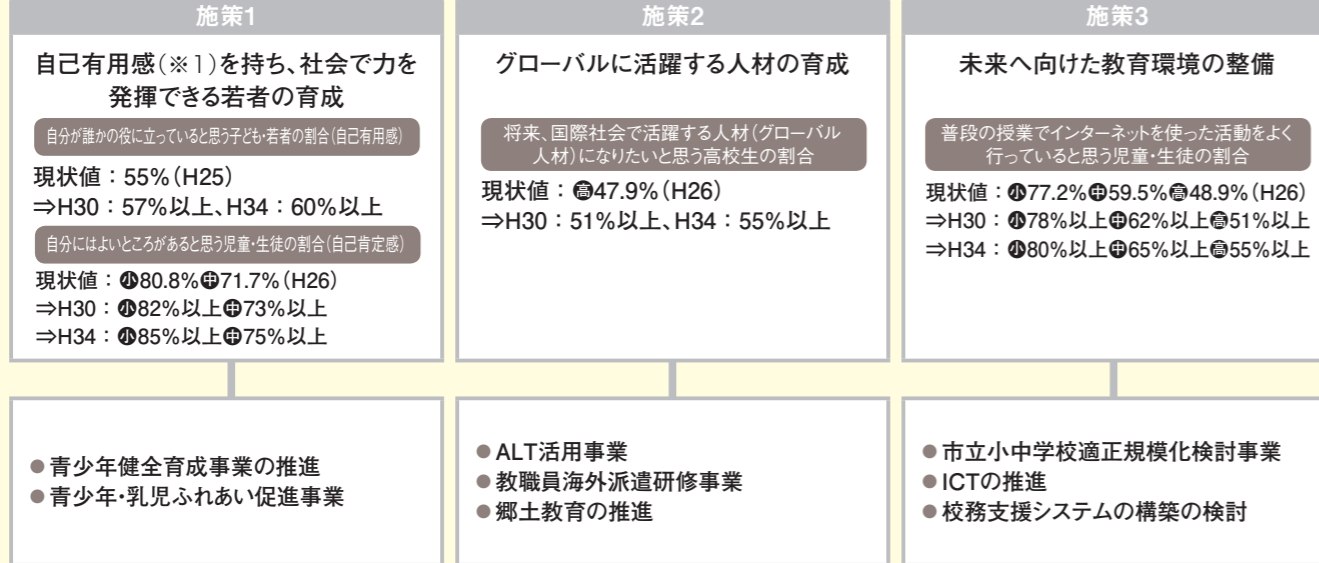


# 地域社会や世界で力を発揮できる人材を育成します

政策

3

地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると答える児童・生徒の割合  
 現状値：④40.9%⑤30.8%⑥47.8% (H26)  
 H30：④42%以上⑤32%以上⑥51%以上  
 H34：④45%以上⑤35%以上⑥55%以上



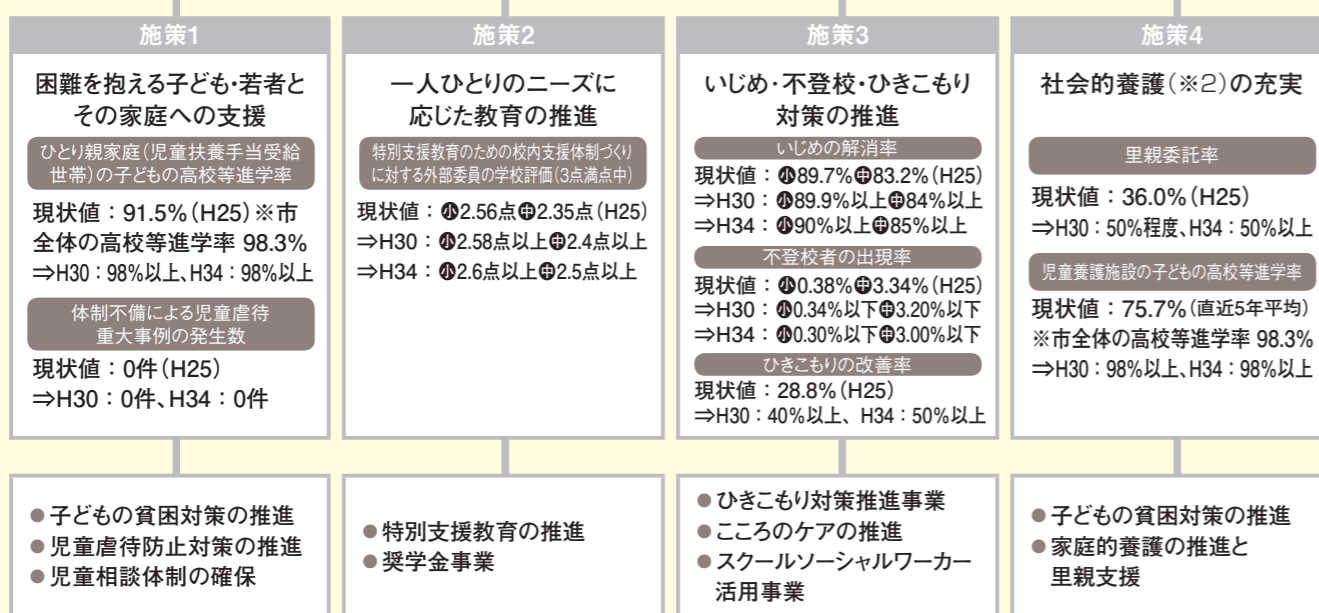
(※1)自己有用感：自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であるかということをも自分自身で認識すること

# すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらず 生き活きと輝く環境づくりを推進します

政策

4

将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合  
 現状値：④87.6%⑤72.4%⑥77.1% (H26)  
 H30：④89%以上⑤73%以上⑥78%以上  
 H34：④90%以上⑤75%以上⑥80%以上



(※2)社会的養護：家庭で適切な教育を受けられない子どもを、国や社会が家庭に代わって養育する仕組みのこと

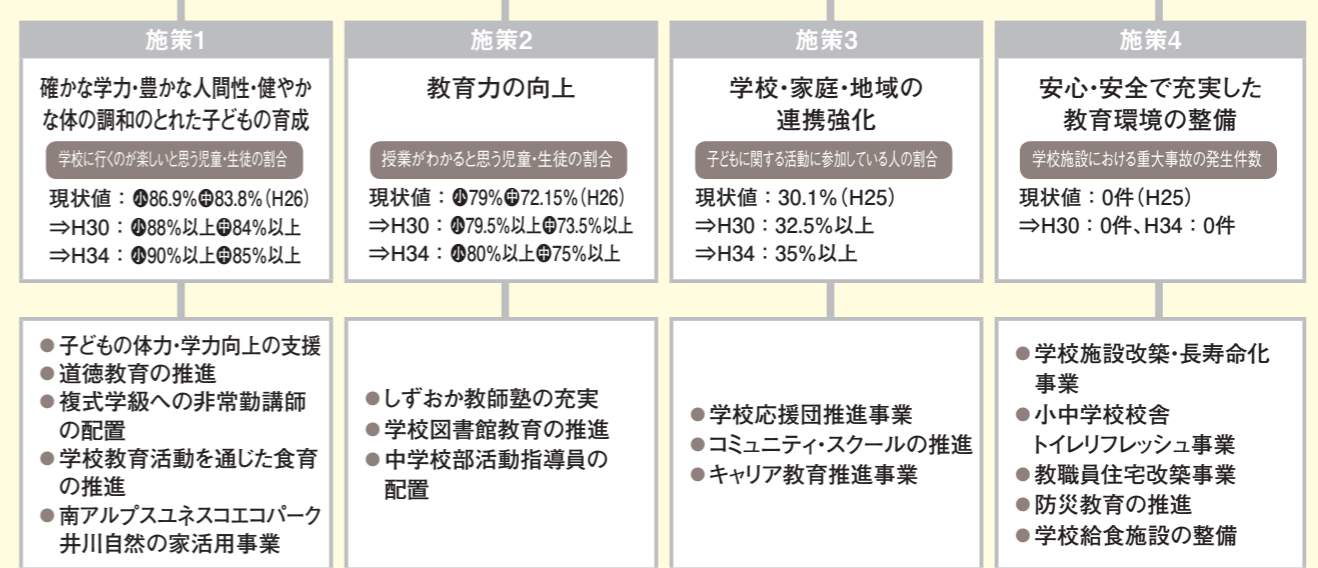
# 学校、家庭、地域が連携し 社会を生き抜く力をもった子どもたちを育てます

政策

2

人の役に立つ人になりたいと思う児童・生徒の割合  
 現状値：④94.3%⑤94.7% (H26)  
 H30：④94.5%以上⑤94.8%以上  
 H34：④95%以上⑤95%以上

難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦しようと思う児童・生徒の割合  
 現状値：④72.7%⑤68.2% (H26)  
 H30：④73.5%以上⑤69%以上  
 H34：④75%以上⑤70%以上



※④小学生 ⑤中学生 ⑥高校生



みんなの力で創る、静岡

まち 6 分野別の政策・施策

# 都市・交通分野



分野の目標

## 快適で質の高いまちの拠点と交通環境を充実させ、新たな交流と活力を生み出すまちを実現します

静岡市では、これまで、県都にふさわしい都市の基盤を整えるため、都市拠点、交通軸などの整備を進め、都心・副都心を中心とした東西に広がる都市構造を充実させてきました。

これからは、都心・副都心の魅力をさらに高めるとともに、広域交通の新たな玄関口となる中部横断自動車道の開通や、大谷・小鹿地区の東名新インターチェンジの開設を見据え、三保松原や日本平、清水港ウォーターフロント(※1)、東名新インターチェンジ周辺などの交流拠点の整備を進めます。整備に当たっては、産学民官による地域づくりを念頭に置き推進していきます。

これらの整備を有機的に結び付けることによって、市民生活の利便性が高まり、観光に訪れた方も快適に移動できるようになります。

また、暮らしの充実につながる、建築物の耐震化や、身近な公園の整備などにも取り組んでいきます。さらに、鉄道、バス、自転車の利用環境を充実させ、超高齢社会・低炭素社会に対応した交通ネットワークづくりを目指していきます。

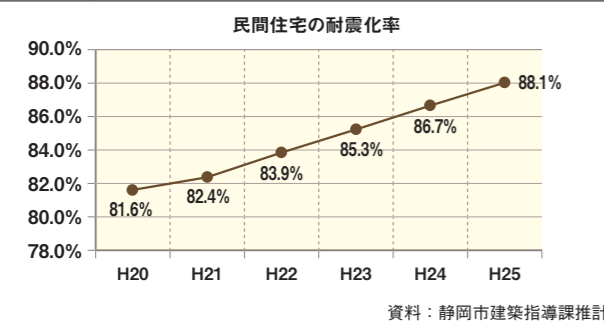
動向と課題

(※1)ウォーターフロント：海・川・湖などに面する水際の地帯。過密化する都市の新たな開発区域としての港湾、臨海部を指して使われることもある

(※2)南海トラフ巨大地震：駿河湾から日向灘沖までの、太平洋側及びその周辺の地域における極めて広い領域を震源とし、甚大な被害が想定される大規模な地震のこと

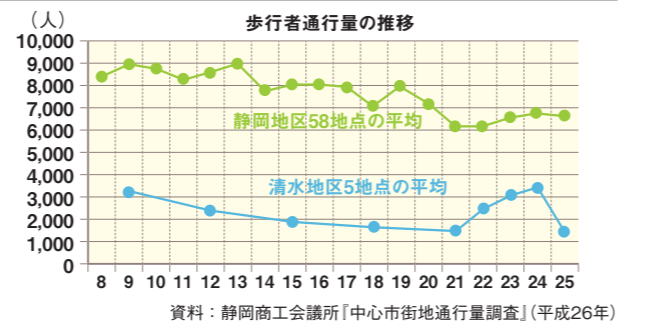
### 地域の活力につながる魅力的なまちづくりと新時代に対応した交通体系の構築が求められています

#### 3 安全で快適な住環境の確保



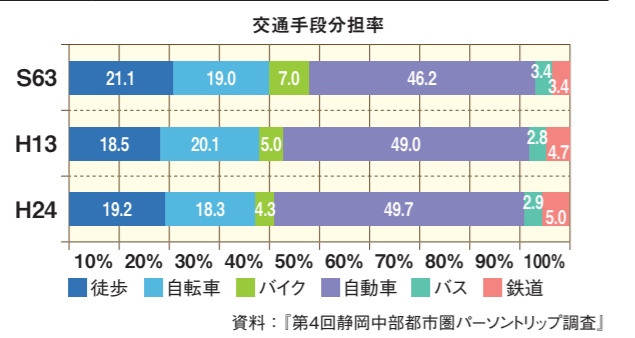
- 南海トラフ巨大地震(※2)に備えた民間住宅等の建築物の耐震化が急務です。
- 市民の憩いの場である公園が不足しています。
- 長期優良住宅などの高性能住宅の普及促進、調和のとれた景観づくりが必要です。

#### 1 「まちの顔」となる都市拠点のさらなる魅力向上



- 静岡・清水両都心の来訪者数は長期的な推移として減少傾向にあります。
- 静岡都心、清水都心、東静岡副都心において、都市機能や各地区の回遊性を高めるとともに、市民、地域、企業、行政が一体となったまちづくりが必要です。

#### 4 超高齢社会・低炭素社会に対応した交通環境への転換



- 市民が主に利用する交通手段の半数近くが自動車です。
- 鉄道やバスなどの公共交通機関の利用者が減少傾向となっています。
- 超高齢社会への対応、低炭素社会の実現のため、自動車に頼らない交通体系の構築が必要です。

#### 2 「地域の特色に応じたまちづくり」への気運の高まり



- JR草薙駅・安倍川駅周辺では、駅舎や駅前広場の整備と地域主体のまちづくりが進められています。
- 大谷・小鹿地区では、東名新インターチェンジの整備と新たな土地利用計画が進んでいます。
- 三保松原や日本平では、富士山を望める名勝地にふさわしい環境整備が進められています。
- このような取組を通じて、今後は地域の特色に応じた持続的なまちづくりにつなげていくことが必要です。



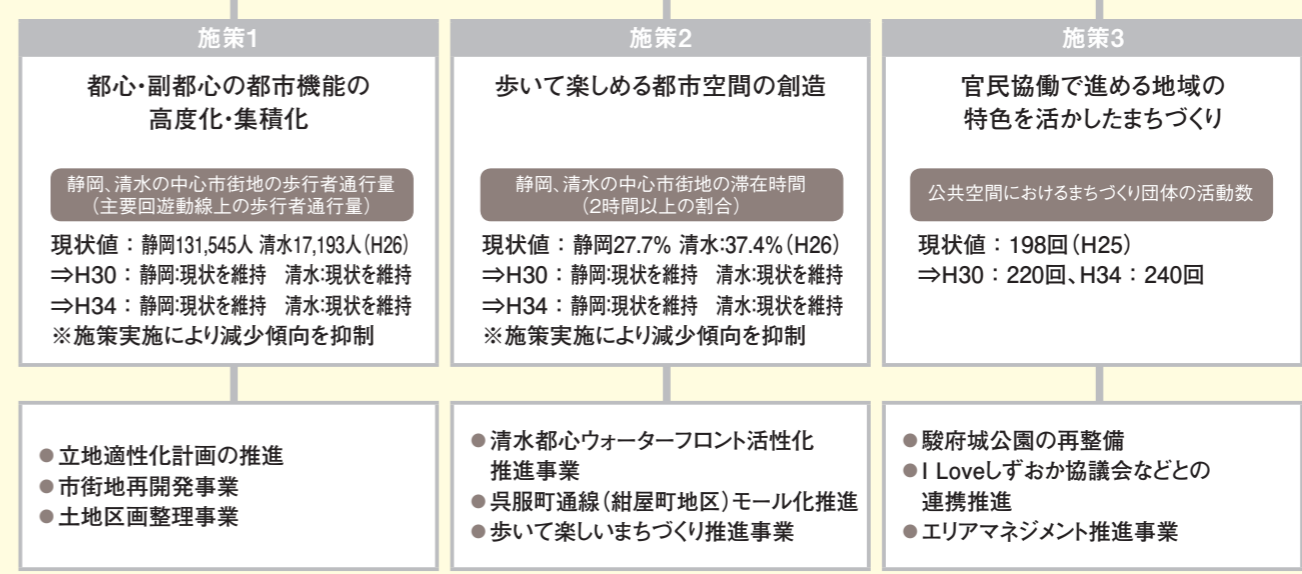
### 魅力と親しみのある「まちの顔」の創造を推進します



政策

**1** 中心市街地（静岡・清水）の賑わいが増したと感じる市民の割合

現状値：静岡**46.5%**清水**7%** (H25)  
 H30：静岡**50%**清水**10%**  
 H34：静岡**55%**清水**15%**



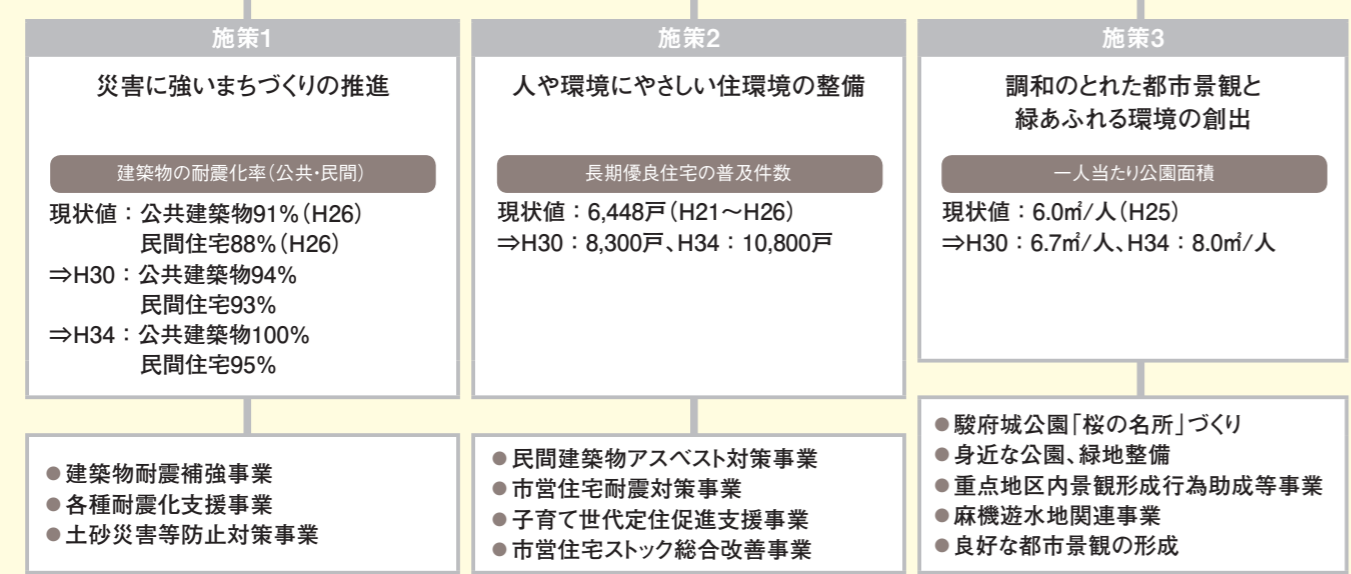
### 安心と居るおいのある住環境の整備を推進します



政策

**3** (住環境に関して) 安心・快適に暮らせると感じる市民の割合

現状値：**55%** (H25)  
 H30：**60%**  
 H34：**65%**



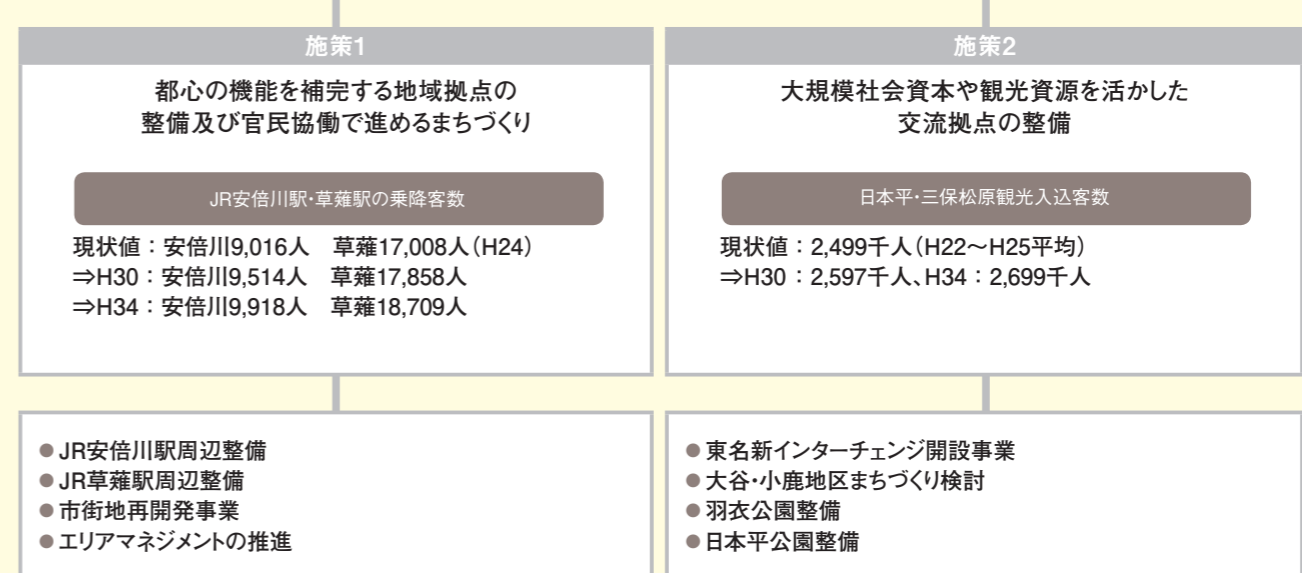
### 地域の魅力と活力を高めるまちづくりを推進します



政策

**2** ①地域拠点における定住人口（安倍川・草薙駅周辺）  
 ②また訪れたいと思う来訪者の割合

現状値：①**22,730人**②**56.9%** (H26)  
 H30：①**22,960人**②**60%**  
 H34：①**23,180人**②**65%**



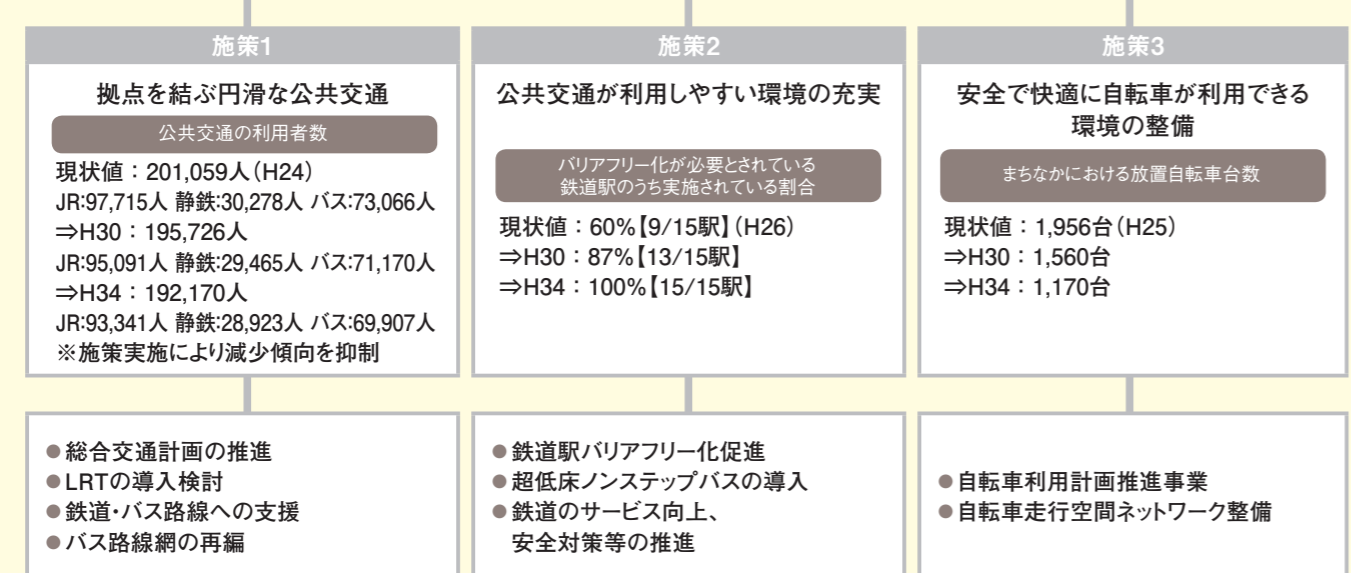
### 多彩な交流と活動を支える交通環境の充実を推進します



政策

**4** 公共交通や自転車で移動がしやすいと思う市民の割合

現状値：**23.1%** (H25)  
 H30：**25%**  
 H34：**30%**





# 社会基盤分野



## 分野の目標

## 活発な経済活動や快適な市民生活を支える 強靱な社会基盤を有するまちを 実現します

中部横断自動車道や国道1号静岡バイパスなど、静岡市への広域的な接続性を高める大規模社会資本の整備を促進するとともに、それらへのアクセス道路の整備や渋滞対策を推進し、観光拠点への高いアクセス性や物流の効率性を有する交通ネットワークを構築していきます。

さらに、進展する超高齢社会や多発する交通事故に対応するため、誰もが安全で快適に利用できる道路環境の整備に努めていきます。

また、安全でおいしい水を安定して供給する水道事業と、衛生的なまちづくりや公共用水域の水質保全、浸水から市民の暮らしを守る下水道事業は、ともに市民の暮らしを支える重要なライフラインであることから、施設の整備を進めるとともに、安定的かつ効率的な運用に努めていきます。

一方で、これまで整備してきた社会基盤施設を、今後も継続して安心・安全に利用するため、老朽化が進む膨大な施設の計画的な維持管理更新を行うとともに、自然災害発生時においても、その機能を発揮し、本市の復旧復興を支える基軸としての役割を果たせるよう、災害対応力の強化に努めていきます。

## 動向と課題

### 8年計画 しずおかまちづくり 分野別の政策・施策編

社会基盤施設の重要な役割を保ちつつ整備、維持管理、更新の計画的推進が必要です

#### 1 地域活性化に貢献する道路の整備・活用



- 中部横断自動車道の開通、東名新インターチェンジの供用開始に合わせた道路整備や渋滞緩和に向けた取組として、国道1号静岡バイパスの4車線化・立体化の早期完成が求められています。
- 道路などの大規模社会資本の充実を、地域の活性化につなげる取組が求められています。

#### 2 道路環境の安全性・快適性の確保



- 市内における交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、年間6,000件以上と依然として多くなっています。
- 市民が求める「安全性の向上」と「快適性の向上」を両立し、誰もが安全・快適に利用できる道路環境を整備する必要があります。

#### 3 市民の日常生活を支えるライフラインの維持



水循環のイメージ



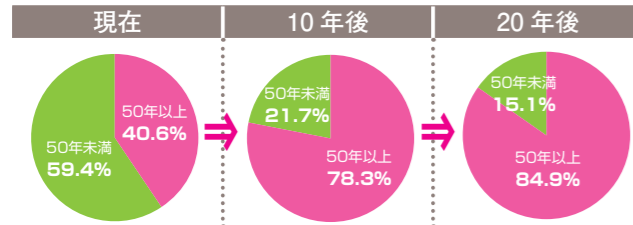
資料：静岡市上下水道局「しずおか水ビジョン」より抜粋

- 本市の水道水は、日本有数の清流を水源とする上質な水です。
- 家庭や事業所から排出された汚水を浄化する下水道施設の整備が進んでいます。
- 上下水道事業の効率的な運営と安定維持が必要です。

#### 4 社会基盤施設の増加と高齢化・老朽化の進展



高齢橋の推移(平成27年3月時点)



資料：静岡市道路計画課調べ

- 高度経済成長期などに整備された社会基盤施設の高齢化・老朽化が進んでいます。
- 更新を要する施設の増加により、多額の維持更新費が必要と見込まれています。
- 「アセットマネジメント(※1)」の考え方を盛り込んだ管理計画の着実な実行が求められます。

(※1)アセットマネジメント：計画的に効率よく施設の整備や維持管理を行うことで、施設の寿命を延ばしたり、利活用促進や統廃合をすすめることで、将来負担の軽減を図ったり、都市経営上の健全性を維持していく手法。

#### 5 地震や異常気象など自然災害に対する懸念



- 自然災害から市民の暮らしを守るための社会基盤施設の強靱化が必要とされています。
- 被災時には、迅速な復旧や早期復興を可能にする対策が急務です。



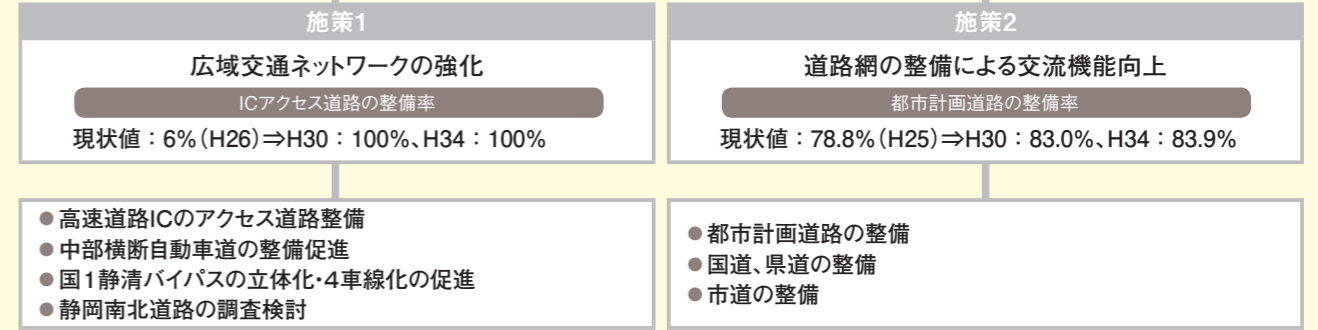
### 地域連携や交流の拡大に貢献する道路の整備と活用を推進します

政策

1

主要道路における旅行速度  
 現状値：29.8km/h (H25)  
 H30：31km/h  
 H34：32km/h

高速道路ICから20分圏域の人口割合  
 現状値：88% (H25)  
 H30：89%  
 H34：90%



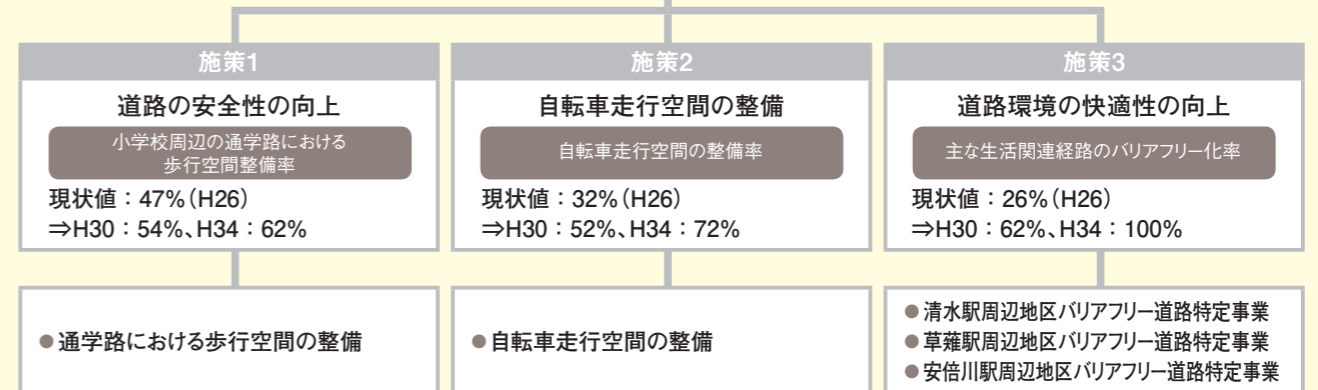
### 道路利用者の安全性・快適性の向上のため道路環境の改善を推進します

政策

2

歩道の歩きやすさの満足度  
 現状値：26% (H26)  
 H30：28%  
 H34：30%

自転車レーンや自転車道の整備状況の満足度  
 現状値：20% (H26)  
 H30：24%  
 H34：28%



### ライフラインである上下水道を維持するために効率的な事業運営を推進します

政策

3

適正な経常収支比率の維持(水道事業)  
 現状値：109.8% (H25)  
 H30：103.0%  
 H34：100%超

適正な経費回収率の維持(下水道事業)  
 現状値：104.5% (H25)  
 H30：107.1%  
 H34：100%超

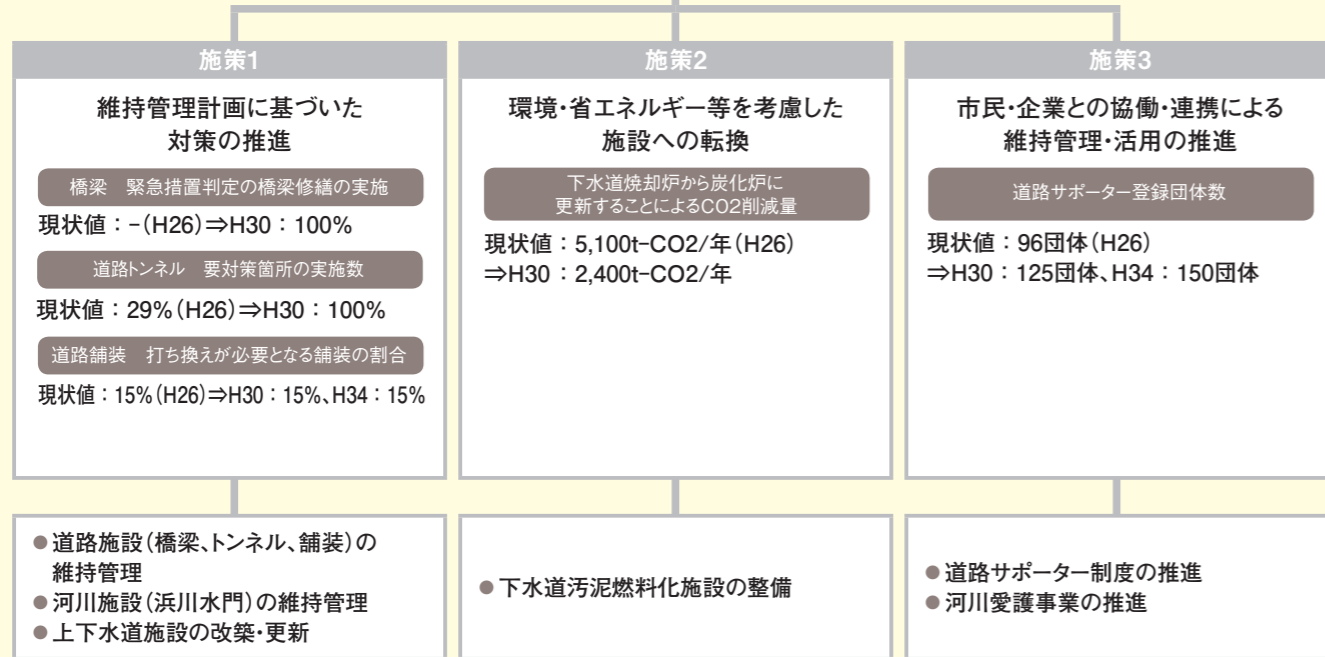


### 持続可能な運営を図るため、維持管理・更新を計画的に推進します

政策

4

下の施策の達成状況

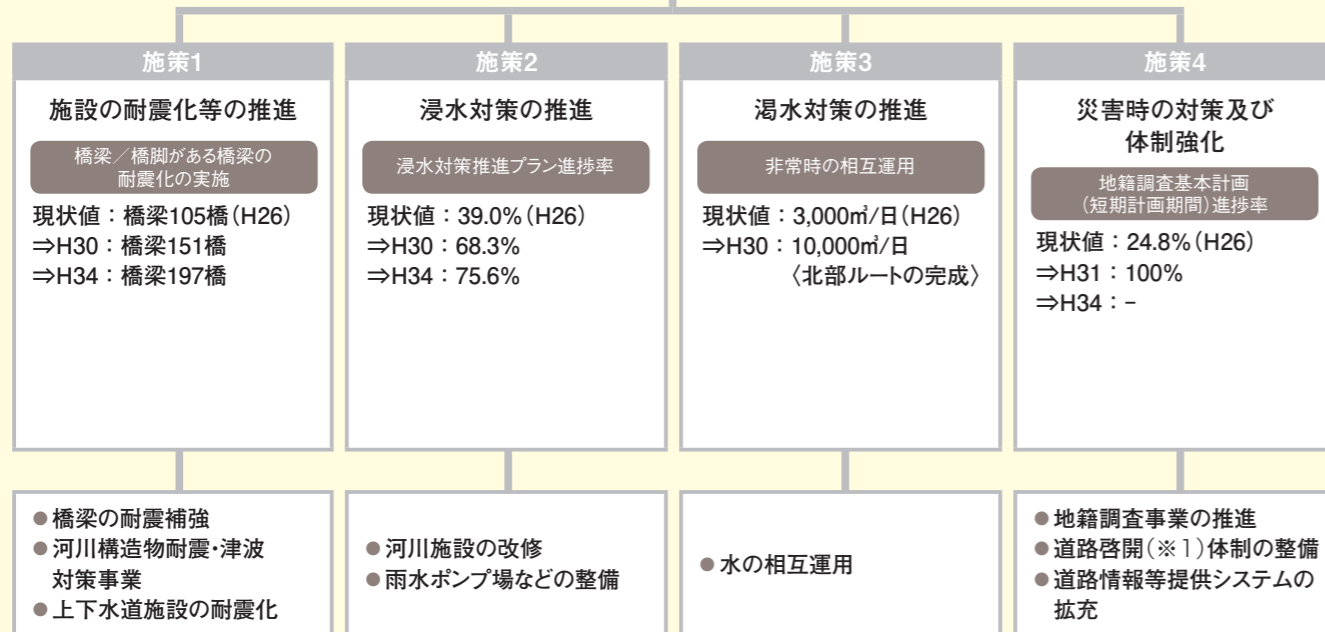


### 自然災害に耐えうる社会基盤の強靱化を推進します

政策

5

下の各施策の達成状況



(※1)道路啓開：大規模災害において、最低限のガレキ処理等を行い、緊急車両等の通行のための救援ルートを開けること



# 健康・福祉分野



## 分野の目標

### 誰もが健やかに自分らしく 地域で共に生きることのできるまちを 実現します

静岡市は、温暖な気候と恵まれた自然環境、また長い歴史に培われた多様な食文化に育まれた「健康長寿の都市」として、豊かな地域社会を築いてきました。

しかしながら、少子高齢化や核家族化の進行、個人の価値観の多様化などにより、地域社会の中で人と人のつながりが希薄になるなど、地域での支え合いの力の低下が懸念されています。

また、高齢者や障がいのある人、あるいは日々の暮らしの中で様々な困難を抱えている人に対しては、地域での支援体制を充実することが求められています。

このように何らかの支えを必要としている人々が、住み慣れた地域で生き生きと自分らしく暮らしていくため、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される仕組みづくりと、権利を守る取組を進めていきます。

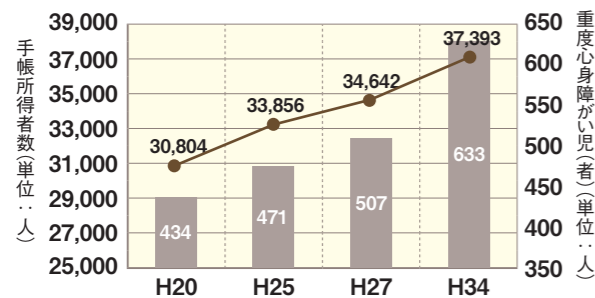
## 動向と課題

### 急激な高齢化、多様化する障がいや健康不安に対応し 支え合う地域社会の実現が待たれています

#### 3 障がいのある人の増加、多様化



障がい者数の推移(発達障がい・難病は除く)

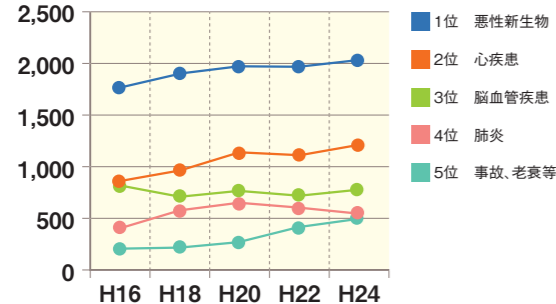


- 高齢化の進行や社会環境の変化などにより、障がいのある人は増加しています。
- 障がいが高齢化しているとともに、発達障がい・難病など障がいの範囲が拡大しています。
- きめ細かな支援や、障がいのある人とない人が互いに尊重し、支え合うことが必要です。

#### 4 様々な健康不安の増加



主要死因別死者数の推移(人口10万対)(単位:人)

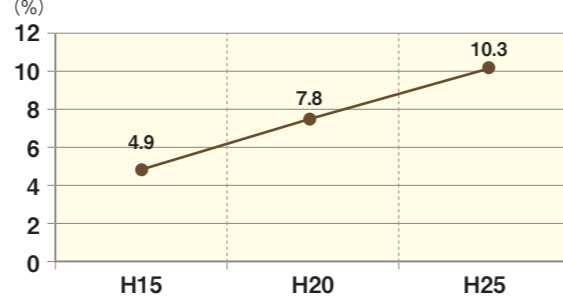


- 生活習慣の多様化により、疾病構造の変化が生じています。
- 生活習慣病予防等の推進、感染症対策、食の安全対策、精神疾患対策を進める必要があります。
- 在宅医療の推進体制の整備、効率的で質の高い地域医療体制の充実が求められています。

#### 1 家庭や地域での支え合う力の低下



地域で困っている人に対して何もできない・したくないと答えた人の割合(%)

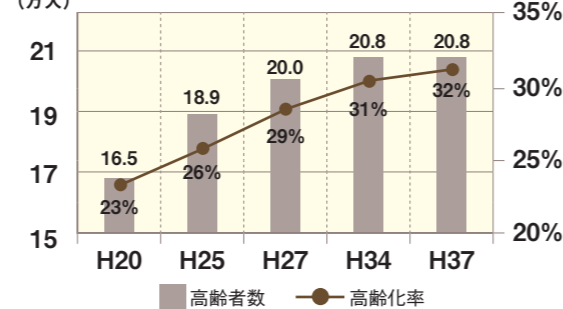


- 地域の連帯感、支え合いの力が低下しています。
- 市民・企業・行政等が協働して問題を解決する仕組みづくりや、人材の育成が必要です。

#### 2 急激な高齢化の進行と一人暮らし高齢者の増加



本市における高齢者数と高齢化率の推移



- 高齢化率は26%を超えています。
- 一人暮らしや認知症高齢者が増加しています。
- 医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築と、高齢者の活躍の場づくりが必要です。



### すべての人が住み慣れた地域で安心して共に暮らすことのできる地域社会を推進します

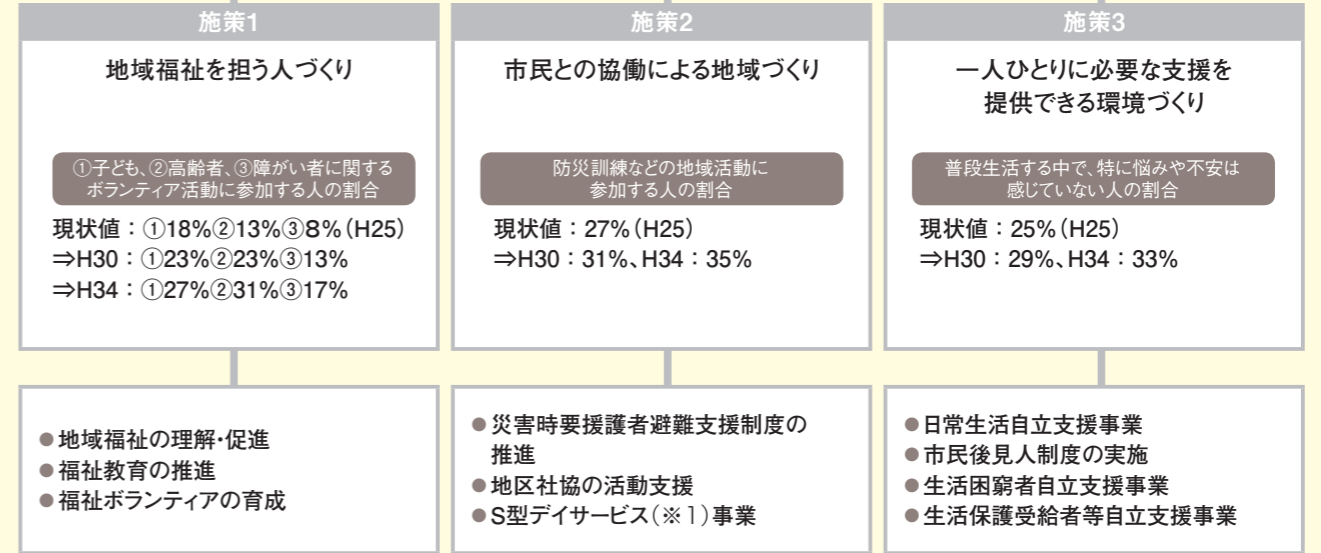


政策

1

互いに助け合う暮らしやすいまちだと思える市民の割合

現状値：36% (H25)  
H30：44%  
H34：52%



(※1) S型デイサービス：高齢者等に対し、地域の集会場などで、レクリエーション、会食、健康指導などの生きがいの創出や孤立感解消などのサービスを提供する事業

### 障がいの有無に関わらず地域で共に暮らすことのできる社会を推進します

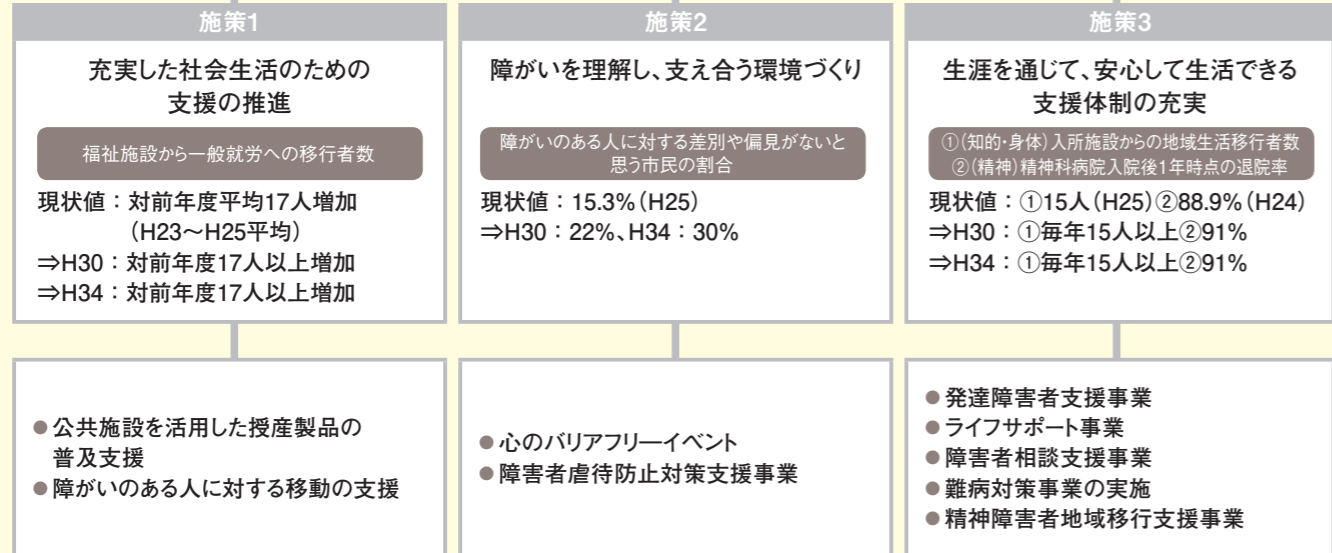


政策

3

障がいのある人とない人の地域における共生が進んでいると思う人の割合

障がいのある人	現状値：14.5% (H25) H30：22% H34：30%	全体	現状値：12.8% (H25) H30：18% H34：25%
---------	---------------------------------------	----	---------------------------------------



### 安心・安全な生活を支え生涯を通じた健康づくりを推進します

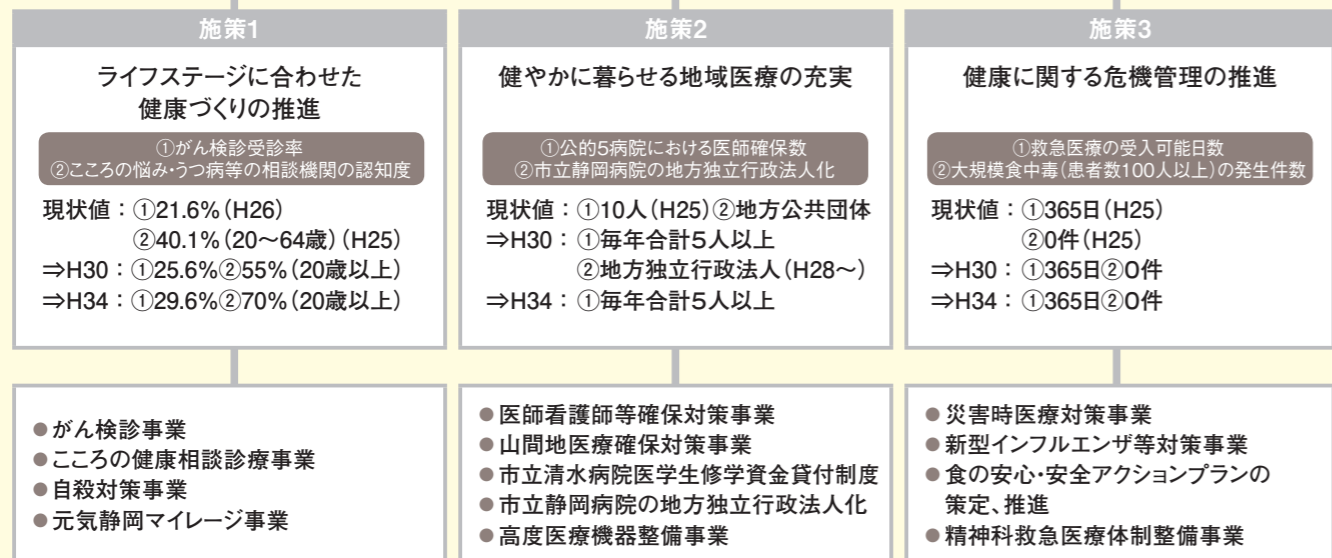


政策

4

65歳時点の健康寿命(※2)

現状値：男性17.15年 女性20.54年 (H23)  
H30：延伸  
H34：延伸



(※2) 65歳時点の健康寿命：「静岡県市町村別お達者度」(65歳の平均自立期間)を使用

### 高齢者が生きがいを持ち、地域で自分らしい生活を送ることができる長寿社会を推進します

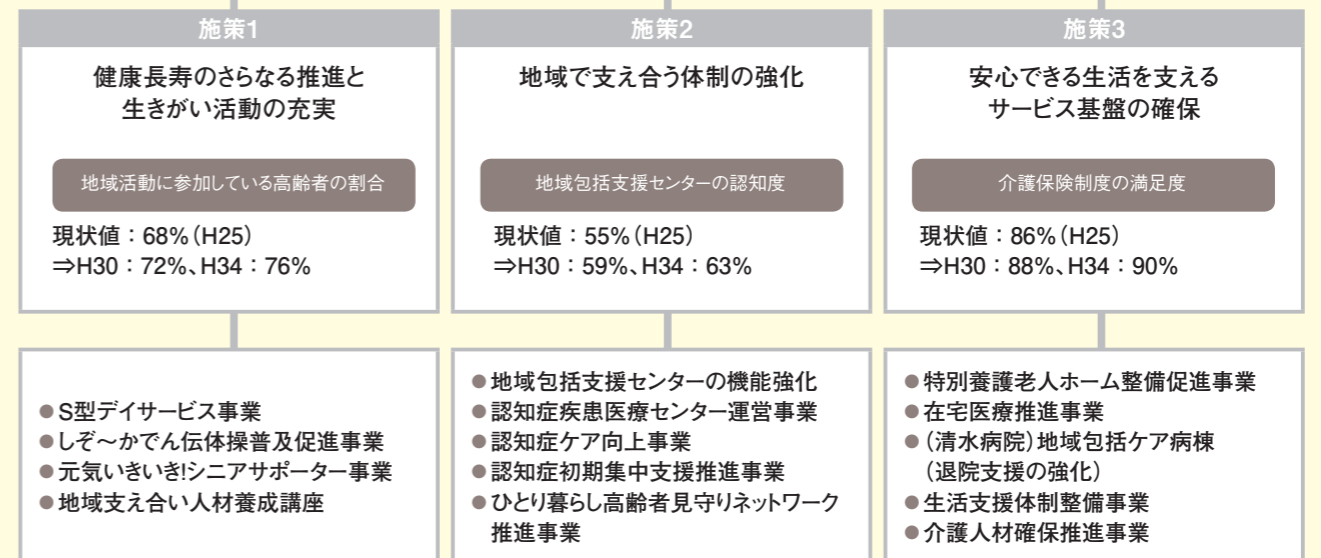


政策

2

週4日以上、外出している高齢者の割合

現状値：65% (H25)  
H30：67.5%  
H34：70%





みんなの力で創る、静岡

安心・安全

9

分野別の政策・施策

# 防災・消防分野



分野の目標

## 災害から市民の生命や財産を守り 安心・安全に暮らせるまちを 実現します

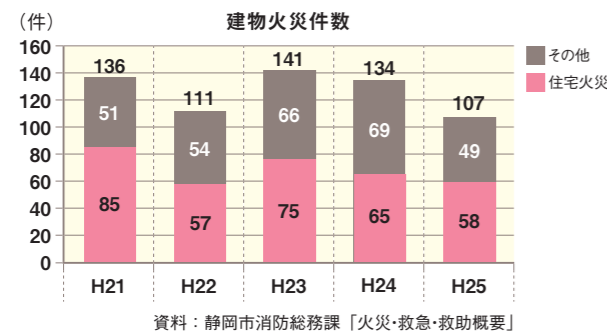
市民生活を脅かす災害には様々なものがあります。発生源が想定される「南海トラフ巨大地震(※1)」や、頻発する大型台風やゲリラ豪雨による風水害、日常生活において発生しうる火災や救急要請など、私たちは規模や頻度の異なる災害に対応していかなければなりません。災害から生命や財産を守るためには、市民自らが主体的に取り組む「自助」、地域住民が互いに手を取り助け合う「共助」、そして、行政が市民や地域の活動を支援し、自助、共助では対応できない課題に取り組み「公助」、この3つがそれぞれ最大限に役割を果たす必要があります。いかなる災害に対しても、生命を守ることを最優先とし、可能な限り被害を軽減するため、すべての主体が、協力・連携して災害に備え、災害に立ち向かうまちづくりを進めます。

(※1)南海トラフ巨大地震：駿河湾から日向灘沖までの、太平洋側及びその周辺の地域における極めて広い領域を震源とし、甚大な被害が想定される大規模な地震のこと

### 動向と課題

## 複雑多様化する災害とその被害を減らすため 市民一丸となった体制や対策が必要です

### 3 増加する 災害出動件数



- 火災では、建物火災の過半数が住宅火災であり、死傷者も住宅火災において多く発生しています。
- 災害出動件数や高齢者の救急搬送が増加しています。
- 施設、装備及び救命体制の充実など、救急や救助を含めた消防力の強化が求められています。

### 1 巨大地震による 甚大な被害の想定



静岡県地震被害想定に基づく静岡市の最大死者数

想定	最大死者数
第3次想定 (H13)	約 1,800 人
第4次想定 (H25)	約 15,300 人

資料：静岡県「地震被害想定」

- 第4次地震被害想定で予測されている最大級の地震・津波による被害は、これまでの予想をはるかに上回るものです。
- 市民が自らの命を守る「自助」、お互いに助け合う「共助」、行政が都市の安全性を高める「公助」により、「減災力」の向上が求められています。

### 4 感染症など 様々な危機への懸念



- テロなどの武力攻撃事態、感染症の流行など、市民生活を脅かす様々な危機が懸念されています。
- 未知の危機にも即応できる体制の構築が必要です。

### 2 集中豪雨などによる 風水害の多発



気象等に関する特別警報の発表基準(気象庁)

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合
暴風	暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により
高波	高潮になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

- 近年、全国各地で台風や集中豪雨などによる大規模な風水害が発生しています。
- 河川改修や土砂災害対策などの整備を進めるとともに、適時適切な避難勧告などが求められます。



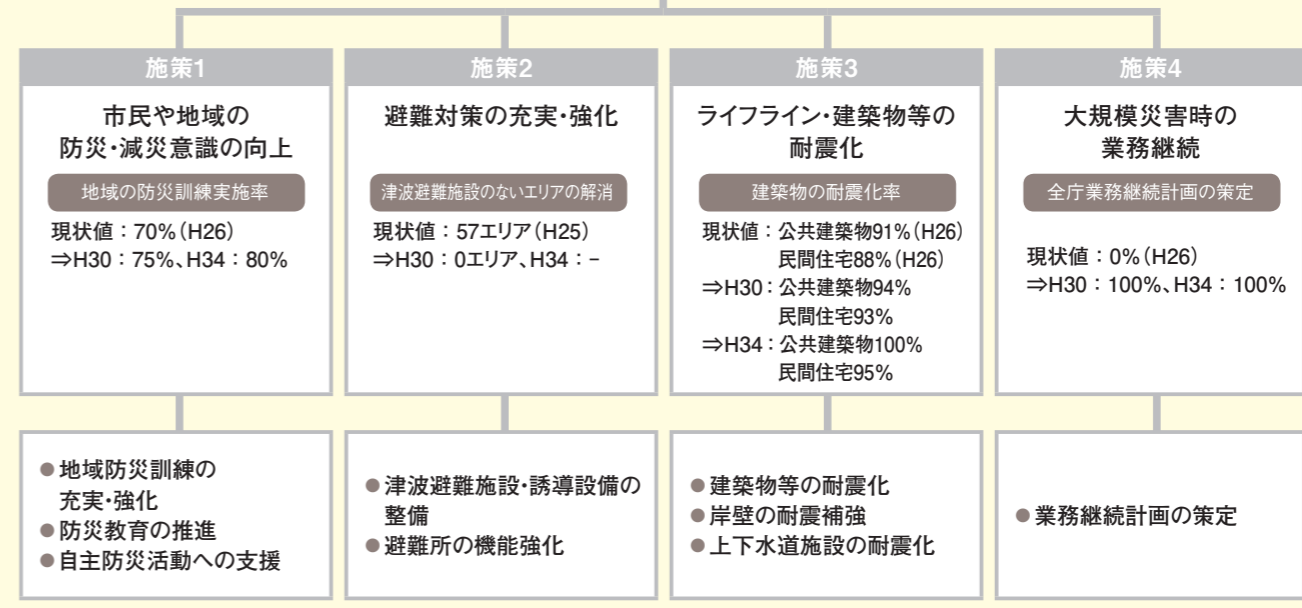
### 自助・共助・公助により 巨大地震に対する減災を推進します

政策

1

静岡市が災害に強く安心・安全に  
暮らせるまちだと思う、ある程度  
そう思うと回答する市民の割合

現状値：57% (H26)  
H30：65%  
H34：75%



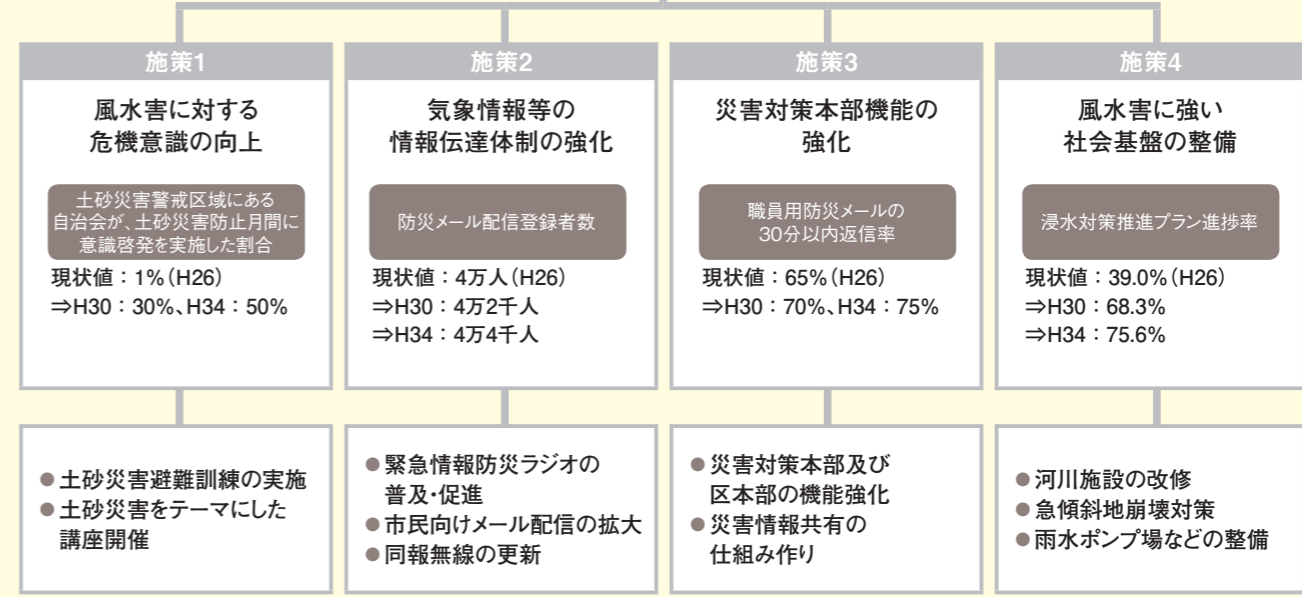
### 多発する風水害に備え 防災体制整備を推進します

政策

2

災害による死者数

現状値：0人 (H26)  
H30：0人  
H34：0人



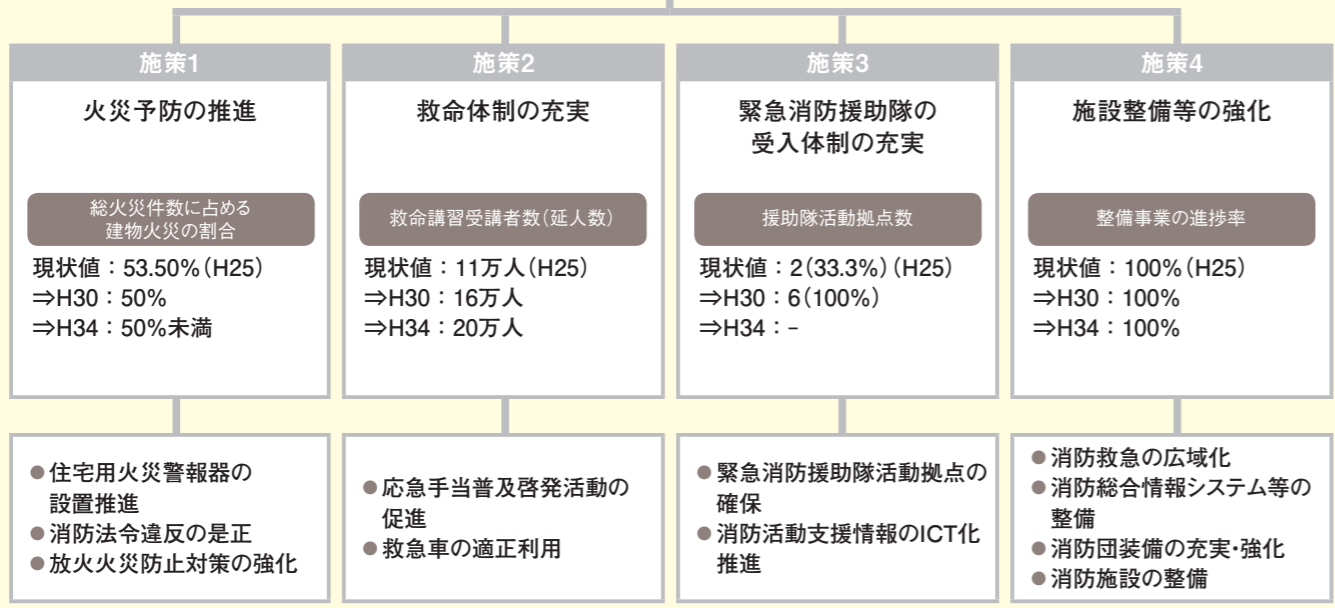
### 火災、救急、救助に対し 迅速・的確に対応するため 消防力の強化を推進します

政策

3

火災による死者数  
現状値：5人 (H25)  
H30：0人  
H34：0人

心肺蘇生実施率  
現状値：55.8% (H25)  
H30：60%  
H34：65%



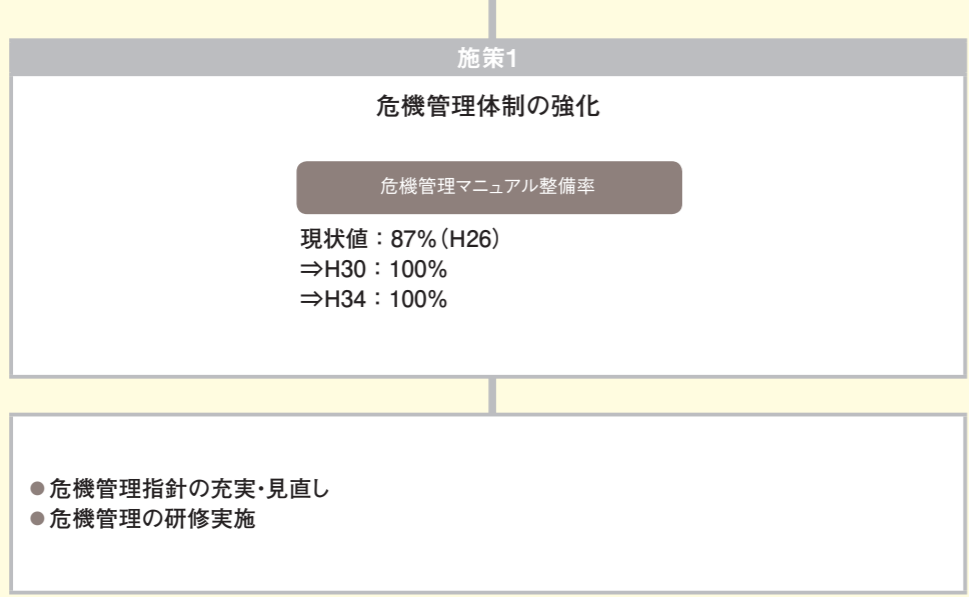
### 様々な危機への体制整備を推進します

政策

4

危機管理責任者の危機管理意識定着度

現状値：91% (H26)  
H30：100%  
H34：100%





みんなの力で創る、静岡

安心・安全

10

分野別の政策・施策

# 生活・環境分野



## 分野の目標

### 人と自然が共に生き 誰もが住み続けたいと思える まちを実現します

静岡市は、南アルプスから駿河湾まで山、川、海の豊かで美しい自然に恵まれています。中でも、平成26年6月にユネスコエコパークに登録された南アルプスは、世界的な自然環境を有していること、そして、その自然と共生しながら持続的に発展してきた地域であることが世界に認められました。

一方、近年急速に進む地球温暖化、外来種の生息域拡大、さらには新たな開発などにより、これら豊かな自然環境への影響が懸念されています。

市民共有の財産である豊かな自然環境を守り、将来の世代へ引き継いでいくため、本市が有する地域資源の素晴らしさを国内外に伝えることで、環境の保全と活用を図ります。

また、市民の生活においては、身近なところで犯罪や交通事故が多く発生し、消費者問題も複雑化・多様化しています。誰もが安心・安全に暮らせるように、市民一人ひとりが自立し、また地域の一人として、互いに助け合うことで、誰もが住み続けたいくなる環境づくりに取り組んでいきます。

## 動向と課題

### 地域の豊かな自然を受け継ぐために 環境に配慮した地域社会の構築が求められています

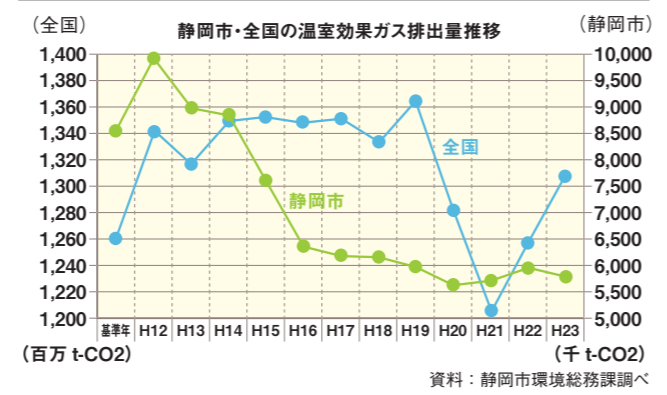
8年計画  
しずおかまちづくり  
分野別の政策・施策編

#### 3 暮らしを取り巻く 生活環境の変化



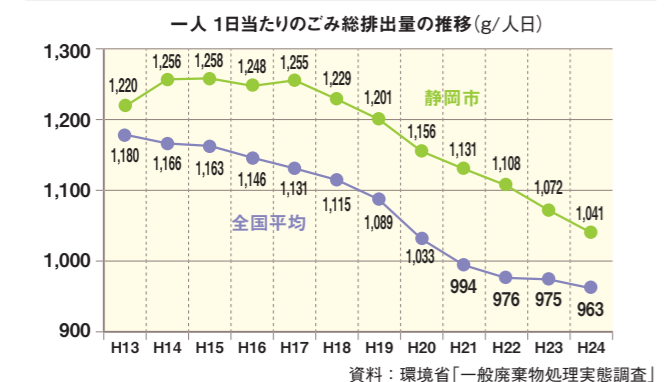
- 治安への不安や消費者問題、高齢者の交通事故など、暮らしに関わる様々な問題が生じています。
- 地域における防犯活動や消費者被害の早期発見・未然防止のため、高齢者の見守りなどの地域ぐるみの取組が求められています。

#### 1 地球温暖化の進行



- 地球温暖化の進行により、風水害の激甚化や農作物被害が顕在化しています。
- 化石燃料に依存した従来社会からの脱却、低炭素社会への移行や、温暖化への適応が求められています。

#### 4 資源循環型社会の推進



- 静岡版「もったいない運動」の推進により、一人1日当たりのごみ総排出量は減少傾向にあります。
- しかし、依然全国平均には及ばず、最終処分場も逼迫していることから、さらなるごみの減量に取り組む必要があります。

#### 2 自然環境の保全と活用



- 本市は、世界に認められた南アルプスから広がる多彩な自然を有しています。
- 自然を守る心、誇りに思う心を育むとともに、自然の価値や魅力がみえ、将来の世代に引き継ぐことが求められています。



### 政策的に地球温暖化対策に取り組めます

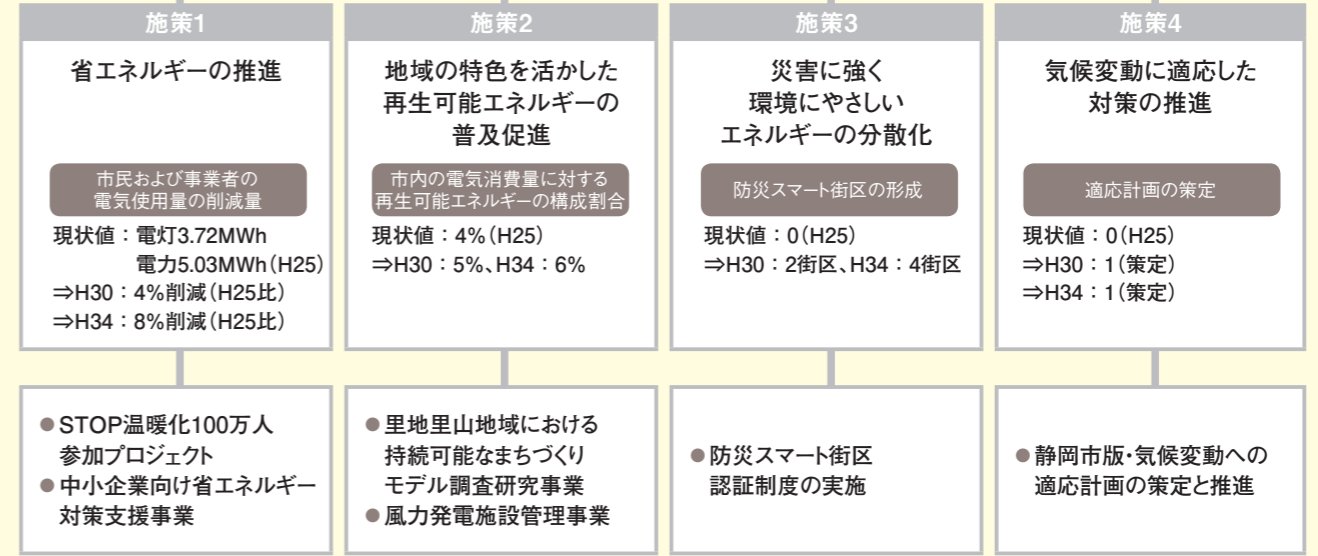


政策

1

地球温暖化対策に取り組む市民の割合

現状値：55% (H26)  
H30：67%  
H34：80%



### 住み良さを実感できる生活環境をつくりま

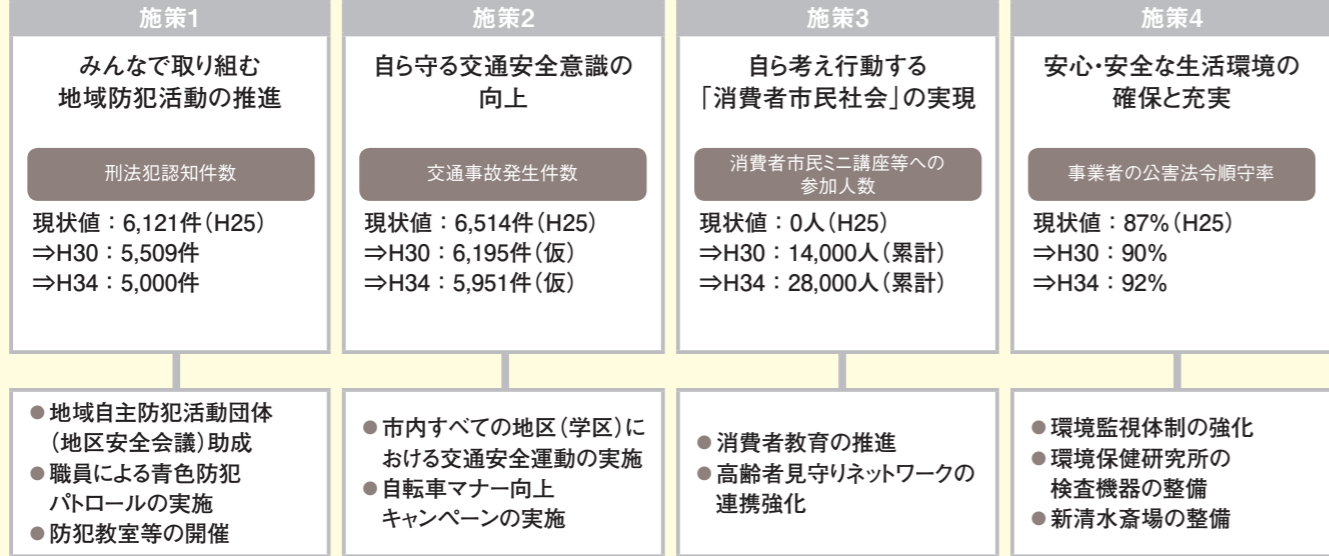


政策

3

各施策の達成状況

現状値：①刑法犯認知件数**6,121件**②交通事故発生件数**6,514件**③消費者市民ミニ講座等への参加人数**0人**  
④事業者の公害法令順守率**87%** H30：①**5,509件**②**6,195件**③**14,000人(累計)**④**90%**  
H34：①**5,000件**②**5,951件**③**28,000人(累計)**④**92%**



### 環境に配慮した廃棄物政策を推進します



政策

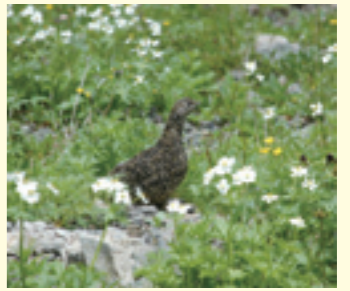
4

一人1日当たりのごみ総排出量

現状値：1,008g/人日 (H25)  
H30：926g/人日  
H34：860g/人日



### 豊かな自然環境を守り次の世代へ繋いでいきます

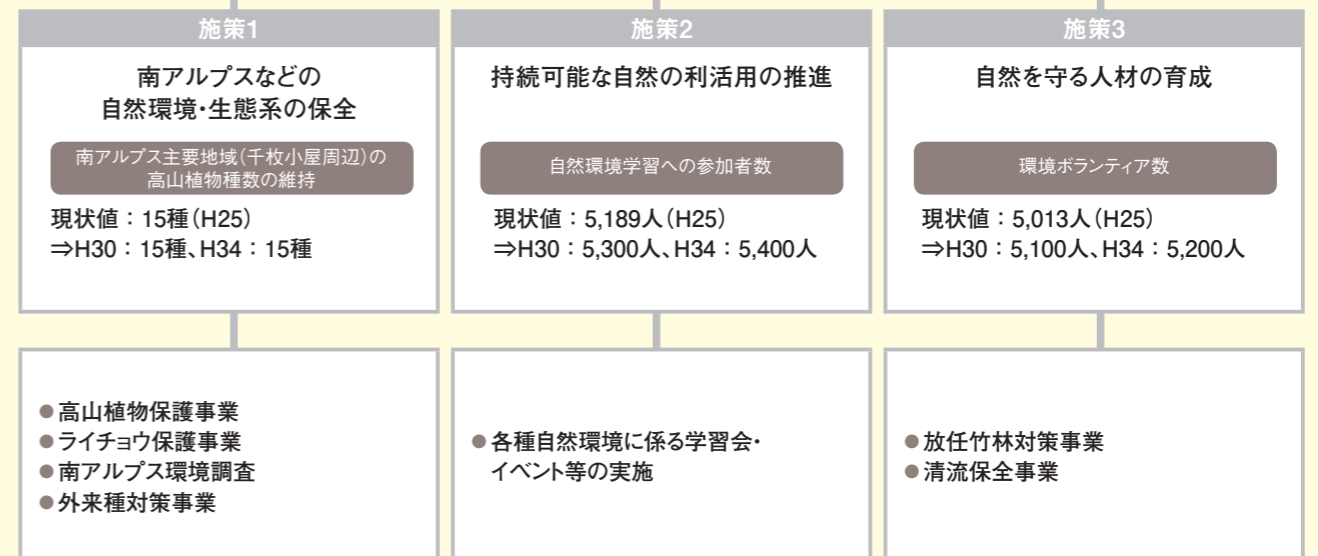


政策

2

静岡市は豊かな自然があるまちだと思う市民の割合

現状値：93% (H25)  
H30：95%  
H34：97%





# 都市経営

豊かな地域社会を実現するため  
4つの柱を中心に  
行政の基盤を強化していきます。  
そして、積極的に  
行財政改革に取り組み、  
市民とともに持続可能な都市経営を  
推進していきます。



各分野の政策・施策を力強く  
推進していくため、10分野全ての取組に  
共通して必要となる3つの視点を  
「基本的な考え方」として掲げます。



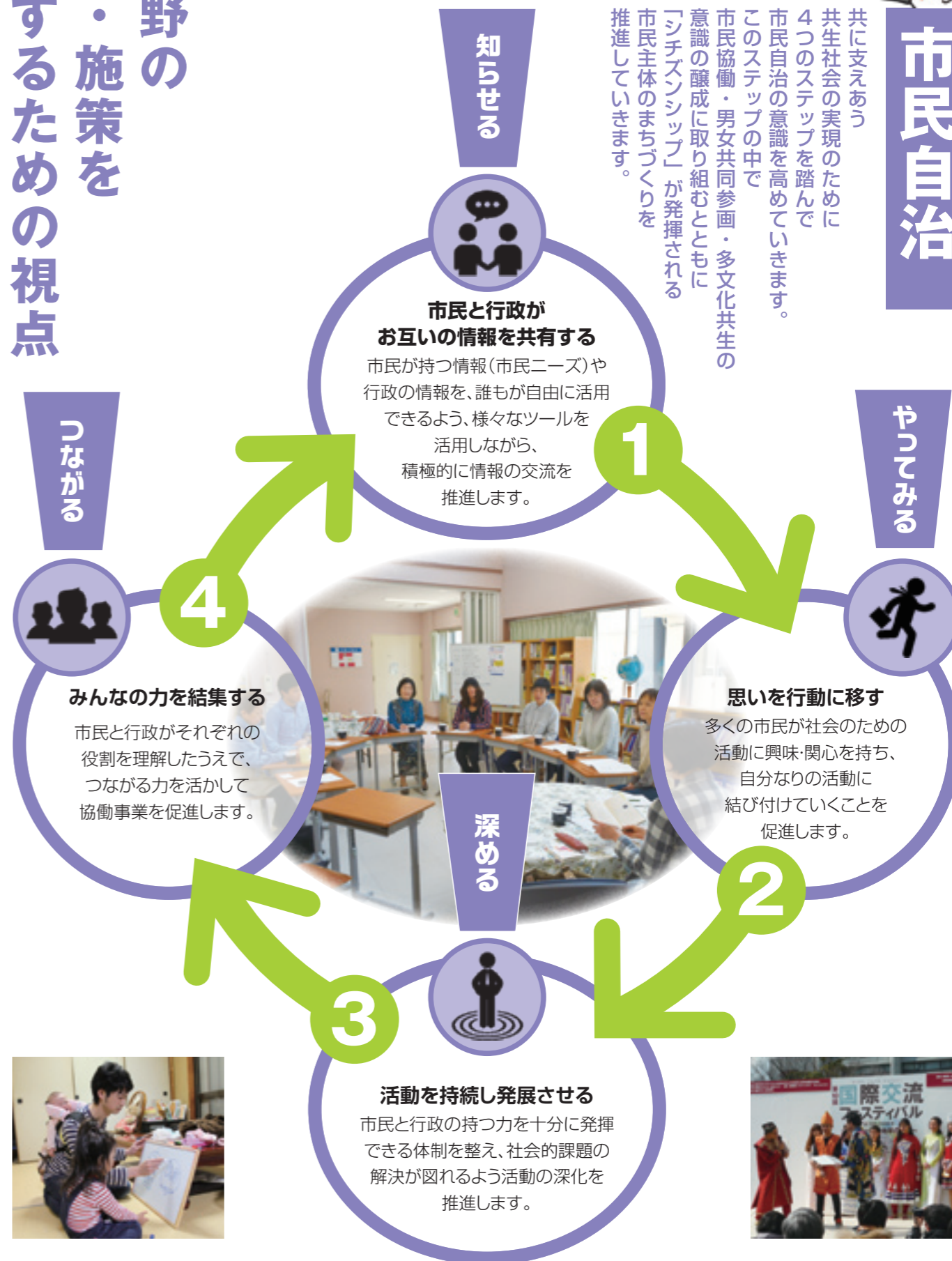
# 市民自治

市民と行政の連携が大事なんだね。



共に支えあう  
共生社会の実現のために  
4つのステップを踏んで  
市民自治の意識を高めていきます。  
このステップの中で  
市民協働・男女共同参画・多文化共生の  
意識の醸成に取り組むとともに  
「シチズンシップ」が発揮される  
市民主体のまちづくりを  
推進していきます。

# 各分野の政策・施策を推進するための視点





# 静岡市の 未来へ、 よーい・ドン！

# みんなの力で 創る、静岡。

「しずおかまちづくり8年計画」、いかがでしたか？  
いま、私たちの周りでは、急速な人口減少や少子高齢化、  
環境、エネルギー問題など、いろんな課題が心配されています。  
でも、みんなでアイデアを出し合い、力を合わせることで、  
きっと解決方法は見つかるはず。

そのためにも、私たち一人ひとりが、地域のことを  
もっともっと知らなくっちゃなりません。  
このまちの歴史や自然、文化などについて学び、理解し、  
みんなで夢を語り合い、未来を切り拓きましょう！

まずは、一人ひとりが、自分に出来ることから…。  
そう、それこそが「みんなの力で創る、静岡。」の第1歩。  
「世界に輝く静岡」の実現に向けて、力を合わせて  
いっしょにスタートしましょう！



みなさん！たくさんのご意見をお聞かせください。  
E-mail:kikaku@city.shizuoka.lg.jp



# 『世界に輝く静岡』の実現



## 静岡市基本構想

平成26年12月12日静岡市議会で可決



### 1 まちづくりの目標

現在の静岡市は、旧静岡市、清水市、由比町、蒲原町の合併により誕生し、現行の地方自治制度上最大の権能を有する政令指定都市として、我が国の発展の二翼を担っています。

そして今、世界水準の都市への飛躍に向けて、この地に住む人々が誇りをもち、訪れる人々が憧れを抱くまちを目指し、新たな「まちづくりの目標」として、「世界に輝く静岡」の実現」を掲げることとしました。

な暮らし」は、「世界に輝く静岡」を具体化するために、最もふさわしい要素や可能性といえます。

そこで、これらの要素や可能性を活かしたまちづくりを「目指す都市像」として掲げ、そのみがきあげを最優先に進め、「世界に輝く静岡」の実現」を目指します。

### 2 目指す都市像

静岡市は、世界に輝くための様々な要素を持ち、未来への豊かな可能性にあふれていることから、これらの一つひとつをみがきあげていくことにより、世界水準の都市が実現できるものと考えます。

中でも、今川義元公や徳川家康公などに彩られた「歴史と文化」や、快適な気候風土に育まれた「健康的

(1) 「歴史文化のまち」づくり

静岡市は、東海道の要衝として、これまで悠久の歴史を紡ぎ、多彩な文化を育んできました。これらの歴史文化は、世界遺産や国宝として今日に伝えられており、その価値は、世界の宝、日本の宝ともいべきものと評価されています。

これらの傑出した地域資源の活用を図り、新たな経済的価値を創造することにより、文化力を地域活力に転換していくことで、「都市の発展」を目指します。

### (2) 「健康長寿のまち」づくり

静岡市は、温暖な気候や豊富な日照時間、豊かな自然を背景に、快適な居住環境を有しています。また、多彩な食材に恵まれ、穏やかな市民性とも相まって、生涯にわたって健康的に暮らし続けることが可能な、日本屈指の生活環境を有しています。

これらの恵まれた地域資源を活かし、市民、企業、行政といったあらゆる主体が連携・協力し、地域の課題を発見、解決していくことにより、一人ひとりのさらなる生活の質の向上と健康長寿を実現していくことで、「暮らしの充実」を目指します。

### (2) 「つながる力」による「暮らしの充実」

「暮らしの充実」のためには、安心・安全の確保が必要です。

安心・安全の確保には、多様な主体の連携により地域の課題を解決していく「つながる力」が重要です。

そこで、静岡市は、市政のさらなる展開のため、「つながる力」による「暮らしの充実」を目指します。

### 3 市政のさらなる展開

静岡市は、目指す都市像である「歴史文化のまちづくり」や「健康長寿のまちづくり」を進めていくとともに、市政のさらなる展開を目指していくため、市政の目標として「都市の発展」と「暮らしの充実」を掲げます。

### (1) 「創造する力」による「都市の発展」

「都市の発展」のためには、産業・経済の振興が必要とされます。

産業・経済の振興には、地域資源の活用により新たな価値を生みだしていく「創造する力」が重要です。

そこで、静岡市は、市政のさらなる展開のため、「創造する力」による「都市の発展」を目指します。

### 4 基本計画の策定

静岡市は、静岡市に関わるあらゆる人々と共に、まちづくりの目標である「世界に輝く静岡」の実現」を共有化し、「目指す都市像」の実現を目指していくとともに、市政のさらなる展開のため、「創造する力」による「都市の発展」と、「つながる力」による「暮らしの充実」を市政運営の両輪として、本基本構想に基づく基本計画を策定し、政策・施策の円滑かつ着実な推進を図ります。





# 静岡市基本計画

平成26年12月12日静岡市議会で可決

目次		
第1章	基本計画のフレーム	091
第2章	時代の潮流	092
第3章	目標人口	092
第4章	重点プロジェクト	092
第5章	分野別の基本的な方向性	094
第6章	各分野の政策・施策を推進するための視点	104
第7章	都市構造軸の考え方	105
第8章	各区の取組	106



## 第1章 基本計画のフレーム

### 1 基本計画の位置づけ

基本計画は、「静岡市基本構想」に基づき実施する政策・施策の体系を明らかにするものです。

## 2 基本計画の区域

### 2 基本計画の区域

基本計画の対象となる区域は、基本的には静岡市という行政区域ですが、広域行政の視点から静岡県中部

## 第2章 時代の潮流

### 2 時代の潮流

現在、我が国は、急速な人口減少と、少子・超高齢化の進展に直面しています。これらは、生産年齢人口の減少による地域活力の低下、コミュニティの衰退、公共経営のダウンサイジングなど、地域の社会経済環境に様々な変化をもたらしつつあります。

また、1990年代初頭のバブル崩壊は、20年以上にわたる経済の停滞をもたらしました。この間、激変する世界経済の動向に対応するため、地方においては工場への海外移転や集約化の動きが進展するとともに、東京への本社機能移転が進んだことなどから、地方における雇用の流出が起り、人口減少に拍車をかける負の連鎖につながり、地域経済の疲弊が助長されています。

一方、東日本大震災を経て、市民の意識は、物の豊かさから、絆や心の豊かさを重視するものへと変化し、日本社会は、成長社会から成熟社会への大きな転換期を迎えています。これまで、我が国の経済成長の根幹を支えてきた、大量生産・大量消費、スピード社会、経済性や効率性が最優先される「成長・拡大」の時代から、多様性、寛容性、安心・安全、スローライフの実現など「定常・持続可能」の時代へと変化し、市民一人ひとりの志向や豊かさの尺度も多様化してきています。

そのような中、近年、国内外において文化や芸術の持つ「創造性」を産業振興や地域振興などに活用し、「地域の個性」となる様々な資源をみがきあげ、地域経済やコミュニティなどの活性化を図る取組が、まちづくりの好事例として世界的にも注目を集めるなど、時代は、「国家の時代」から「都市の時代」へと移行しつつあるものといえます。

地域の中核を担う政令指定都市として、静岡都市圏の将来を展望し、より広い視点に立って計画を推進していきます。

## 3 基本計画の期間

### 3 基本計画の期間

基本計画の期間は、平成27年度（2015年度）から34年度（2022年度）の8年間とします。

## 4 基本計画の内容

### 4 基本計画の内容

基本計画の内容は、「時代の潮流」、「目標人口」、「重

## 第3章 目標人口

### 3 目標人口

本市は、平成2年（1990年）に人口減少に転じており、平成12年（2000年）には、老年人口が年少人口を上回るとともに、平成17年（2005年）には、これまでの社会減に加え、自然減に転じたことから、平成22年（2010年）には総人口が71万6千人にまで減少しています。

そして、本市の将来人口は、平成27年（2015年）に70万1千人、平成37年（2025年）に65万3千人、平成47年（2035年）に59万1千人となるものと推計されています。

また、本市の人口移動を見ると、男性は10～19歳で大きく転出超過した後、20～34歳では転入超過であるのに対して、女性は、ほぼ全ての世代において転出超過であり、この点も本市の少子化が進行する一因と考えられます。

## 2 目標人口の設定

### 2 目標人口の設定

人口の維持は、「静岡市の力」をさらに高めていくこととはもとより、地域の持続的な発展を展望するうえで、極めて重要な課題であることから、あらゆる施策を駆使した取組が求められます。

そのためには、危機意識の共有化が必要不可欠であり、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる平成37年（2025年）の本市の総人口について、「70万人」を維持することを目標人口として掲げ、本市に関わる

あらゆる人々と共に、その実現に向けて、全力で取り組んでいくこととします。

## 第4章 重点プロジェクト

### 4 重点プロジェクト

第3章で掲げた、本市の目標人口である平成37年（2025年）に「70万人」を維持するために、「創造する力」による「都市の発展」と「つながる力」による「暮らしの充実」という2つの市政のさらなる展開に向けて、以下に掲げる6つの重点プロジェクトに取り組み、「世界に輝く静岡」の実現を図ります。

### 1 「創造する力」による「都市の発展」

#### (1) 歴史都市

「悠久の歴史を誇りとして活かした  
風格のあるまちづくりの推進」

① 静岡浅間神社などとの回遊性の向上を図りつつ、駿府城公園「桜の名所」づくりや、歴史文化施設の整備を進めるとともに、駿府城天守閣の再建を目指すし、「サグラダ・ファミリア方式」等市民の協力を得ながら天守台の整備を推進します。

② 旧東海道の沿線に点在している二峠六宿について、中世より多くの旅人が往来した歴史的景観の保全や、それぞれが持つ地域資源のみがきあげによる賑わいの創出など、約40kmにわたる「東海道歴史街道」の整備を推進します。



③ 世界文化遺産「三保松原」に、国内外からの観光客を受け入れ、世界に向け情報発信を行う「三保松原ビジターセンター」の整備を進めるとともに、三保半島に点在する地域資源との連携により、そのブランド価値の向上を目指します。

(2) 文化都市

人々が訪れてみたいと憧れを抱く  
個性あるまちづくりの推進

① 東静岡地区に、静岡県との連携により、新たな賑わいと交流の核となる「文化・スポーツの殿堂」の整備を目指していくとともに、草薙地区では、駅周辺の整備などを進め、県立大学などの立地を活かした文教エリアづくりを進めます。

② 清水港周辺地区に、産学官の連携による海洋文化の拠点づくりや、新たな公共交通の導入の検討を進めるとともに、ウォーターフロントの賑わい創出のため、客船誘致やマリナーパークへの遊歩道整備・活用など回遊性の向上を図ります。

③ 地域資源の宝庫である中山間地域（オクシズ）や、駿河湾沿岸地域（しずまえ）が有する山の幸、海の幸などの食文化、神楽や芸妓などの伝統文化、さらには大道芸ワールドカップなどの創造性豊かな静岡文化を進化させていきます。

(3) 中枢都市

世界中から多くの人が集まる  
求心力の高いまちづくりの推進

原因となる温室効果ガスの排出を抑制するため、再生可能エネルギーの導入・普及促進を目指します。

③ 共生都市  
あらゆる人々が多様性を尊重し  
共に暮らすまちづくりの推進

① すべての市民が、国籍や文化、性別、障がいの有無などの違いを乗り越え、「和の精神」を持って共に暮らし続けられるよう、家康公四百年祭の開催を契機に「家康公が愛したまち」に相応しい天下泰平の平和都市を目指します。

② ユネスコエコパークに登録された南アルプスや、安倍川、粟科川、興津川などの清流、水深2、500mを誇る恵み豊かな駿河湾など、本市が有する多様な自然環境の保全と適正な活用を図りながら、人と自然との共生を推進します。

③ 「まちづくりは人づくり」の観点から、市内それぞれの地域コミュニティが有する絆を強化するとともに、生涯学習などの推進により、市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材の養成を目指します。

① 首都圏等からの移住・定住の促進を目指し、雇用・就労の場や住宅の確保、教育・子育て、医療・介護などの充実を図り、「静岡暮らし」の魅力の向上と情報発信を積極的に進めることで、定住人口の増加を目指します。

② 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を好機ととらえ、合宿誘致はもとより、国際会議や全国大会の誘致など、MICEを推進するとともに、県中部地域市町の連携により広域観光を推進するなど、交流人口の拡大に努めます。

③ 社会経済の変化に対応すべく、本市の強みを活かした戦略産業を選び、集中的に支援・育成するとともに、個々の企業のニーズに合わせた、きめ細かな支援と人材育成を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の拡大を推進します。

2 「つながる力」による「暮らしの充実」

(1) 健康都市

市民が住み慣れた地域で  
暮らし続けられるまちづくりの推進

① 人々が、地域で自分らしく生きがいを持って暮らし続けられるよう、静岡型地域包括ケアシステムを構築するとともに、生まれた生活環境を活かし健康寿命延伸の施策を拡充することで、世界に誇れる健康長寿の都市を目指します。

第5章 分野別の基本的な方向性

1 観光・交流

国内外から多くの人々が訪れ、  
活発な交流が行われるまちを実現します

【分野の役割】

本格的な人口減少社会が到来し、本市もその例外ではなく、地域経済の活力減退が懸念されています。こうした中、観光は、宿泊業、飲食サービス業、旅行業、運輸業、農業・漁業、小売業など関連する産業のすそ野が極めて広く、地域経済の活性化に大きな役割を果たすものです。

本市は、我が国のシンボルとして世界的に名高い富士山の一大眺望地であり、歴史的にも東西交通の要衝として栄え、現在も首都圏からのアクセスに恵まれた好立地にあります。

また、南アルプスから駿河湾までの豊かな自然環境の下に、市民が創り、守り、育んできた産業や文化芸術など、多彩で貴重な地域資源を数多く有しています。これら本市の特色を最大限に活用し、国内外から人を呼び込む観光事業を振興し、受入環境の充実と併せて交流の活性化を図ることは、地域に高い経済波及効果や雇用を創出するものと期待されています。

そこで、本市は、地域の魅力を二層みがきあげ、広く情報発信し、国内外から訪れる人々と市民が活発に交流するまちの実現に取り組んでいきます。

② すべての子どもたちが、すくすくと笑顔で成長し、また、人々がワークライフバランスに取り組むことで、多様な生き方を選択でき、生きがいや喜びを感じられるよう、子ども本位の子ども・子育て支援を推進し、子育てしやすい都市を目指します。

③ 本市のコンパクトで平坦な地形と、温暖な気候を活かし、健康・環境志向の乗り物である自転車を利用しやすいまちの実現を目指していくとともに、バリアフリー化を進めるなど、歩いて楽しいまちの整備を推進します。

(2) 防災都市

様々な危機に備えた減災力が高い  
安心・安全なまちづくりの推進

① 津波避難施設、防災スマートタウンの整備や、消防救急広域化の推進により、南海トラフ巨大地震に備えた災害対応力を強化するなど、市民生活を脅かす様々な危機に対し、被害を最小限に抑えるため、危機管理体制を確立します。

② 頻発する大型台風やゲリラ豪雨などによる風水害の発生に的確に対処していくため、国、県と連携して総合的な浸水対策に取り組むとともに、がけ崩れや地すべりなどから市民の生命・財産を守るため、土砂災害対策を推進します。

③ 災害リスクの軽減やエネルギーの地産地消の観点から、産学官の連携による清水港LNG基地周辺へのエネルギー関連産業の立地の促進や、地球温暖化の

【重点的な取組】

政策1 静岡のブランド力ある地域資源を活用した観光を推進します

多くの都市が交流人口拡大による地域活性化に取り組んでいる現況下において、本市の特色である際立つ地域資源の魅力や価値を高めていくことは、大変重要です。このため、模型の世界首都・静岡が誇るホビー産業の魅力や、世界文化遺産「三保松原」、ユネスコエコパークに登録された南アルプスの価値をさらにみがきあげていくとともに、徳川家康公に代表される歴史資源に触れ親しむ観光の振興を図ります。

加えて、本市の観光で大きな強みとなる、お茶やしずまえブランドなどの食、オクシズの豊かな自然、サッカーをはじめとしたスポーツの魅力づくりを推進します。

政策2 国内外からの誘客と交流を推進します

平成25年6月の富士山の世界文化遺産登録は、本市をはじめ国内旅行の需要を呼び起こす好機となりました。また、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国は、訪日外国人旅行者数を2,000万人に倍増する目標を掲げています。

このような追い風をとらえ、国内外から多くの人々を迎え入れるべく、本市特有の自然、歴史、文化、産業などを最大限に活用して、積極的なシティプロモーションを展開するとともに、様々な主催者ニーズに対応したMICEを推進します。

また、これまでの交流事業で培った多様なネットワークや都市のつながりを通して、世界の人々との交流を促



進していきます。

### 政策3 来訪者が再び訪れなくなる 受入態勢づくりを推進します

富士山静岡空港や新東名高速道路をはじめ、今後の中部横断自動車道の開通や東名高速道路新インターチェンジの設置など、国内外から本市を訪れる上での社会基盤はますます充実していきます。

このため、本市を訪れようとする、あるいは訪れている人が、観光情報を気軽に入手できるための情報発信力の強化や、来訪者の目線に立った案内表示板等の整備、観光回遊をサポートする交通手段の確保などの受入環境の充実を図ります。

併せて、地域の人々との交流や体験を通じて、来訪者の全てが「来てよかった」「また来たい」と喜びを感じるまじの実現を目指すため、オール静岡によるおもてなしの向上を図っていきます。

### 政策4 まちなかの魅力向上により 賑わい創出を推進します

本市の賑わいと交流の拠点である、静岡・清水両地区中心市街地のそれぞれの魅力、個性を活かした活性化を推進し、連携を図ることで、相乗効果を生み出し、地域全体の活性化を図ります。

このため、中心市街地を舞台に、訴求力が高く賑わいを生み出すイベントを、官民連携して推進していきます。併せて、まちづくり人材の育成や、活気ある中心市街地づくりを推進する組織への支援を行い、魅力あふれるまちの創出を図っていきます。

また、富士山を背景とした我が国屈指の良港である、

を行い、意欲の高い従事者を後押しするとともに、魅力的な就労環境を整備し、若者の新規就農・異業種からの新規参入を推進します。

### 政策3 次世代へ自信を持って継承できる 生産基盤の確保を推進します

多くの条件不利地を抱える農林業においては、生産性の向上やコスト削減を図るなど、効率的な経営のための生産基盤の整備に取り組みます。農業においては、土地改良や優良農地の集積を、林業においては、林道や作業道の整備を推進します。

また、水産業においては、地震・津波対策への関心が高まる中で、安心・安全な漁港・漁港海岸施設の整備に取り組み、生産基盤の強化を進めます。さらに、老朽化が進んだ漁港においても、安定的な運用ができるよう、適切な維持管理や再整備を行い、次世代へ継承できる生産基盤を確保していきます。

### 政策4 多彩な地域資源をみがきあげ、 オクシズ等の地域の活力強化を 推進します

南アルプスから中山間地域に広がる、本市特有の地域資源を活かして、新しい産業の創出や交流を促すなど、地域主体の活性化の後押しをしていきます。

また、野生鳥獣被害対策などを推進することにより、広大な森林をはじめとする豊かな農林水産資源を保護し、安心・安全な地域環境の整備を推進します。さらに、多彩な地域資源をみがきあげ、農林水産業の持つ公益的機能を維持・向上させながら、地域の活力強化

国際拠点港湾・清水港の魅力を活かした客船誘致の推進や、賑わい交流拠点の形成など、清水港ウォーターフロントの活性化に「層取り組んでいきます」。

## 2 農林水産

山から海の多彩な資源を活かして、人や地域が潤う農林水産の盛んなまちを実現します

### 【分野の役割】

現在、本市の農林水産業は、生産物価格の低迷による所得の減少、従事者の高齢化、耕作放棄地の増加など、多くの課題に直面しています。その一方で、最近では海外における日本食レストランの急増や、平成25年の「和食」のユネスコ無形文化遺産登録など、和食の素材である日本の農林水産物や、それらを活かした食文化に対する世界の関心も高まりを見せています。

このような社会情勢を背景に、南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を有する本市においては、その地域資源を活かすことにより、次代を担う若者が夢を持つ農林水産業を営める環境づくりが求められています。

そのため、お茶をはじめ、みかん、わさびなど本市の強みである既存の「静岡市ブランド」の強化や、「オクシズ」「しずまえ」といった新たな地域ブランドの普及・定着化、従事者の組織化や効率的な生産基盤の整備などを進め、農林水産業者の所得向上を図ります。

さらに、地域資源の活用を通して、地域活力の向上を図るとともに、農林水産業の持つ公益的機能の維持に積極的に取り組みます。

に取り組めます。

## 3 商工・物流

魅力的な人と企業が出会い、世界に誇れる価値を創造するまちを実現します

### 【分野の役割】

商工業、物流業は、本市の活発な経済活動の源であり、市民の豊かな暮らしと都市の発展を支えるための大変重要な産業です。

本市は、我が国のほぼ中央に位置し、天然の良港である清水港を擁することから、古くから政治、経済、文化の中心、及び交通の要衝として、今日に至るまで活気あふれる商業都市、港湾都市として栄えてきました。また、江戸時代以来の優れた技術による伝統工芸や、それらを礎とした家具、木製品、プラスチックモデルなどの地域産業、さらに清水港を中心として発展してきた食品関連産業、機械器具製造業など、ものづくり産業の歴史と伝統を有しています。

このような歴史と伝統を背景に、新東名高速道路や中部横断自動車道などの交通ネットワークの充実と相まって、本市産業は、今後もさらなる発展が期待されています。

しかし、少子高齢化や経済のグローバル化の進展などの社会経済情勢の変化により、商工業、物流業を取り巻く環境も大きく変化しています。このような変化は、市民生活や地域経済などに様々な影響を及ぼす一方で、新たな価値を創造する好機として前向きにとらえることもできます。

### 【重点的な取組】

新たな価値や需要を掘り起こし、市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランド創出を推進します

### 政策1

山から海の多彩な資源を活用し、「静岡市ブランド」の創出を推進します。主要農産物のうち、お茶は新たな需要創出による「お茶のまち静岡市」を推進するほか、みかん、わさびなどの強みのある産物の魅力を高め、ブランド力を強化します。

また、新たなブランドとして、「しずまえ」の魅力をPRし、駿河湾沿岸で獲れる魚介類や食文化の普及に取り組みます。

林業においては、公共建築物などへの市産材の活用を促進し、ブランド力の強化を図り、地域経済の活性化につなげていきます。

また、産学官金の連携により、6次産業化等を進め、新たな価値の創出を推進し、市民が自慢できる特産品の開発・発信を図り、「静岡市ブランド」による差別化・高付加価値化を目指します。

### 政策2 産業・産地を担う人材・組織の 育成を推進します

豊かな農林水産物を生み出す産地として次世代へ継承するため、お茶の新規就農者支援をはじめとする、次代を担うビジネス感覚豊かな多様な担い手の確保・育成を推進するとともに、従事者の組織化や異業種の参入を進め、第1次産業を成長産業ととらえた新しい経営体の育成支援に取り組みます。

また、経営規模の拡大を目指す農林業者の育成支援

そこで、本市は、市民の豊かな暮らしやまちの魅力や次世代に引き継ぐとともに、魅力ある人と企業が出会い、新たな価値を創造し、世界に発信していく産業のまちづくりを進めていきます。

### 【重点的な取組】

次代を担う本市を代表する産業を生み出します

### 政策1

本市をけん引する産業を生み出せるよう、地域資源の掘り起こしや、地域に必要な産業人材の育成により、戦略産業の育成と集積を図ります。さらに、市街地に集積する情報サービス産業や、クリエイティブ産業などの都市型産業の一層の振興を図ります。

また、企業の持続的・発展的な事業展開や、企業立地用地の確保に向けた支援を行い、市内企業の留置や市外からの企業誘致による企業立地を積極的に推進していきます。

### 政策2 世界・全国に挑戦する 中小企業の振興を図ります

本市の中小企業が、安定的な経営基盤を築くとともに、広く市場の動向やニーズを把握し、優れた商品やサービスを提供していくため、国、県、各種の経済団体、大学、研究機関等と連携して支援体制を構築し、製品開発、技術開発、販路開拓などに係る助成制度や資金面からの支援、専門家からのアドバイスを受ける機会の提供等を行います。

また、商業都市としての本市の特性をみがき、個店、商店街等への支援や、都心商業から地域商業まで、地



域特性に見合った商業立地を促すことにより、誰もが安心・安全に快適な買物ができる環境の創出を図ります。

**政策3**

**陸・海・空の社会基盤を活かした  
ロジスティクス産業の  
拡大を推進します**

国際拠点港湾・清水港と、歴史・風土に育まれた多様な生産拠点や物流拠点を活かすため、より一層のロジスティクス産業の集積を推進するとともに、国際物流の拠点である清水港を中心とした広域物流の促進を図ります。

さらに、静岡県の「内陸フロンティア」を拓く取組と連携するとともに、中部横断自動車道や清水港などの社会資本の着実な整備を国、県に要請することを通じて、ロジスティクス産業の基盤整備を進めていきます。

**政策4**

**次世代を担う優れた人材の育成と、  
多様な人材が活躍する  
雇用の場の創出を図ります**

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、グローバル化による競争の激化など、雇用や就労をめぐる環境は年々厳しくなりつつあります。

本市の産業を支え、発展させていくため、次世代を担う多様な人材の育成を進めるとともに、女性や高齢者、障がい者などの雇用機会の創出を図ります。

また、市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事と生活の調和ができるよう就労環境の改善を図ります。

**4 文化・スポーツ**

歴史に彩られた静岡の文化を国内外に発信し、一人ひとりが輝くまちを実現します

**【分野の役割】**

歴史、芸術、スポーツ、生涯学習など、文化・スポーツに関わる活動は、人々の豊かな心とたくましい体を育むとともに、生活の質を高め、まちづくりにも多様な影響や効果をもたらすものです。

長い歴史と伝統が息づく本市では、市民による文化創造活動が活発に行われています。世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原や、登呂遺跡など、市内各地に遺る文化財の保護・活用を進めるとともに、文化活動の振興・支援などを通して、全国・世界に向けて静岡の文化を発信します。

市民の健康・体力づくりには、生涯にわたるスポーツに親しむことのできる環境整備が重要です。ライフステージに応じたスポーツ機会の提供や、全国に誇る競技スポーツの振興に努めます。

また、スポーツによる交流の活性化を図るため、平成31年（2019年）のラグビーワールドカップや、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う合宿の誘致、世界レベルのスポーツ大会の開催等に取り組みます。

地域社会では、すでに幅広い年代の市民による生涯学習活動が行われていますが、多様な個人の学びを充実させつつ、その成果をまちづくりに活かすよう支援します。

高齢化による人口減少の中、経済・雇用環境の変化、核家族化、地域コミュニティの希薄化による家庭や地域の子育て力の低下など、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。

一方で、ヒト・モノ・カネ・情報、様々な文化・価値観が世界中を行き交うグローバル化のうねりは、より大きなものになるうとしています。

このような状況の中、活気あふれる未来を切り拓くため、「しずおか」の総力を結集し、安心して子どもを産み、育てられるまちづくりを推進していきます。

また、人や社会とのつながりに喜びを感じ、それぞれが持つ力を社会で十分に発揮できるよう、すべての子ども・若者が、その置かれた環境にかかわらず、活き活きと輝ける環境づくりを推進していきます。

さらに、子どもたち一人ひとりを大切にしたい教育を進め、学校、家庭、地域が連携し、「社会を生き抜く力をもった子どもたち」を育むとともに、地域社会や世界で活躍する人材、そして、本市の発展をけん引する人材を育てていきます。

**【重点的な取組】**

**政策1** **しずおか総がかりで子ども・子育て  
家庭を支援し、子どもを産み  
育てやすいまちづくりを推進します**

しずおか総がかりで、子どもを産み育てることに安心と喜びを感じられる環境づくりを推進していきます。そして、子どもたちが自立性や社会性を身に付け、一人ひとりが個性を発揮し自己肯定感をもって成長できるよう、子どもの育ちへの支援の充実を図ります。また、男性も女性も子育ての喜びを実感し、働きな

**【重点的な取組】**

**政策1** **静岡の歴史的価値のみがきあげと  
世界への発信を推進します**

長い歴史の中で育まれてきた文化財を、次世代に継承していくとともに、三保松原や、国宝を有する久能山東照宮など世界に誇る文化財を活用し、国内外からの訪問者に魅力ある景観や施設を提供します。

また、静岡の発展の礎を築いた、今川義元公、徳川家康公の功績を改めて見直し、本市が有する歴史文化の魅力の世界に発信していきます。

**政策2** **世界レベルの芸術文化・スポーツを  
楽しむ機会の拡大を推進します**

世界レベルの特色のある芸術文化事業を実施するとともに、世界に向けて静岡の文化を発信し、交流の推進と賑わいの創出を図ります。

世界規模のスポーツ大会の誘致やホームタウンチームとの連携など、スポーツを活かしたMICEの推進に取り組みます。

また、平成31年（2019年）に開催されるラグビーワールドカップや平成32年（2020年）に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて合宿等の誘致などに取り組みます。

**政策3** **市民が芸術文化・スポーツを  
楽しむための支援を推進します**

芸術文化活動への市民の参加を促すとともに、これからの静岡の文化を担う人材育成の充実を図ります。

がらでも子どもを産み育てられるよう、子育てと仕事の両立支援を充実していきます。

さらに、地域コミュニティの希薄化、核家族化が進む中、子ども・子育て家庭を支える地域づくりを進めていきます。

**政策2** **学校、家庭、地域が連携し、  
社会を生き抜く力をもった  
子どもたちを育てます**

学校生活の中で、確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の調和がとれた子どもたちを育てていきます。そのために信頼される教職員の育成や確保など、教育力の向上を図ります。

また、子どもたちが学校で安心して生活できるよう、計画的に施設整備を行うなど、安心・安全で充実した教育環境整備を推進します。

さらに、様々な役割を持つ異なる年齢層の人々と出会うきっかけとなる、地域活動も重要であり、学校・家庭・地域の連携強化を図り、社会を生き抜く力を持つた、たくましく、しなやかな子どもたちを育成します。

**政策3** **地域社会や世界で力を発揮できる  
人材を育成します**

変化が著しく、生きることの困難さが増している社会の中で、様々な物事と柔軟に向き合える力を養い、自己有用感を持つて社会で力を発揮できる自立した若者の育成を推進します。また、グローバル社会で活躍し、新たな未来を創造し、けん引する人材を育成します。

**政策4**

**生涯にわたる学びを支援し、  
まちづくりに関わる人材の  
養成を推進します**

市民のスポーツ活動については、市民の体育大会の開催や、様々な世代を対象としたスポーツ教室等を開催するなど、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進していきます。

また、誰もが芸術文化・スポーツ活動を楽しむことができる環境を整備するため、芸術文化・スポーツ施設の適切な維持管理に努めます。

市民の多様な学習ニーズに合わせた自主的・自発的な生涯学習活動を支援し、学習機会の充実を図るとともに、多様な利用者に配慮した施設の利用環境整備を進め、誰もが生涯学習に親しむことができるよう取り組みます。

また、個人が学ぶだけでなく、相互に学びあい、高めあう学習活動を展開し、学習の成果をまちづくりに活かすことのできる、未来を創る人材の養成を目指します。

**5 子ども・教育**

**健やかで、たくましく、しなやかに  
生きる力をもった子ども・若者が  
育つまちを実現します**

**【分野の役割】**

未来を創る子どもたちが、よりよい環境の中で、健やかに、たくましく、しなやかに生きる力を持ち育つこと、それは社会全体の切なる願いです。急速な少子



さらに、より一層の教育力の向上を図るため、学校教育におけるICT活用の推進や小中貫教育の導入検討など、未来へ向けた教育環境を整備します。

## 政策4

**すべての子ども・若者が置かれた環境にかかわらず、生き活きと輝く環境づくりを推進します**

すべての子ども・若者が、その置かれた環境にかかわらず、生き活きと暮らし、将来に夢を持てるよう、子どもの貧困への対応など、困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援を推進していきます。あわせて、特別支援教育の推進など、一人ひとりのニーズに応じた教育の充実を図ります。

また、近年の急速な情報化、人間関係の希薄化、個性・自立性の不足などを要因とした、いじめ・不登校・ひきこもりの問題については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置や、関係機関の密接な連携による対策を推進します。

さらに、子どもたちを虐待等から守るとともに、保護者のいない子どもや、家庭で適切な養育を受けることができない子どもたちが健やかに成長できるように、社会的養護の充実も図っていきます。

## 6 都市・交通

**快適で質の高いまちの拠点と交通環境を充実させ、新たな交流と活力を生み出すまちを実現します**

市民の安心・安全を確保するため、公共建築物の耐震化を進めるとともに、民間建築物の耐震化を支援することで、都市全体として災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。

また、日常生活の中で、ゆとりや潤い、憩いを感じられるよう、ユニバーサルデザイン化や省エネルギー化など、付加価値の高い住宅の整備を促進するとともに、高齢者や子育て世帯への優遇施策や、身近な公園の整備を進め、人や自然にやさしい住環境の創出を目指し、調和のとれた都市景観の形成や、身近で緑が感じられる環境づくりに取り組めます。

## 政策4

**多彩な交流と活動を支える交通環境の充実を推進します**

超高齢社会の到来を目前にして、交通機能の充実や安全の確保に関する施策が、これまで以上に求められていることから、地域の活力向上等を見据えた集約型の都市構造を目指すために、都心・副都心をはじめとする各拠点間を結び、LRTを含む新たな総合交通体系の構築を交通事業者等と連携しながら進めていきます。公共交通の環境整備については、鉄道駅のバリアフリー化や超低床ノンステップバスの導入など、誰もが安全で利用しやすい環境を充実させていきます。

また、世界水準の自転車都市を目指し、自転車の利用促進を図るとともに、安全で快適に自転車を利用できる環境の整備にも努めていきます。

## 【分野の役割】

本市では、これまで、県都にふさわしい都市基盤を構築するため、都市拠点の整備や、交通軸の整備、市街地の整備を重点的にを行い、都心・副都心を中心とした東西に広がる都市構造を充実させてきました。

今後は、都心・副都心の魅力にみぎをかけるとともに、広域交通の新たな玄関口となる中部横断自動車道の開通や、大谷・小鹿地区の東名高速道路新インターチェンジの設置を見据え、三保松原や日本平、清水港ウォーターフロント、東名高速道路新インターチェンジ周辺などの交流拠点の整備を進めます。

整備にあたっては、より高い効果や付加価値を創出するため、多様な主体による地域づくり、いわゆる「新しい公共」を念頭に置き推進していきます。

これらの基盤整備を有機的に結び付け、市民の生活の足として、また観光に訪れた方々も快適に移動できるよう、鉄道、バス、自転車の利用環境を充実させ、超高齢社会・低炭素社会に対応した交通ネットワークの構築を目指します。

また、市民の「暮らしの充実」につながる、建築物の耐震化や身近な公園の整備等に取り組み、安心と潤いを感じられ、市民が「誇り」を持てるまちづくりを進めていきます。

## 【重点的な取組】

**政策1 魅力と親しみのある「まちの顔」の創造を推進します**

静岡・清水両都心、東静岡副都心は、商業、業務、医療、情報などの都市機能を持ち、今後も静岡県中部地域の中核機能を担いつつ、コンパクトシティの核とし

## 7 社会基盤

**活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちを実現します**

## 【分野の役割】

道路や上下水道などの社会基盤施設は、本市における活発な経済活動や安心・安全・快適な市民生活を確保する上で、不可欠な役割を果たしています。

道路については、中部横断自動車道や国道1号静岡バイパスなど、本市への広域的な接続性を高める大規模社会資本の整備を促進するとともに、それらへのアクセス道路の整備や渋滞対策を推進し、観光拠点への高いアクセス性や物流の効率性を有する、機動性の高い交通ネットワークを構築することにより、本市の持続的な発展を支えていきます。

さらに、進展する超高齢社会や多発する交通事故に対応するため、誰もが安全で快適に利用できる道路環境の整備に努めていきます。

また、安全でおいしい水を安定して供給する水道事業と、衛生的なまちづくりや公共用水域の水質保全、浸水から市民の暮らしを守る下水道事業は、ともに市民生活を支える重要なライフラインであることから、施設の整備を進めるとともに、安定的かつ効率的な運用に努めていきます。

一方で、これまで整備してきた社会基盤施設を、今後も継続して安心・安全に利用するため、老朽化が進む膨大な施設の計画的な維持管理・更新を行うとともに、自然災害発生時においても、その機能を発揮し、本市の復旧・復興を支える基軸としての役割を果たせるよう、災害対応力の強化に努めていきます。

ての役割を果たしていくことが求められています。

静岡都心では、徳川家康公の築いた城下町を基礎とし、利便性・快適性をさらに高めるため、商業、業務、居住等の多様な機能の強化を図るとともに、回遊性を向上させる取組を進めます。

一方、清水都心では、JＲ清水駅と清水港が近接している立地を活かし、物流機能が移転する日の出地区において、工業・物流機能から賑わい交流機能への転換を図り、「みなど」と「まち」をつなぐ取組を進めます。

また、取組を進めるにあたり、静岡・清水両都心それぞれの魅力を発揮できるよう、官民が連携してまちづくりを推進していきます。

**政策2 地域の魅力と活力を高めるまちづくりを推進します**

本市の東西交通軸上に位置するJＲ草薙駅及びJＲ安倍川駅の周辺地区は、都心・副都心とともにコンパクトシティを目指す本市にとって重要な地域拠点です。

これらの地域拠点は、交通結節点としての役割だけでなく、地域の交流の場としての機能も果たしていることから、官民連携のもと都心・副都心の機能を補完するまちづくりを進めます。

一方、中部横断自動車道の開通や、東名高速道路新インターチェンジの設置などの大規模社会資本の整備に伴い、本市へのアクセス向上が見込まれることから、三保松原や日本平といった交流拠点の整備を進めていきます。

**政策3 安心と潤いのある住環境の整備を推進します**

## 【重点的な取組】

**政策1 地域連携や交流の拡大に貢献する道路の戦略的な整備・活用を推進します**

本市の経済活動の活性化や交流人口の増加を図るため、中部横断自動車道の整備促進をはじめ、国道1号静岡バイパスの4車線化や立体化の促進など、広域交通ネットワークを強化します。

さらに、この効果を活かすインターチェンジへのアクセス強化や、渋滞対策などを着実に実施することにより、来訪者の回遊性の向上を図るなど、道路網の整備による市内の交流機能の強化を推進します。

**政策2 利用者の安全性・快適性の向上のため、道路環境の改善を推進します**

交通事故の少ない安全な道路環境を構築するため、交通安全対策施設の整備や歩道整備による安全性確保など、交通事故対策を推進します。

また、自転車をより安全・快適に利用できるよう、自転車レーン等を整備するとともに、それらの連続性を高めることで、観光時の移動手段としても活用されるよう、自転車走行空間ネットワークの充実を図ります。

そして、あらゆる人々が快適に道路を利用できるように、歩道のバリアフリー化を推進するとともに、まちの景観向上にも資する無電柱化を推進するなど、道路環境の快適性の向上を図ります。



**政策3**

**上下水道の適正な維持・管理を  
図るために、効率的な事業運営を  
推進します**

水質の適正な管理・監視などを図り、上質な水道水を提供するとともに、適正な汚水処理の推進のため、下水道の普及や処理施設の適切な運転管理などの事業を「しずおか水ビジョン」に基づき、実施していきます。

**政策4**

**持続可能な運営を図るため、  
維持管理・更新を  
計画的に推進します**

老朽化の進む社会基盤施設を適切に維持管理していくため、各施設の特性を考慮し、これまでの事後保全に加え、予防保全を適切に行うことにより長寿命化を図るなど、アセットマネジメントの考え方を取り入れた維持管理計画や更新計画に基づく対策を行っていきます。

また、ランニングコストの縮減や環境負荷の低減を図るため、道路照明灯のLED化や下水汚泥の燃料化などを推進します。

さらに、道路サポーター制度や河川愛護事業のさらなる普及・拡大に努めるなど、市民・企業との協働・連携による維持管理や活用を推進します。

**政策5**

**自然災害に耐えうる社会基盤の  
強化を推進します**

南海トラフ巨大地震の発生時にも、社会基盤施設としての機能を維持できるよう、施設の耐震化や道路の

と暮らせるための施策を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

ボランティア等の社会活動への参加や、自らの経験や技術、知識を身近な地域社会において発揮したいと考える高齢者も多いことから、誰もが「生涯現役」で生きがいを持って活動・生活できるよう、施策の充実を図ります。

また、高齢者が住み慣れた地域や家庭の中で、尊厳を持つて豊かに住み続けることができるよう、地域住民や民間企業、医療・福祉の関係者との連携を進め、見守りやケア体制の充実など、地域で支え合う体制の強化を図ります。介護や支援が必要になっても、一人ひとりが自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の生活を支えるサービス基盤の確保を図ります。

**政策3**

**障がいの有無に関わらず、  
地域で共に暮らすことができる  
社会を推進します**

障がいのある人が、自分らしさを大切にし、個々の生きる力を高め、生きがいを実感できるよう、社会参加への支援や、雇用・就労を促進し、一人ひとりの充実した社会生活のための支援を推進します。

また、市民一人ひとりの障がいに対する理解を深め、交流を通じて互いに理解し合い、助け、支え合う環境づくりを推進するとともに、障がいのある人も、生涯を通じて、地域で安心して生活できる支援体制の充実を図ります。

法面対策を推進するとともに、自然災害が発生した際は、早期の復旧・復興に向けて、地籍調査事業の推進や、道路啓開体制の構築、道路情報提供システム「しずみちinfo」の効果的な運用など、災害発生時の対策、体制強化を着実に推進します。

また、近年増加している大型台風や、ゲリラ豪雨などによる浸水被害から市民生活を守るため、河川の改修や雨水ポンプ場の整備など、浸水対策推進プランに基づく事業を着実に進めていきます。

さらに、渇水時にあつても、市内全域で安定的に水を供給できるよう、静岡地区と清水地区の水の相互運用体制を整備するなど、渇水対策を推進します。

**8 健康・福祉**

**誰もが健やかに自分らしく、地域で共に  
生きることのできるまちを実現します**

**【分野の役割】**

本市は、温暖な気候と恵まれた自然環境、また長い歴史に培われた多様な食文化に育まれた「健康長寿の都市」として、豊かな地域社会を築いてきました。

しかしながら、少子高齢化や核家族化の進行、個人の価値観の多様化などにより、地域社会の中で人と人とのつながりが希薄になるなど、地域での支え合いの力の低下が懸念されています。

また、高齢者や障がいのある人、あるいは日々の暮らしの中で様々な困難を抱えている人に対しては、地域での支援体制を充実することが求められています。

このように何らかの支えを必要としている人々が、住み慣れた地域で生き活きと自分らしく暮らしていくた

**政策4**

**安心・安全な生活を支え、  
生涯を通じた健康づくりを  
推進します**

健康的な生活習慣を身につけるための健康支援施策を充実するとともに、疾病の早期発見・早期治療につなげるための健康診査・がん検診等を実施し、ライフステージに合わせた健康づくりを推進します。

病院医師と診療所（かかりつけ医）とが役割分担しながら、患者を支えるための医療連携の推進を図るとともに、医療従事者の確保や救急医療体制の整備を推進します。

市立病院においては、地域医療の核として高度で良質な医療を安定的・継続的に提供し、市民一人ひとりが健やかに暮らせる地域医療の充実を図ります。

感染症や食中毒など、市民の生命、健康を脅かす事態に対し、危機管理体制を整備するとともに、食の安全に関する情報の積極的な提供など、安心・安全に暮らせる環境づくりを推進します。

**9 防災・消防**

**災害から市民の生命や財産を守り、  
安心・安全に暮らせるまちを実現します**

**【分野の役割】**

市民生活を脅かす災害には様々なものがあります。発生予測が困難で甚大な被害が想定される「南海トラフ巨大地震」や、頻発する大型台風やゲリラ豪雨による風水害、日常生活において発生しうる火災や救急要請など、私たちは規模や頻度の異なる災害に対応して

め、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される仕組みづくりと、権利を守る取組を進めていきます。

**【重点的な取組】**

**政策1** **すべての人が住み慣れた地域で  
安心して共に暮らすことができる  
地域社会を推進します**

一人ひとりが互いに個性を尊重し、思いやりの心を持って支え合うことができるよう、まず自助の考えに基づき、福祉の心を育むための教育や福祉ボランティアの育成などを行うことで、地域福祉を担う人づくりに取り組めます。

また、市民や自治会・町内会、民生委員、NPO法人や各種団体などが連携し、共助によって地域における課題に取り組みることができるよう、市民との協働による地域づくりを進めます。

これらの自助や共助に基づく取組を推進するとともに、すべての人が家庭や地域で安心して生活を送るため、公助として日常生活を支えるサービスの量の確保や質の向上を図り、適正に提供することができるよう、一人ひとりに必要な支援を実施できる環境づくりを推進します。

**政策2**

**高齢者が生きがいを持ち、  
地域で自分らしい生活を送ることが  
できる長寿社会を推進します**

生き活きと毎日を過ごし、いつまでも健康で元気な高齢者を増やすため、介護予防事業のほか、生き活き

いかなければなりません。

災害から生命や財産を守るためには、市民自らが主体的に取り組む「自助」、地域住民が互いに手を取り合い助け合う「共助」、そして、行政が市民や地域の活動を支援し、自助、共助では対応できない課題に取り組む「公助」、それぞれが最大限に役割を果たす必要があります。

いかなる災害に対しても、生命を守ることを最優先とし、可能な限り被害を軽減するため、すべての主体が、協力・連携して災害に備え、災害に立ち向かうまちづくりを進めます。

**【重点的な取組】**

**政策1** **自助・共助・公助により、  
巨大地震に対する減災を推進します**

地域防災訓練の充実・強化や防災教育の推進により、市民や地域の防災・減災意識の向上を図るとともに、津波避難タワーの整備や災害時の要援護者避難支援体制を整えることにより、避難対策の充実、強化を進めます。

また、水道をはじめとするライフラインや、公共施設はもとより民間の住宅を含めた建築物等の耐震化を進め、安心・安全なまちづくりを進めます。

そして、大規模災害発生後速やかに市民生活や経済活動が再開されるよう、官民ともに業務継続計画や事業継続計画（BCP）の作成を進めます。



**政策2**

**多発する風水害に備え  
防災体制整備を推進します**

土砂災害を想定した訓練や講座開催により、風水害に対する危機意識の向上を図るとともに、緊急情報防災ラジオの導入やメール配信の拡大により、気象警報等の発表時における情報伝達体制を強化します。  
災害対策本部をはじめとする災害時活動拠点整備を進め、災害時における情報の収集、共有化、対策立案など災害対策本部の機能を強化します。  
また、治山施設整備や各種河川改修などにより、風水害に強い社会基盤の整備を進めます。

**政策3**

**火災、救急、救助に対し  
迅速・的確に対応するため  
消防力の強化を推進します**

住宅用火災警報器の設置を促進し、消防法令違反の是正指導を行い、火災予防を推進するとともに、一人でも多くの命を救うため、応急手当普及啓発活動や救急車の適正利用を推進し、救命体制を充実します。  
また、大規模災害時にスムーズに消防活動が展開できるように、活動拠点の確保と支援情報のICT化を進め、緊急消防援助隊の受入体制を充実します。  
さらに、消防車両の計画的更新や消防団装備の充実、消防総合情報システムや消防施設の整備などを進めるとともに、消防救急広域化を推進する構成市町との連携により、消防体制の強化を図ります。

さらに、素晴らしい自然の保全にとどまらず、市民がより身近に自然の魅力を感じられるよう、自然に親しむ機会を充実させるなど、持続可能な利活用を推進します。

**政策3**

**住み良さを実感できる  
生活環境づくりを推進します**

地域における犯罪を防ぐために、地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、交通安全教育や消費者教育等を通じて、自らを守るといふ交通安全意識の向上や、自ら考え行動する消費者市民の育成に取り組みます。  
また、将来の生活環境に対する不安を軽減するため、大気や水質等の環境監視の強化や畜場、霊園の整備など、安心・安全な生活環境の確保と充実を図ります。

**政策4**

**環境に配慮した廃棄物政策を  
推進します**

市民・事業者・行政の協働により、静岡版「もったいない運動」を引き続き推進していくことで、さらなるごみの減量や資源化に取り組みます。  
また、廃棄物中間処理施設の老朽化や、最終処分場の残余年数が少ないことから、廃棄物処理施設の計画的な修繕の実施や、新たな最終処分場の整備に向けた検討など、安定的な廃棄物処理体制の確立に取り組めます。

**政策4**

**様々な危機への体制整備を  
推進します**

広く市民に影響を及ぼす可能性のある事態を常に意識し、新たな危機を捉えた際に、迅速かつ的確な対応を行うため、危機管理体制を確立します。  
また、必要に応じ国民保護計画を修正するとともに、危機管理指針に速やかに反映させるなど、危機管理体制の強化を図ります。

**10 生活・環境**

**人と自然が共に生き、誰もが住み続けたいと思えるまちを実現します**

**【分野の役割】**

本市は、南アルプスから駿河湾まで山、川、海の豊かで美しい自然に恵まれています。中でも、平成26年6月にユネスコエコパークに登録された南アルプスは、世界的な自然環境を有していること、そして、その自然と共生しながら持続的に発展してきた地域であることが世界に認められました。

一方、近年急速に進む地球温暖化、外来種の生息域拡大、さらには新たな開発などにより、これら豊かな自然環境への影響が懸念されています。  
市民共有の財産である豊かな自然環境を守り、将来の世代へ引き継いでいくため、本市が有する地域資源の素晴らしさを国内外に伝えることで、環境の保全と活用を図ります。

また、市民の生活においては、身近なところで犯罪や交通事故が多く発生し、消費者問題も複雑化・多

**第6章 各分野の政策・施策を推進するための視点**

各分野の政策・施策を力強く推進していくため、全ての取組に共通して必要となる2つの視点を掲げます。

**1 市民自治**

多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し支えあう、「共生社会」の実現のために、次の4つのステップを踏んで、市民自治の意識を高めていきます。  
このステップの中で、誰もが暮らしやすく、自分らしく輝くことのできる社会を目指し、市民協働・男女共同参画・多文化共生の意識の醸成に取り組みとともに、「シチズンシップ」が発揮される市民主体のまちづくりを推進していきます。

**(1) 知らせる**

地域の中で暮らし、市民としての義務を果たし、権利を行使していくためには、市民と行政が必要な情報を共有することが大切です。誰もが自由に、お互いの情報を活用できるように、様々なツールを活用して、積極的に情報の交流を推進します。

**(2) やってあげる**

市民が、「学ぶ」「働く」「支え合う」といった、暮らしの様々な場面において、自らの思いを行動に移してみることが、大切な一歩となります。多くの市民が、社会のための活動に興味・関心を持ち、自分なりの活

動化しています。誰もが安心・安全に暮らせるように、市民一人ひとりが自立し、また地域の一員として、互いに助け合うことで、誰もが住み続けたいくなる環境づくりに取り組んでいきます。

**【重点的な取組】**

**政策1 地球温暖化に対し総合的な取組を推進します**

地球温暖化対策に向け、官民一体となった省エネルギーの推進や、豊かな自然環境を活かし、市街地や海岸部では太陽光や風力など、地域の特色を活かした再生可能エネルギーの普及促進に取り組みます。  
また、地域に燃料電池や蓄電池などを確保することで、災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化に取り組めます。

さらに、地球温暖化による風水害の激甚化や農作物被害などの影響が懸念されるため、気候変動に対し自然生態系や人間社会が適応するための対策を推進します。

**政策2**

**豊かな自然環境を  
次世代に引き継ぐ取組を推進します**

本市の豊かな自然を守り、将来の世代へ引き継いでいくために、定期的な環境調査や保護活動の実施により、南アルプスをはじめとする貴重な自然環境の保全に取り組めます。  
また、環境ボランティアの育成や環境教育を推進することで、自然を大切に思う心を育み、市民一人ひとりが自然の価値を改めて認識するとともに、自然を守る人材や団体の育成を図ります。

動に結び付けていくことを促進します。

**(3) 深める**

市民の始めた活動が一過性で終わることのないよう、活動を持続し、発展させていくことが大切です。市民と行政が活動上の課題を共有し、それぞれが持つ力を十分に発揮できる体制を整え、社会的課題の解決が図れるよう活動の深化を推進します。

**(4) つながる**

地域で暮らす私たちには、様々なつながりが存在し、これらのつながりは市民生活を支える根幹であり、大きな力となります。多様な知識と経験を持つ市民と行政が、それぞれの役割を理解した上で、その力を結集させ、協働事業を促進します。

**2 都市経営**

豊かな地域社会を実現するため、次の4つの柱を中心に行政の基盤を強化していきます。そして、最適な行政改革を積極的に実施し、市民とともに持続可能な都市経営を推進していきます。

**(1) 質の高い行政運営**

質の高い行政運営を実現するため、最適な行政組織の構築、職員の人材確保と自ら考え行動できる職員育成を推進します。

また、事業を円滑かつ着実に推進させるための財政運営を確立し、単なるコスト削減ではない、市民生活の豊かさを目指した自治を追求します。



(2) 効果的なアセットマネジメント

次世代に健全な都市を引き継いでいくため、重要な資産（アセット）である公共施設を効果的かつ効率的に管理・運営することにより、市民に最適な公共サービスの提供に取り組みます。そのため、静岡市アセットマネジメント基本方針に基づき、総資産の適正化、長寿命化の推進、民間活力の導入を進めます。

(3) ICTの高度利用

誰もがICTの恩恵を受けることができ、市民や来訪者の利便性・効率性を高め、市民の活力の向上につながる電子自治体を実現するため、行政内部の情報化を推進し、ICTを活用した行政サービスの拡充と暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

(4) 多面的な広域行政

静岡県中部地域の活力の維持・向上のため、中核都市として周辺市町等との一層の連携を図ります。さらに、静岡都市圏でのリーダースhipを発揮し、より広域的な観点から国・県との連携、協力を推進し、静岡県はもとより、山梨県や長野県との連携の強化を推進します。

第7章 都市構造軸の考え方

本市の均衡ある発展を目指し、計画的に都市機能の集積や産業活動の充実を図り、魅力と活力にあふれた市域を実現するため、「都市構造軸」を定めます。

第8章 各区の取組

取組の方向性

区役所には、住民主体のまちづくりを進めていくという役割と、効率的で市民の皆さんが利用しやすい行政サービスを進めていくという役割があります。

本市では、「つながる力」による暮らしの充実を図るべく、利便性の高い行政サービスの提供はもとより、地域と連携し、地域の魅力や特性を活かした住民主体のまちづくりの最前線として、区役所を位置付けていきます。

Aoi

葵区

1 「人と自然」「都会と自然」が共生したまちづくり

- 都市機能の向上・集積、産業の活性化、賑わいの創出を進めます。
- オクシズの豊かな自然と、その自然を守る人々の生活・コミュニティを維持するため、産業振興や定住促進を図ります。
- 都市部とオクシズを人とモノが活発に行き交うよう



Suruga

駿河区

1 地勢、特色を生かした住民主体のまちづくり

- 「安心・安全」、「自然環境」、「歴史・文化」、「人の交流」を中心に、区内の地勢、特色を資源として活用し、地域住民が主体となった「誰もが住みやすい駿河区の実現」を目指します。

2 若い力を活用したまちづくり

- その地域に住む人々が、地域の歴史的・文化的資



Shimizu

清水区

1 地域の魅力を活かしたまちづくり

- 清水港ウォーターフロントやオクシズなど、陸・海の連携を図ることにより賑わいを創出し、山と海の多彩な特産物を活かして、国内外の交流を促進します。
- 世界文化遺産富士山の構成資産である「三保松原」をはじめ、数多くの歴史的・文化的資源を大切に保存、継承、活用します。

2 地域と連携したまちづくり

- 地域が抱える人口減少や少子高齢化、社会環境の変化などの課題について、住民と意見交換を行い、まちづくりを推進します。



① 葵・駿河ライン

大谷小鹿新インターチェンジ、日本平、東静岡、麻機遊水地、新東名静岡インターチェンジを結ぶ軸上に、それぞれの特色に応じた都市機能の集積を図り、地域経済の発展を支えます。

② 清水ライン

三保半島、清水港ウォーターフロント、庵原から山梨県に向かう軸上に、中部横断自動車道の開通を活かし、さらなる交流と賑わいの拠点を整備することで、地域経済の活性化を目指します。

③ オクシズ

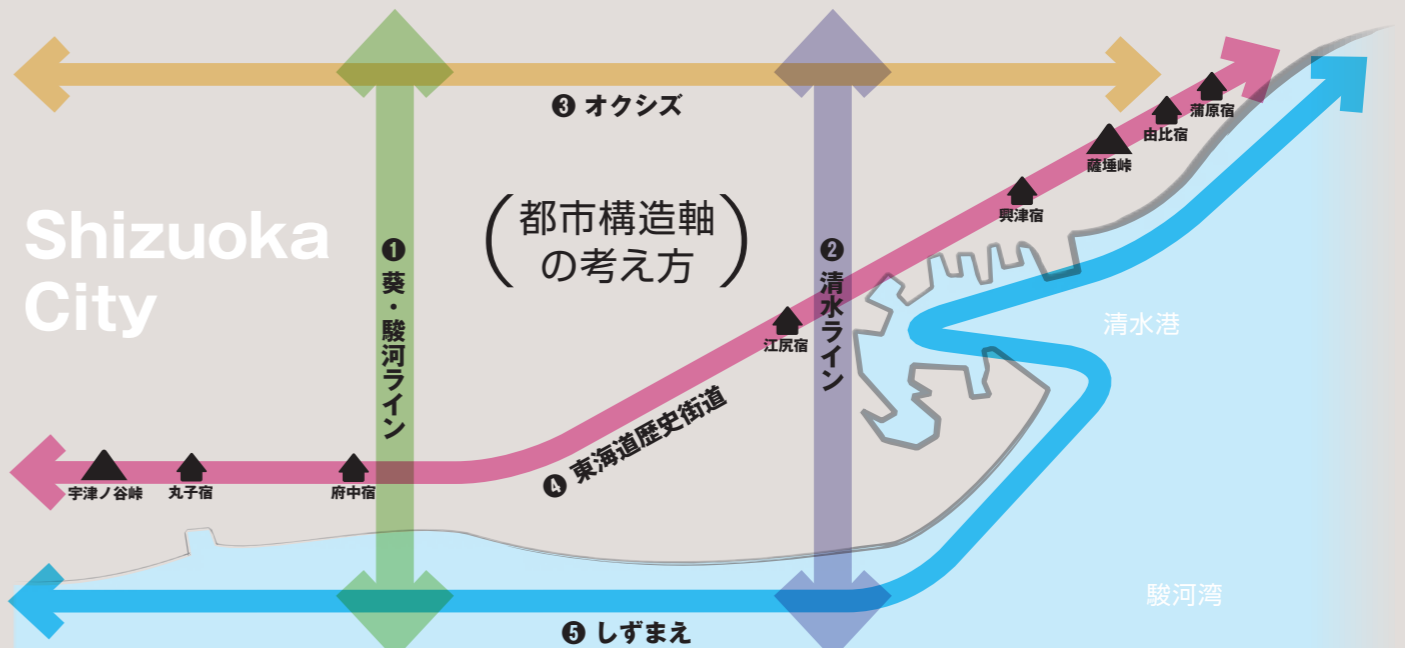
南アルプスエコパークに代表される雄大な自然の魅力、里地・里山としての機能を維持・発展させることにより、人々に憩いと安らぎを提供します。

④ 東海道歴史街道

旧東海道の沿線に点在している「東海道二峠六宿」の、それぞれに残る歴史資源を活用し、地域経済の活性化を目指します。

⑤ しずまえ

駿河湾によって育まれた様々な地域資源を活かし、新たな価値の創造による地域経済の活性化を目指します。





# SHIZUOKA

第3次静岡市総合計画 2015 ⇒ 2022

発行：平成27年3月

企画／編集：静岡市企画課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

TEL：054-221-1020

FAX：054-221-1295

E-mail：kikaku@city.shizuoka.lg.jp

制作／印刷：星光社印刷株式会社



ご協力いただいた  
皆様

(順不同・敬称略)

## Special Thanks

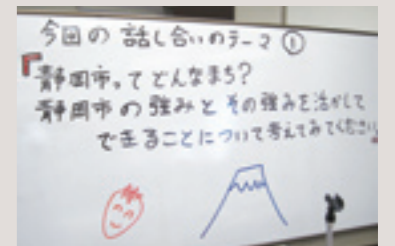
### 静岡市まちみがきアドバイザー

伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
北川 正恭	早稲田大学大学院公共経営研究科教授
二宮 清純	スポーツジャーナリスト
佐々木雅幸	同志社大学経済学部特別客員教授
広井 良典	千葉大学法政経学部教授
山崎 亮	東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科教授
石原 和幸	ガーデンデザイン ランドスケープ アーティスト



### 官民連携地域活性化会議

秋野 薫	静岡県立大学グローバル地域センター主幹
五十嵐 仁	静岡市地域活性化アドバイザー
岩崎 清悟	静岡県経営者協会会長
江崎 和明	静岡経済同友会副代表幹事
酒井 公夫	静岡商工会議所副会頭
桜井 俊秀	静岡県中小企業家同友会副代表理事
谷 和実	静岡産業大学 情報学部 特任教授
富山 達章	しずおかコンテンツバレー 推進コンソーシアム会員
中嶋 壽志	静岡経済研究所顧問
西 雅寛	静岡県産業振興財団評議員



### Voice of しずおか 市民討議会

静岡市番町市民活動センター

静岡市清水市民活動センター



日誌 一幸 静岡大学人文社会科学部法学科教授

春風亭昇太 落語家

原田 夏希 女優



### 静岡市議会





1人の100歩より100人の1歩

SHIZUOKA

静岡市企画課

〒420-8602

静岡市葵区追手町5番1号

TEL:054-221-1020

FAX:054-221-1295

E-mail:kikaku@city.shizuoka.lg.jp